

## 令和2年度第1回上越市食育推進会議次第

日時:令和2年8月19日(水)

午後2時から

会場:上越市役所401会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長選出

4 議 事

(1) 第3次上越市食育推進計画及び上越市食育推進実施計画(アクションプラン)について

(2) その他、食育推進についての意見交換

5 その他

6 閉 会

## 上越市食育推進会議委員名簿

(令和2年7月26日～)

No.	氏名	選出区分	備考	
1	内山一晃	学識経験者	上越医師会理事（内山医院院長）	新任
2	野口孝則	学識経験者	上越教育大学大学院教授	
3	小林綾子	学識経験者	新潟県立看護大学講師	新任
4	柳沢幸也	学識経験者	新潟県立高田北城高等学校長	
5	竹内聖子	学識経験者	上越市小・中学校長会（上越市立黒田小学校長）	新任
6	森山真紀	学識経験者	公立保育園園長会（上越市立中郷保育園長）	新任
7	岩井文弘	公募に応じた市民		新任
8	栗間良子	公募に応じた市民		新任
9	佐々木亜子	事業者	えちご上越農業協同組合 営農部地域ふれあい課 調査役	新任
10	大川裕	事業者	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン リスクマネジメント室 総合渉外部 新潟・北陸ゾーン マネジャー	新任
11	早津知祥	事業者	上越地域農業者グループ「ひかり」	新任
12	星野詩子	食育関係団体の代表者	新潟県栄養士会上越支部長 （上越地域振興局健康福祉環境部地域保健課課長代理）	新任
13	松井和代	食育関係団体の代表者	上越市総合型スポーツクラブネット運営委員	
14	長井慎也	食育関係団体の代表者	柿崎を食べる会会長	新任
15	北川渚	食育関係団体の代表者	上越教育大学食育サークル「Heart」	新任
16	大山仁	市の職員	健康子育て部長	
17	近藤直樹	市の職員	農林水産部長	
18	柳澤祐人	市の職員	教育部長	

令和2年8月19日
上越市食育推進会議
資料 NO. 1

○上越市食育推進条例

平成18年6月23日

条例第49号

改正 平成21年3月27日条例第12号

平成24年6月21日条例第31号

食は、人が生き、身体を維持していくために必要不可欠なものであり、生命に関わる重要な要素であるとともに、健全な心と身体を培う基礎である。

私たちが暮らす上越市は、古来から豊潤な高田平野の大地の恵みや、山海の幸などの食料が豊富であり、さらには陸や海の交通の要衝であるという利点をいかして多様な食料を調達することができたことから、優れた郷土の食文化が生まれ受け継がれるとともに、日々の生活において自らの食に対する考え方や健全な食生活を営む能力が培われてきた。

しかし、近年、社会情勢が著しく変化し、日々忙しい生活を送る中で、朝食の欠食や簡便な食事をとる傾向が強まるなど、食習慣に乱れが生じ生活習慣病が増加している。さらには食の安全性への不安の高まり、食べ残しや食料の廃棄、食料の海外依存など、食を巡る様々な問題が発生し、私たちの上越市においても、これらの影響は、見逃すことができないものとなっている。

こうした環境の変化の中で、私たち一人ひとりが、自然の恩恵や食に関わる人々の活動への感謝の気持ちと理解を深めるとともに、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を営む能力を培うために「食育」を推進していくことが極めて重要な課題である。

私たちは、今こそ全市民的な運動として「食育」の推進に取り組み、すべての市民が自発的に楽しみながら食を学び、はぐくむことができる社会を構築していくことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、食育の重要性にかんがみ、食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）に定めるもののほか、本市における食に関する地域の特性をいかした食育の推進に関し必要な事項を定めることにより、すべての市民が自発的に楽しみながら食を学び、はぐくむことができる社会の構築に寄与することを目的とする。

(地域の特性)

第2条 この条例において「本市における食に関する地域の特性」とは、次に掲げる特性をいう。

- (1) 四季折々の気候風土、海、山、大地等の豊かな自然に恵まれていること。

- (2) 前号に規定する自然を基盤とした多種多様な食料の産地であること。
- (3) 食料を生産し、及び加工する技術を持つ人材が多数存在すること。
- (4) 食に関する体験活動の場が多数存在すること。
- (5) 郷土の優れた食文化が継承されていること。

(食育の推進理念)

第3条 本市における食育の推進は、法第2条から第8条までに定める食育に関する基本理念にのっとり、本市における食に関する地域の特性を守り、いかすことを理念として行うものとする。

(責務)

第4条 市、法第11条第1項に規定する教育関係者等、同条第2項に規定する農林漁業者等及び法第12条に規定する食品関連事業者等（以下「事業者」という。）並びに市民は、前条に規定する食育の推進の理念（以下「推進理念」という。）にのっとり、法第10条から第13条までに定めるそれぞれの責務に応じ、相互に協力して食育の推進に努めるものとする。

(施策の策定等に係る指針)

第5条 市は、食育の推進に関する施策の策定及び実施に当たっては、推進理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 市民の健全な食生活を実現すること。
- (2) 子どもたちの発達段階に応じた食習慣を確立すること。
- (3) 食の安全性の確保を図ること。
- (4) 家庭、学校、地域その他のあらゆる機会及び場所を活用すること。
- (5) 食育を推進する多様な主体の相互の理解及び協力を促進すること。
- (6) 生産者と消費者との信頼関係を確立すること。
- (7) 環境と調和した農林漁業の持続的発展を図ること。
- (8) 地域内での自給を基本とした地産地消を推進すること。
- (9) 将来にわたって郷土の優れた食文化を継承すること。
- (10) 食に関する正確な情報を共有すること。

(推進計画)

第6条 法第18条の規定に基づき作成する上越市食育推進計画（以下「推進計画」という。）は、推進理念にのっとり、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

- (2) 食育の推進の目標に関する事項
- (3) 市民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項  
(推進会議)

第7条 法第33条第1項の規定に基づき、上越市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

- 2 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。
  - (1) 推進計画を作成し、及びその実施を推進すること。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、市の食育の推進に関する重要事項について審議すること。
- 3 推進会議は、25人以内の委員をもって組織する。
- 4 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。
- 5 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 7 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
  - (1) 学識経験者
  - (2) 公募に応じた市民
  - (3) 事業者
  - (4) 食育関係団体の代表者
  - (5) 市の職員
  - (6) その他市長が必要と認める者
- 8 推進会議の委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、市長が規則で定める。  
(報告等)

第8条 市長は、推進会議が推進計画を作成し、又は変更したときは、その要旨を議会に報告しなければならない。

- 2 市長は、毎年、食育の推進に関する施策の実施状況を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

附 則

この条例は、平成18年7月1日から施行する。

附 則（平成21年条例第12号）抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年条例第31号)

この条例は、平成24年7月26日から施行する。

○上越市食育推進会議規則

平成18年6月23日

規則第51号

改正 平成22年3月31日規則第11号

平成27年3月31日規則第34号

令和2年3月31日規則第28号

(趣旨)

第1条 この規則は、上越市食育推進条例（平成18年上越市条例第49号）に定めるもののほか、上越市食育推進会議（以下「推進会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会の設置)

第3条 推進会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

(関係者の出席等)

第4条 推進会議は、調査又は審議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、農政課において処理する。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議が定める。

附 則

この規則は、平成18年7月1日から施行する。

附 則（平成22年規則第11号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規則第34号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和2年規則第28号）抄  
（施行期日）

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。



Plan (計画)

食育基本法の制定 (H17年度)

上越市食育推進条例の制定 (H18年度)

上越市食育推進計画の策定 (H19年度～H23年度)

第2次上越市食育推進計画の策定 (H24年度～H28年度)

第3次上越市食育推進計画の策定 (H29年度～R3年度)

- 基本理念(目指す姿)  
生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送れるまち
- 基本目標  
市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていき力を身につける

上越市食育推進実施計画の策定 (アクションプラン) (H29年度～R3年度)

- ・食育推進計画の施策に基づいた事業実施
- ・事業の進捗管理により、毎年更新

次年度のアクションプラン、食育推進事業に反映

第4次上越市食育推進計画の策定 (R4年度～R8年度)  
※令和3年度に内容検討

Do (実行)

行政の取組

健康づくりでの取組

- ・ライフステージに応じた保健指導
- ・ライフステージに応じた歯科保健指導の推進

保育園での取組

- ・乳幼児期の食育推進
- ・ライフステージに応じた保健指導
- ・歯科保健事業の推進

学校教育での取組

- ・学校における食育の推進
- ・ライフステージに応じた保健指導
- ・歯科保健事業の推進
- ・地域食材による給食の提供

社会教育での取組

- ・謙信KIDSプロジェクト
- ・地域の食文化の継承

産業振興での取組

- ・発酵食品文化の情報発信と次世代への継承

農林水産業での取組

- ・地産地消の推進
- ・農林漁業体験等の情報提供
- ・食の安全に関する取組
- ・環境保全型農業の推進

情報発信等による取組

- ・「上越の食育」HPによる情報発信
- ・食育の実践発表の場の設定

連携

- ・市内食育関係団体・組織の取組
- ・食育推進会議各委員の取組

【事業効果】

- ・市民への食育の普及
- ・生涯にわたり心身ともに健康な市民の増加
- ・食育推進関連団体、上越市食育推進会議を通じた食育の実践の環の広がり

Action (改善)

食育推進会議による意見の反映

事業実施を通しての改善点

市民アンケート結果の反映

Check (点検)

市民の食育に関連する調査等

- 食育に関する市民アンケート  
【内容】  
・市民の食育に対する関心や知識の現状と食育を実践している市民の割合を把握し、今後も全市民的運動として食育を推進していく上での施策の参考とするため、市民に対して隔年でアンケート調査を行う。(R1、R3年度)  
【対象者】  
・満18歳以上の市民3,000人を無作為抽出  
【調査方法】  
・郵送によるアンケートの配布及び回収  
【調査結果の活用】  
・食育推進計画指標目標値、アクションプランの進捗管理  
・次期食育推進計画
- その他調査  
・ライフスタイル調査(市内小中学校)  
・健康診査

食育推進会議による評価・検証

- 【委員構成】  
・学識経験者(6名)、公募委員(2名)、事業者(3名)、食育関連団体(4名)、市の職員(3名)
- 【内容】  
■年度当初会議  
・当該年度のアクションプランの確認  
・前年度と比較した事業の改善点の報告  
・次年度アクションプランに向けての意見交換  
・各委員の食育活動の情報共有と連携に向けた意見交換  
・その他、市の食育推進に関する重要事項の審議
- 年度末会議  
・当該年度のアクションプランの進捗管理  
・食育推進計画指標項目の取組状況確認  
・各委員の食育活動の情報共有と連携に向けた意見交換  
・その他、市の食育推進に関する重要事項の審議

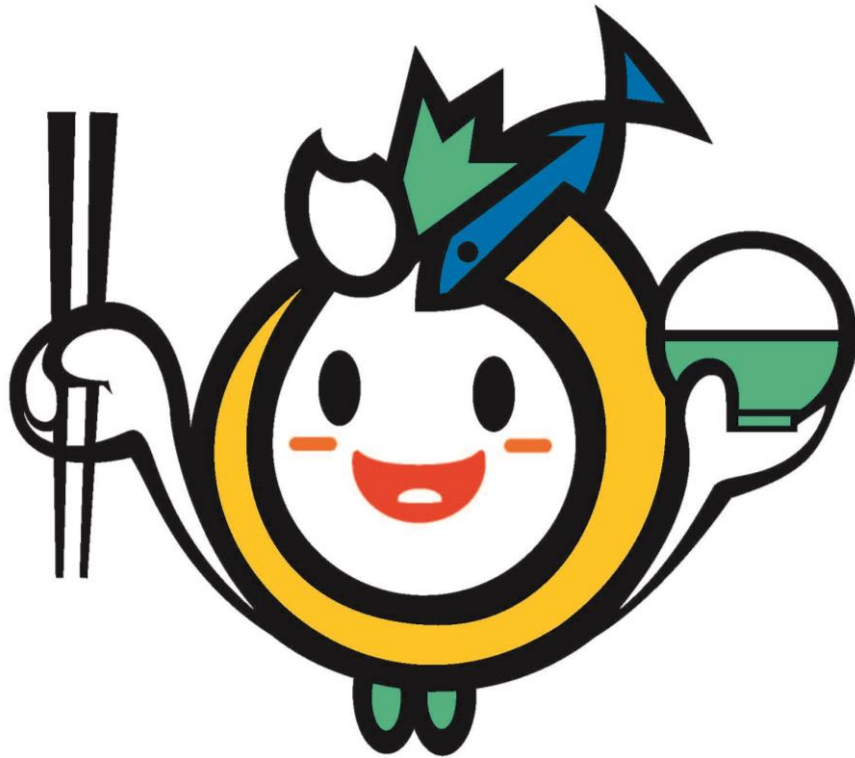
令和2年8月19日

上越市食育推進会議

資料 NO. 3

# 第3次上越市食育推進計画

食べる喜び 育む命 元気で長生き 食のじょうえつ



上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」

平成29年3月  
上越市

# 目 次

<b>第 1 章</b>	<b>計画策定の基本的な考え方</b>	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
<b>第 2 章</b>	<b>上越市の食をめぐる現状と課題</b>	
1	食を取り巻く現状と課題	3
2	これまでの取組	4
3	主な成果と課題	5
<b>第 3 章</b>	<b>食育推進計画の基本的な方向</b>	
1	食育推進計画の基本理念・基本目標	21
2	食育推進計画の基本方針	22
3	ライフステージに応じた視点	24
4	第 3 次上越市食育推進計画体系図	26
5	推進に当たっての目標値	27
<b>第 4 章</b>	<b>食育の推進に関する施策</b>	
1	【基本方針 1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します	30
2	【基本方針 2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します	34
3	【基本方針 3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します	35
4	【基本方針 4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します	36
<b>第 5 章</b>	<b>計画の推進</b>	
1	食育の推進体制	38
2	関係者の役割	39
3	計画の策定体制	40
4	計画の進行管理・評価	40

## 食育とは？

食育基本法（平成 17 年 7 月施行）のなかでは、「食育」を次のように位置づけています。

- ① 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- ② 様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

私たちが暮らす上越市は数多くの食材に恵まれ、古くから地域に根ざした独自の食文化を形成し、海・山・大地の豊かな恵みと様々な体験の場を有しています。このような地域特性もあり、市では県内でもいち早く、平成18年6月23日に上越市食育推進条例を制定し、その理念に則り平成19年11月に策定した第1次上越市食育推進計画、その取組を受け平成24年3月に策定した第2次上越市食育推進計画の下、行政、教育関係者、保健・医療・福祉関係者、農林漁業者、食品関連事業者、そして市民が一体となって、食育の周知・啓発から実践へと取組を進めてきました。

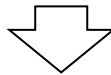
この10年間の食育推進計画に基づく取組の結果、学校や保育園現場における食育の充実など、一定の進展がみられましたが、経済情勢や市民意識の変化、世帯構造、生活環境の変化により、食育の重要性を認識しながらも、家庭での食育の実践が浸透しているとはいえない状況です。

しかしながら、市民が生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送るためには、これまで取り組んできた食習慣の改善、自己の健康管理、食に関する体験活動等の取組を粘り強く継続していかなければなりません。

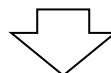
当市では条例の中で「すべての市民が自発的に楽しみながら食を学び、はぐくむことができる社会を構築していくこと」を決意しています。そして、その条例に基づき、目標や方向性を明確にし、これまでの食育推進活動から新たに増えてきた問題点や食を取り巻く諸課題を解決するため、総合的かつ計画的に全市民が関心をもって「食育」の推進に取り組んでいくための指針として「第3次上越市食育推進計画」を策定します。

### <第1次～第3次上越市食育推進計画の基本的な考え>

期間	基本的な考え	キーワード
第1次	「食育推進運動」のスタート	「食育」の周知・啓発



期間	基本的な考え	キーワード
第2次	「家庭での食育」の実践	「周知」から「実践」へ



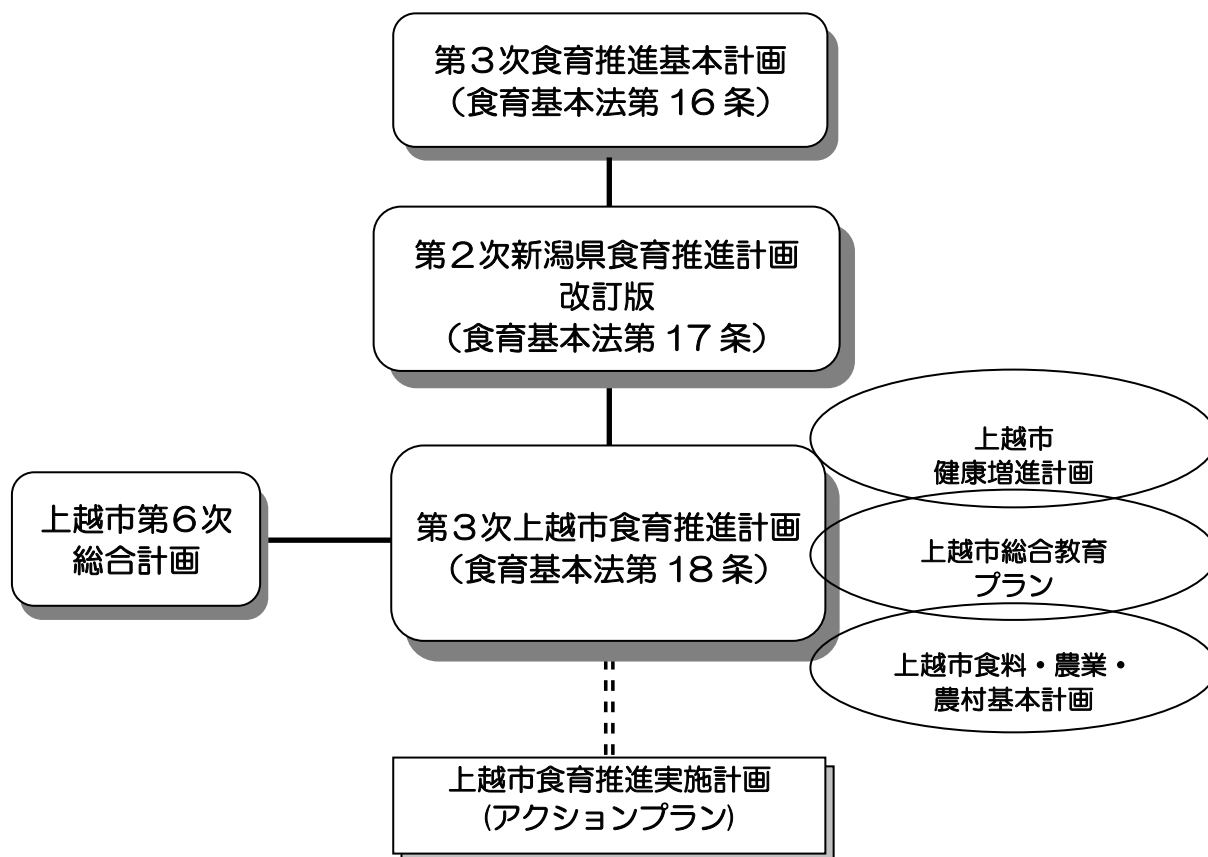
期間	基本的な考え	キーワード
第3次	一人ひとりの食育の実践から、多様な関係者の連携で、食育をつなぎ、伝承する	「実践」の環を広げよう

## 2 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第 18 条で規定される市町村食育計画に該当するものです。

食育は、食生活の多面に関わり、行われる場面も多様で、食育を推進する担い手も多岐に渡っています。本計画は、上越市が推進する食育の基本的な方針、目標に関する事項、市民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項などについて定め、関係施策を総合的かつ計画的に推進するための基本として位置付けます。

なお、上越市においては、上越市第 6 次総合計画に基づいて各分野で既に策定され、実施に移されている食育に関連する計画があり、それらの計画との整合、連携を図りながら、総合的かつ計画的に食育を推進していきます。関連法と上越市食育推進計画との関係のイメージは、下記のとおりとなります。



※上越市食育推進計画は法第18条で規定する市町村食育推進計画に位置付けます。

※この計画に基づき、食育推進実施計画(アクションプラン)を策定します。

## 3 計画の期間

本計画は、第 2 次上越市食育推進計画の計画期間にあたる平成 24 年度から平成 28 年度に続く、第 3 次食育推進計画として、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間を計画期間とします。ただし、国や県の食育に関する計画との整合性を図りながら施策を展開していくことが必要です。計画期間中に社会経済情勢などの変化等により見直しの必要が生じた場合には、上越市食育推進会議において審議し、広く市民からのパブリックコメントなどにより、意見を求めながら見直しを行います。

## 第2章 上越市の食をめぐる現状と課題

### 1 食を取り巻く現状と課題

社会構造の変化は、私たちの食を取り巻く環境にも大きく影響しています。全国的な傾向ですが、上越市においても少子化、高齢化が進展しており、また、家族の類型においては夫婦のみの世帯や単身世帯が増加し、世帯人員が減少する傾向が続いています。特に、単身または夫婦のみの高齢世帯が増加するとともに、女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加する傾向にあります。

このような社会構造の変化により、食に関する価値観や個々のライフスタイルが多様化し、食生活にも変化が出てきています。共働き世帯の増加や勤務時間・勤務形態の多様化は、食事の準備にかけられる時間を減少させる要因の一つと考えられ、食の簡素化・外部化が進展しています。また、核家族化の進展や地域コミュニティの弱体化などにより、食の大切さに対する意識が希薄化し、健全な食生活や古くから各地で育まれてきた多彩な地域の食文化が失われつつあることも危惧されるとともに、貧困や家族関係の複雑化など様々な困難な問題を抱える家庭の子どもに対する支援が重要な課題になるなど、家庭の力だけでは、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきています。

一方、食生活の現状は、食塩等の過剰摂取や野菜の摂取不足などによる栄養の偏り、朝食の欠食に代表されるような食習慣の乱れ、また、これらに起因する肥満や生活習慣病、若い女性の過度の痩身や高齢者の低栄養等の問題も指摘されています。

特に 20 歳代～30 歳代の若い世代は、朝食を欠食する人の割合が高く、栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人の割合や生活習慣病の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実施している人の割合が低い傾向にあり、この世代に対する食育を重点的に推進するとともに、子どもから高齢者まで生涯にわたり間断のない食育を推進することにより、健康寿命の延伸につながる取組を進める必要があります。

また、食料の生産現場である農林水産業を取り巻く環境は、国内人口の減少による需要の縮小や米価の低迷、農林漁業者の高齢化や後継者不足による遊休農地の拡大など、年々厳しさを増しています。さらには、貿易の国際的な枠組みによる農産物市場のボーダレス化や食料自給率の長期的な低下傾向などから食料の生産や安全性に関わる問題が懸念されており、市民の関心も高まっていることから、マスメディア等を通じた食に関する情報の適切な選別や活用がますます重要になっています。食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、農林漁業者をはじめ、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まる取組を通して、食品ロスの削減をはじめとする食料問題への取組についても検討するとともに、地域農業の振興や地産地消の取組を推進していかなければなりません。

## 2 これまでの取組

市では、第1次上越市食育推進計画（平成19年～23年）に続き、平成24年3月に第2次上越市食育推進計画（平成24年～平成28年）を策定し「食べる喜び 育む命 元気で長生き 食のじょうえつ」をスローガンに、すべての市民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことを目指し、食育に携わる関係者が食の活動、情報を共有しながら食育推進運動を展開してきました。

基本方針に「食べることの大切さを意識しておいしいものを楽しく食べる」「地域伝統の食文化からおいしいものを学ぶ」「市民が集まっておいしい情報を共有する」「上越地域の安全で安心なおいしいものを見つける」を掲げ、食育推進計画に基づき、より具体的な事業を規定した上越市食育推進実施計画（アクションプラン）を策定した中で、次のとおりあらゆる側面から総合的に食育推進運動に取り組みました。

- ①食育の周知・啓発
- ②市民の健康維持・増進
- ③地域の食文化の継承
- ④食育情報の発信と組織間の連携
- ⑤地場産業の活性化




また、アクションプランでは計画期間終了までの事業スケジュール及び目標値を定め、毎年、事業の進捗状況を把握・評価しながら、アクションプランを見直してきたところです。

その結果、これまでの取組によって食をめぐる問題点が改善された項目もあれば、目標値を達成できなかった項目、そして、新たな食育活動を必要とする課題なども見えてきました。

食育の周知・啓発については進展してきているものの、市民一人ひとりがどれだけ食育を実践しているかとなると、依然として朝食を欠食したり、家族と一緒に食事をしない子どもがいることも明らかになっており、大きな課題となっています。これまで進めてきた家庭を中心とした食生活や生活習慣の改善に加え、経済情勢や世帯構造・生活環境の変化により、学校や地域も連携して家庭での食育を支援していく必要性が増してきています。

### 3 主な成果と課題

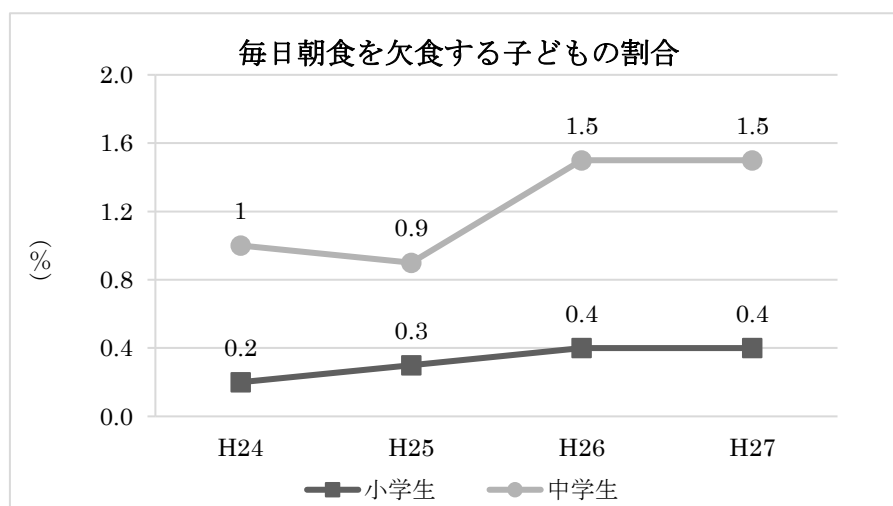
第2次食育推進計画に基づき食育を推進してきた主な取組の成果と指標項目に対する目標達成状況は次のとおりです。

なお、目標達成状況表の  は目標値を超えて達成、 は良好であるものの未達成、 は未達成を表しています。

#### (1) 一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立

食育のスタートとして、妊娠中及び出産後の子どもの食生活を健全なものにするため、「すくすく赤ちゃんセミナー」を実施し、妊産婦の健康の保持・増進や胎児の発育・発達のために必要な知識を学ぶ機会を提供しました。また、乳幼児の保護者には離乳食相談会や乳幼児健診等の母子保健事業を実施し、保育園・幼稚園児の保護者には健康講座等の実施を通して、身体の発達に応じた食生活についての正しい知識や朝食を欠食する習慣の問題点と規則正しく食べる場合の利点、生活のリズムに配慮した健全な食生活について、啓発を行いました。保護者の食に対する関心は高まっていますが、望ましい食習慣の定着には、栄養士や保健師、小学校との更なる連携強化が必要です。

学童期・思春期では、ライフスタイル調査の結果や血液検査の結果を基に健康課題を明らかにし、養護教諭や栄養教諭が栄養バランスのとれた食事やおやつについての指導を行いました。また、学校保健委員会を中学校区で開催したり、地域の特色を活かした給食試食会を開催するなど、家庭や地域を巻き込んだ取組を行いました。今後も子どもたちの心身の成長や健全な生活習慣の基礎を確立するため、継続して食育の知識を普及・啓発することが必要です。



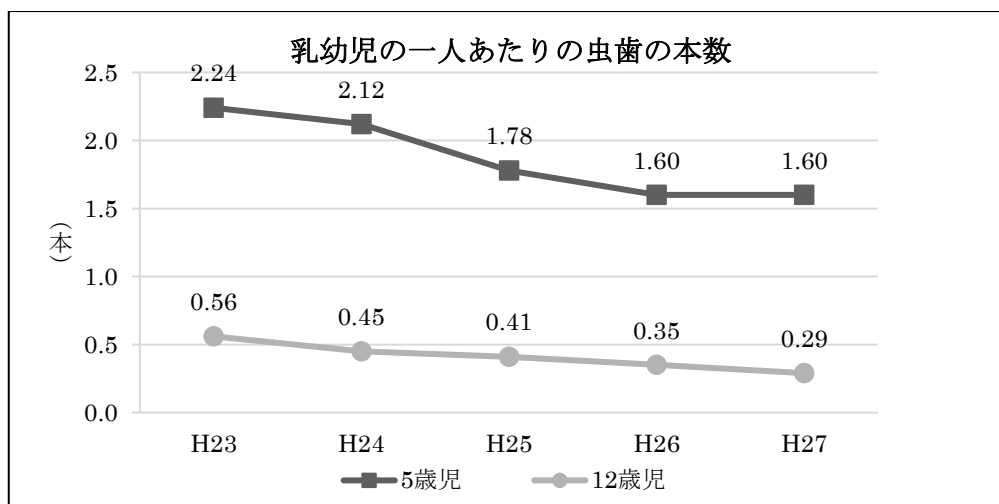
※資料：全国学力状況調査

成人に対しては、市内の各企業とも連携しながら、健診結果の説明や健康講座を実施し、自身の食習慣と身体の状態を照らし合わせ、適正な食事摂取量の心がけと適度な運動を組み合わせることにより、生活習慣病の予防効果が高まることを啓発しました。また、県においては、飲食店や食品販売店等を活用し、惣菜や外食の栄養成分表示等についての情報や健

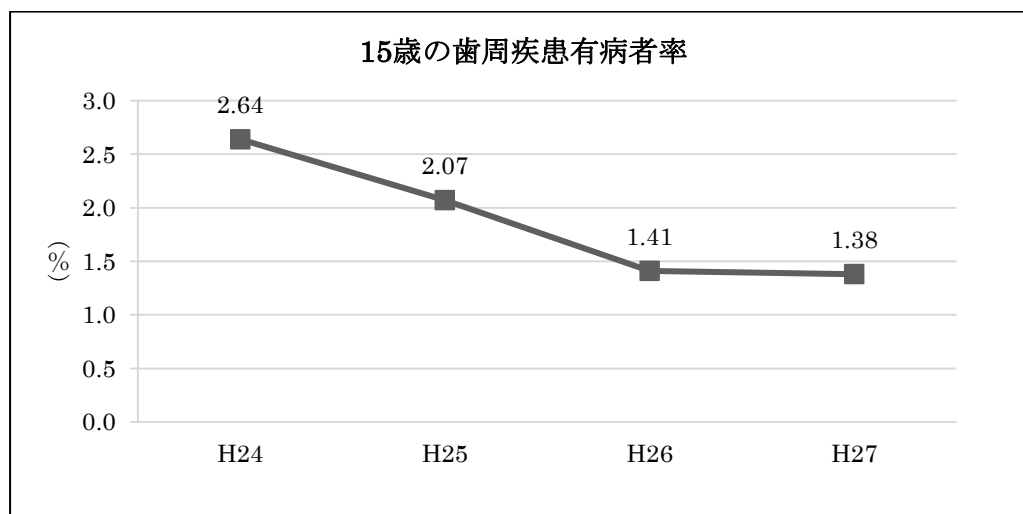


康に配慮したメニュー等を提供する健康づくり支援店の普及を行っており、市でも飲食店や官公庁の食堂に市作成のポスターを掲示するなど、食品や料理を適切に選択できる環境を提供しました。今後も、糖尿病や高血圧などの生活習慣病予防のため、現在の生活、食事を振り返り、健康な体を維持するための自己管理について継続して支援を行うとともに高齢者に対する食育についても推進していく必要があります。

歯の健康は、おいしく食事を摂るのに重要であり、歯周疾患が生活習慣病にもつながることから、各年齢に応じた歯科衛生事業を行いました。乳幼児健診等の母子保健事業の中では、よく噛んで味わって食べることにより、食べものの消化や栄養の吸収に良い影響を及ぼすことや歯周病や肥満、糖尿病などの生活習慣病を予防できることを、保育園・幼稚園や小中学校へは歯科衛生士を派遣し、よく噛んで食べる習慣と歯の健康について、ブラッシング指導も含め、健診結果や子どもの実態に応じた啓発を行いました。今後も子どものみならず、保護者世代へもよく噛んで食べることの重要性について伝えていく必要があります。



※資料：市健康づくり推進課、保育課、学校教育課



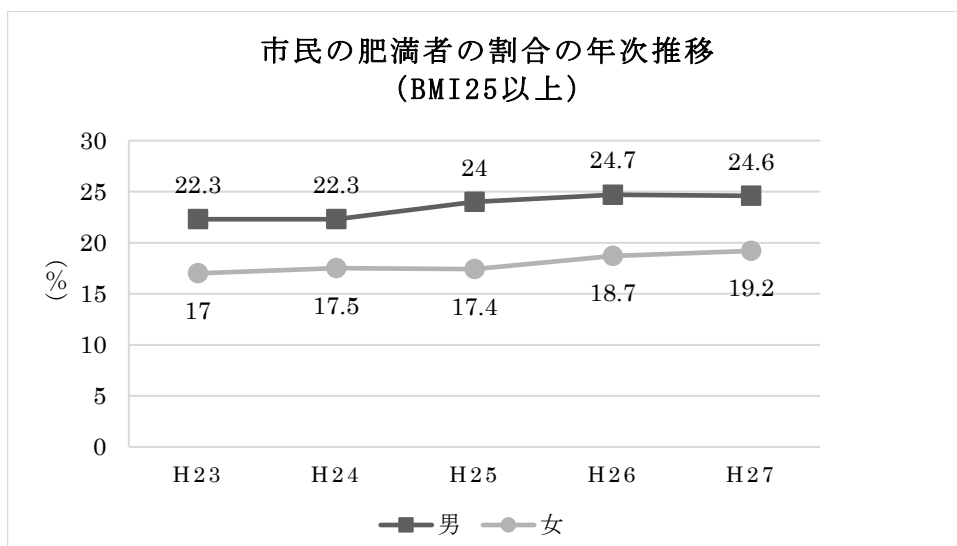
※資料：学校教育課

(目標達成状況)

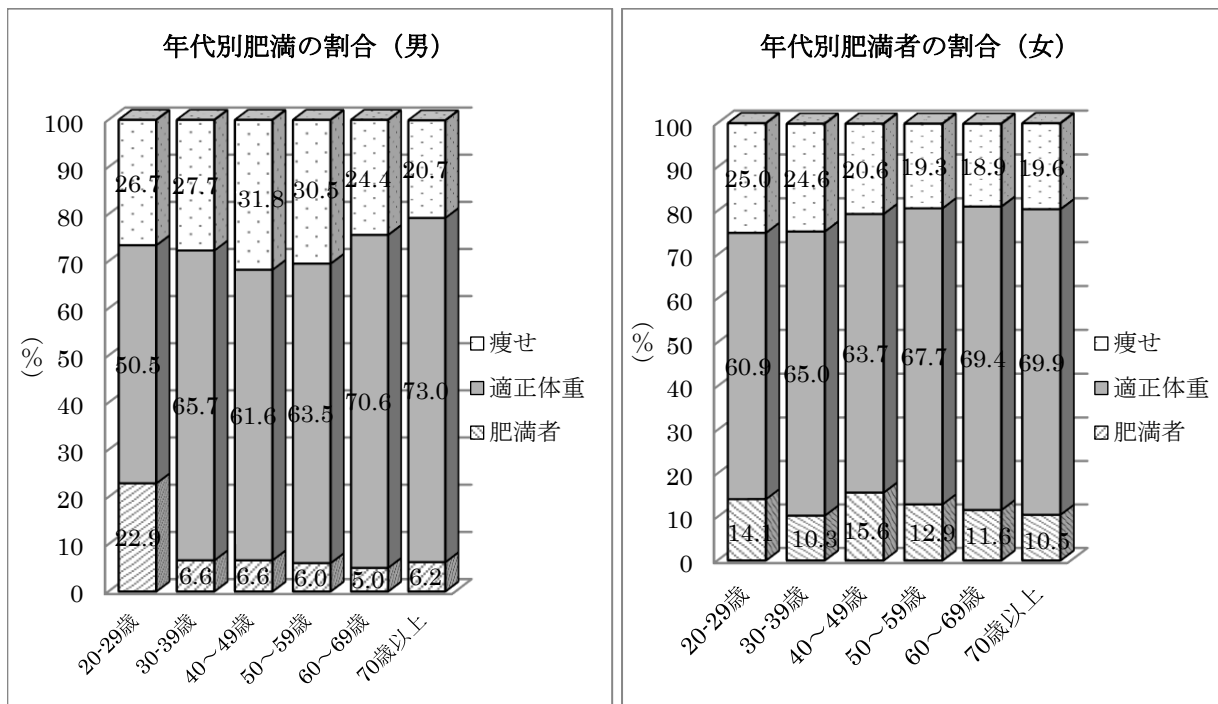
指標項目		(H22)	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
健康づくり支援店数		186 軒	228 軒	200 軒	◎
朝食を欠食する市民の割合	小学生	1.5%	0.4%	0%	➔
	中学生	4.2%	1.5%	0%	➔
一人あたりのむし歯の本数	5 歳児	2.14 本	1.60 本 (H26)	1.8 本以下	◎
	12 歳児	0.56 本	0.29 本	0.5 本以下	◎

## (2)市民の健全な食生活の実現

メタボリックシンドロームの予防や肥満の改善のため、特定健診や健診結果説明会を開催したほか、その後の生活支援や治療、経過観察、検査数値改善までの健康支援体制（保健指導体制）をつくり、市民が自分の体の状態を理解し、生活改善に結びつけられるよう啓発を図りました。健診結果説明会やその他各種健康講座では、食品の基準量を提示し、バランスのとれた食べ方や自分の食べ方との比較をする場を提供したほか、適正飲酒についても啓発を行いました。また、平成 24 年度に策定された「上越市健康増進計画」に基づき、要介護状態は生活習慣病を背景として発症することが多い実態から、乳幼児期から高齢期の生涯を通じた中で、生活習慣病（高血圧、高血糖、脂質異常、高尿酸など）の予防を重点においた取組を実施しました。



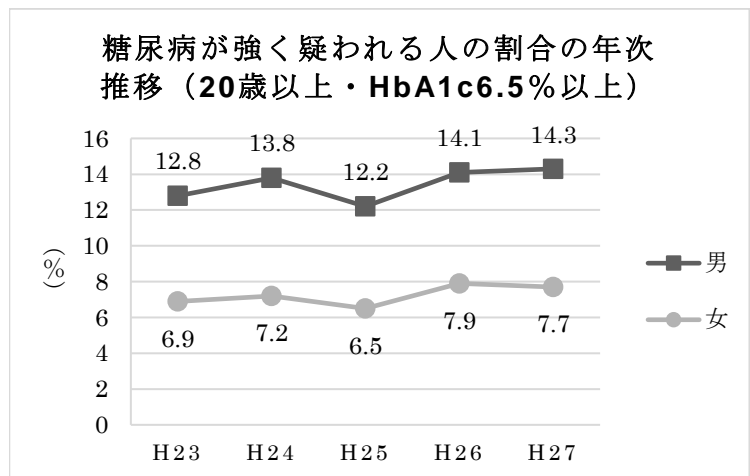
※資料：市健康診査（40～74 歳受診者全数）



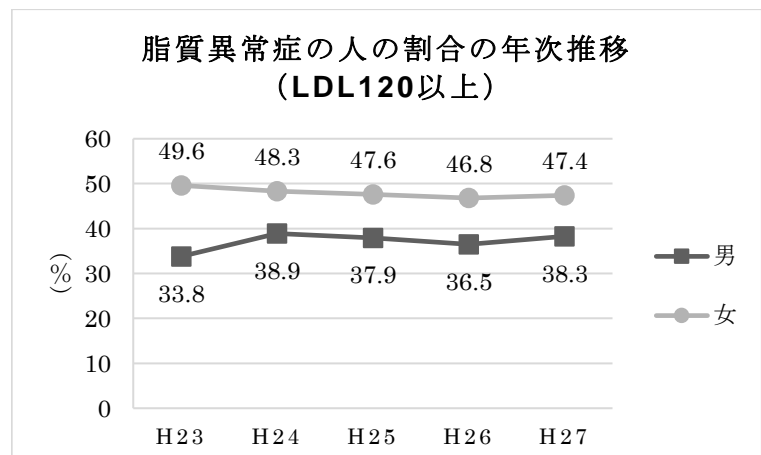
※資料：市民健康診査、市特定健康診査、市後期高齢者健康診査

肥満者について男女とも40歳代が高くなっており、女性では20歳代から30歳代においてやせ願望が強く、適正体重の維持について各年代において啓発が必要です。

糖尿病が強く疑われる人（ヘモグロビンA1c 6.5%以上）の割合は、各年度とも女性に比べて男性のほうが高くなっています。健診結果により自己の現状を理解して生活習慣の改善を図り、健康保持について自己管理できるような啓発が必要です。

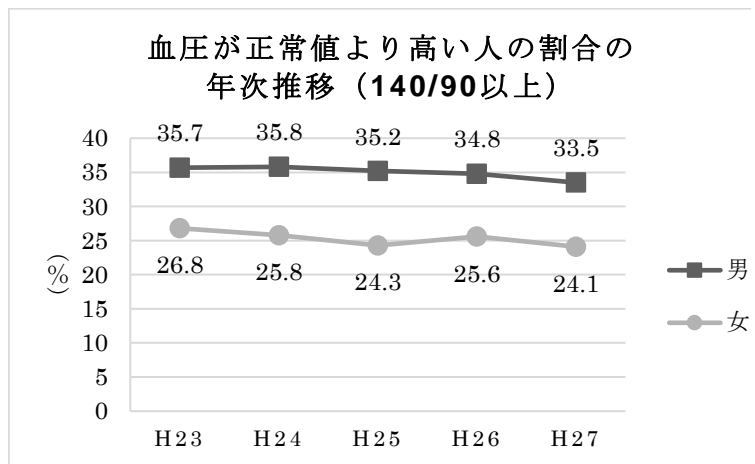


脂質異常症の人（LDL コレステロール 120 mg/dl 以上）の割合は、男性に比べて女性のほうが高くなっています。しかし、女性では、5年前から比較すると2.2ポイントほど減少しており、健康診断結果に基づいた生活習慣や食習慣の改善の普及・啓発活動の効果と思われます。



※資料：市健康診査（40～74歳受診者全数）

血圧が正常値より高い人（収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上）の割合は、女性に比べて男性のほうが高くなっています。高血圧につながる生活習慣について考えることができる機会をつくり、自宅での血圧測定など自己管理の啓発を行っていく必要があります。



※資料：市健康診査（40～74歳受診者全数）

（目標達成状況）

指標項目		(H22)	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
適正体重を維持している市民の割合	20歳代～60歳代の男性	70.5%	74.5%	75%	➔
	20歳代～60歳代の女性	76.0%	83.1%	80%	◎
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を認知している市民の割合		50.3% (H21)	61.5% (H26)	60%	◎

### （3）家庭、学校、地域、その他あらゆる機会及び場所の活用

保育園では、子どもたちが畑やプランターで野菜作り等を体験できる機会を提供しました。子どもたちは苗植えや水やり、観察などを通じて、野菜に親しみを持ちながら育てる喜びを実感し、また、収穫した野菜等を使った調理体験を通して、自分が関わった料理をうれしそうに味わうなど、子どもたちの心身の成長につなげました。



5月下旬、みんなで協力し合って、園の畑にパプリカ、オクラ、ミニトマト等の苗を植えました。

<まつかぜ保育園>

夏には、園の畑で大きく育ったじゃが芋を収穫し、カレーライスづくりにチャレンジしました。



<富岡保育園>

各小中学校では、学校の実態に合わせた食に関する指導の全体計画を作成し、食に関する指導が確実に実践されるよう、栄養教諭や栄養士と連携した取組を行いました。特に小学校では、教科や総合的な学習と関連付けた農業体験を実施するとともに、保護者や生産者と一緒に食に関する学習会や、地域の特色を生かした食に関する活動に取り組みました。

公民館講座では親子の料理教室を企画・実施することにより、親子が触れ合う時間をつくるとともに、作って食べる喜びや食に対する関心を高めました。

親子が触れ合う時間や家族全員が揃って食べる機会が減少してきており、今後も、食を通じた親子の触れ合いや食育の推進を図るためには、保育園・学校・公民館と多くの場を活用して事業を展開していく必要があります。

楽校名（開始年度）	活動内容	H26 参加者数 （延べ）
郷の楽校（H18～）	雪太郎大根の栽培体験と郷土料理実習	13人（45）
緑の楽校（H19～）	つみ草料理体験や味噌の仕込み体験	10人（28）
そばの楽校（H20～）	そば（とよむすめ）の栽培と加工を体験	21人（58）
食の楽校（H24～）	旬の野菜を使ったお弁当づくり	20人（74）



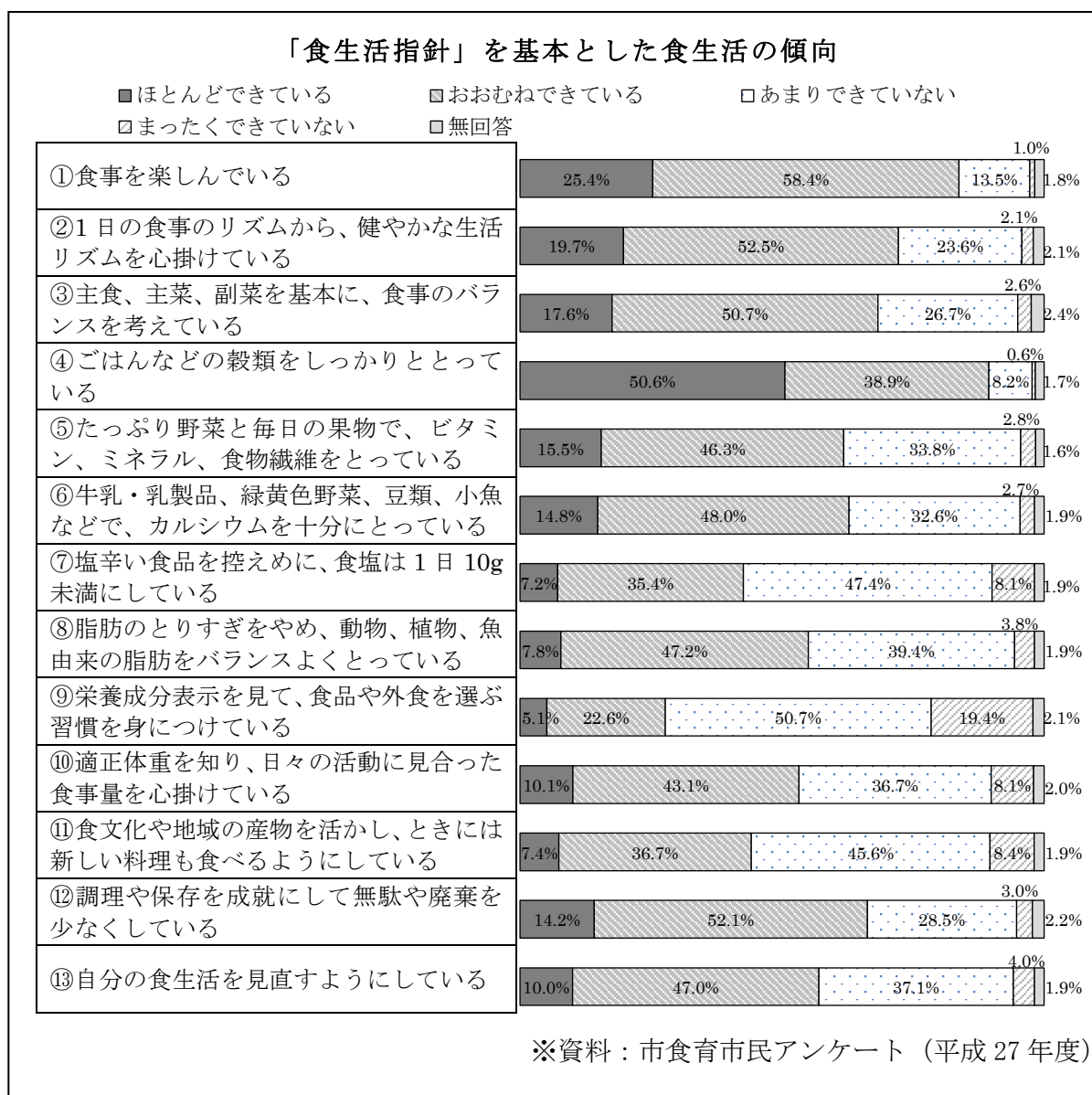
<郷の楽校：大根餃子作り>



<そばの楽校：そば作り>

その他の機会の提供として、健全な食生活を実践するために、自分にとって必要な食事の量を把握し、その人に適した食事をとることの必要性を訴えるため、健診結果説明会や各種健康講座の中でバランス食の普及や自身の身体状況・活動状況に合わせた食品の基準量を用いて、自分の食事を振り返る場を提供しました。また、6月の食育月間に合わせ、国が作成した「食育ガイド」を市内保育園、幼稚園、小・中学校へ配布するとともに、食育フォーラムなどのイベントにおいても配布し、食育を啓発しました。さらに、栄養バランスに優れた日本型食生活の啓発用クリアファイルを市内小学5年生及び食育フォーラム来場者に配布するとともに、イベントでの掲示物や配布物等により啓発を行いました。

今後も、栄養バランスに優れた日本型食生活が、健康面でも、食文化の伝承の点でも、有益であることを、食育月間や関連イベントなどの時期を捉えて、啓発物の配布やその他の情報発信により、普及するよう取り組んでいくとともに家族での共食の一層の推進や地域での共食の機会の提供に関する支援などを進めていく必要があります。



(目標達成状況)

指標項目	(H22)	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
学校給食における食べ残しの割合	1.39%	1.50%	1.30%	➡
食生活上の指針を参考に食生活を送っている市民の割合	62.2%	49.3%	70%	➡

※食生活上の指針とは、食事バランスガイド、3色分類、六つの基礎食品、日本人の食事摂取基準、食生活指針、その他の指針を指す。

#### (4) 郷土の優れた食文化の継承

学校給食では、「食育の日」(毎月1回)の年間テーマを決め、上越市の食材や郷土料理及び日本各地の料理を給食に提供し、教職員が児童・生徒に対して行う食指導に活かせる取組を行いました。また、学校給食週間の取組として、「発酵のまち上越」をテーマに、上越の味噌、塩麴、岩の原ワイン、酒粕等を使用した献立を提供するとともに、上越発酵食品研究会と連携し、古くから地域に根付き、受け継がれてきた発酵食品を児童・生徒に紹介する出張講座を実施するなど、上越の味や食文化を学ぶ機会を提供しました。

また、公民館講座では、次代を担う子どもたちに継承したい地域の郷土料理や麴、味噌作りの講座を行い、先人の智恵を学ぶとともに食文化を通じた郷土愛の育成を図りました。

今後は、上越野菜等を使用した郷土料理を継続して提供するため、市と地場産野菜の生産者並びに献立作成者の栄養教諭と連携を図るとともに、地域の郷土料理を食する機会が減る中、上越の食文化や地域の郷土料理が受け継がれるよう、引き続き学習の機会を提供していかなければなりません。



「食育の日」の学校給食の一例(すじえびとバターナッツかぼちゃのピリ辛かき揚げ丼カラフルうめ～和え 打ち豆汁お祝いゼリー)



「伝統たいけん教室 - 郷土料理編 -  
(大潟地区公民館)

地域食材を積極的に取り扱う店舗を市が認定する「地産地消推進の店」事業においては、推進店の募集、認定だけにとどまらず、認定店の情報を掲載した地産地消の店ガイドブックの発行や「上越野菜」や海産物などの地域食材を使用したメニュー・製品をPRする地産地消推進の店キャンペーンを実施し、推進店の周知と利用促進を図り、地域食材や郷土料理の普及に貢献しました。

今後も、推進店と協力したキャンペーンやガイドブックの配布を通じ、地産地消推進の店の利用促進を図るとともに、市民が日常生活において地産地消を意識していただけるような取組を進めていく必要があります。



地産地消推進の店ガイドブック

(目標達成状況)

指標項目	(H22)	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
普段の食事に、郷土料理、地場産物や旬の食材を取り入れるようにしている市民の割合	31.8%	36.4%	45%	➡
地域食材を積極的に活用する飲食店（認証店）数	78 軒	135 軒	150 軒	➡

(5) 食育推進体制の整備

食育に関する団体間の連携を進めるため、産学官民の分野を超えた食育推進ネットワーク組織として、平成 21 年に「上越の食を育む会」（上越食育推進協議会）が設立され、食育フォーラムの企画・運営など上越市での食育活動をけん引してきました。

今後も、「上越の食を育む会」の会員数の増加を図るとともに、他の食育推進関連団体との情報交換や交流を通して、連携を深め、食育活動を進めていく必要があります。





上越の食を育む会通常総会



上越の食を育む会 主催 料理教室

医療・教育分野においては、上越医師会をはじめとする医療関係機関との健康福祉分野での協力や上越教育大学が開催する食育に関するセミナーや公開講座などを通じ、各団体の連携を進めることができました。今後も科学的知見に基づいた食生活の改善に必要な正しい情報を普及するため、情報の共有化や活動の連携を強化していく必要があります。

(目標達成状況)

指標項目	H22	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
食育推進ネットワーク（登録）会員数	75	65	100	➡

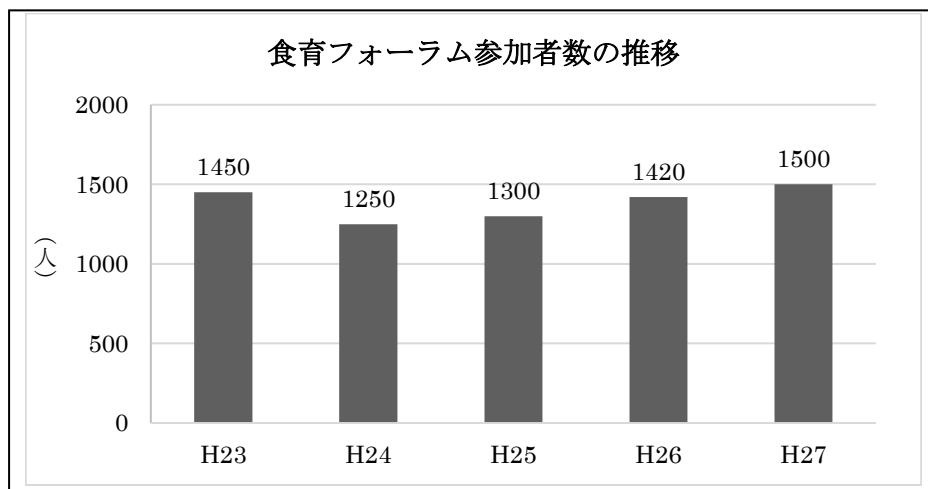
## (6) 共通理解の促進

市民に食育への理解を深めていただくため、平成24年3月に策定した第2次上越市食育推進計画の概要版を作成し、広く市民に配布したほか、市のホームページ「上越の食育」において、食育に関するイベント情報などを定期的に発信しました。また、上越の食育を親しみやすく、かつ身近に感じさせるシンボルとして制定した食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」を活用した啓発資材を活用し、食育に関心を持っていただく取組も行いました。

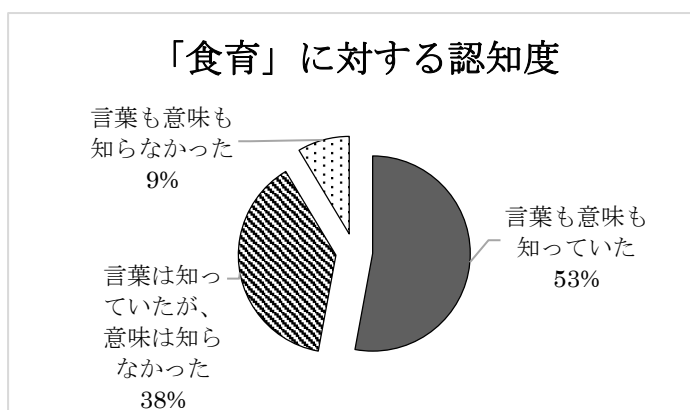


食育フォーラムは、平成 16 年に第 1 回を開催してから足掛け 10 年以上にわたり継続的に開催しています。これにより、市民に食育活動への理解が浸透してきているとともに、「上越の食を育む会」（上越食育推進協議会）が中心となった実行委員会による企画運営により、年々、参加団体も拡がり、食育推進団体同士の情報交換や連携につながっています。

今後は、教育委員会所管の「学び愛フェスタ」との連携や食育ポスターコンクールなどの新たな取組も行いながら、1 日だけのイベントにせず、年間を通して市民が食育を学び、その集大成となる場がフォーラムとなるよう、引き続き各団体と連携して食育を推進する必要があります。



食育フォーラム会場での食育講演会、体験・展示コーナー



「食育」という言葉については 9 割を超える市民が知っていますが、その意味まで理解しているのは、まだ、半数程度です。

※資料：市食育市民アンケート  
(平成 27 年度)

(目標達成状況)

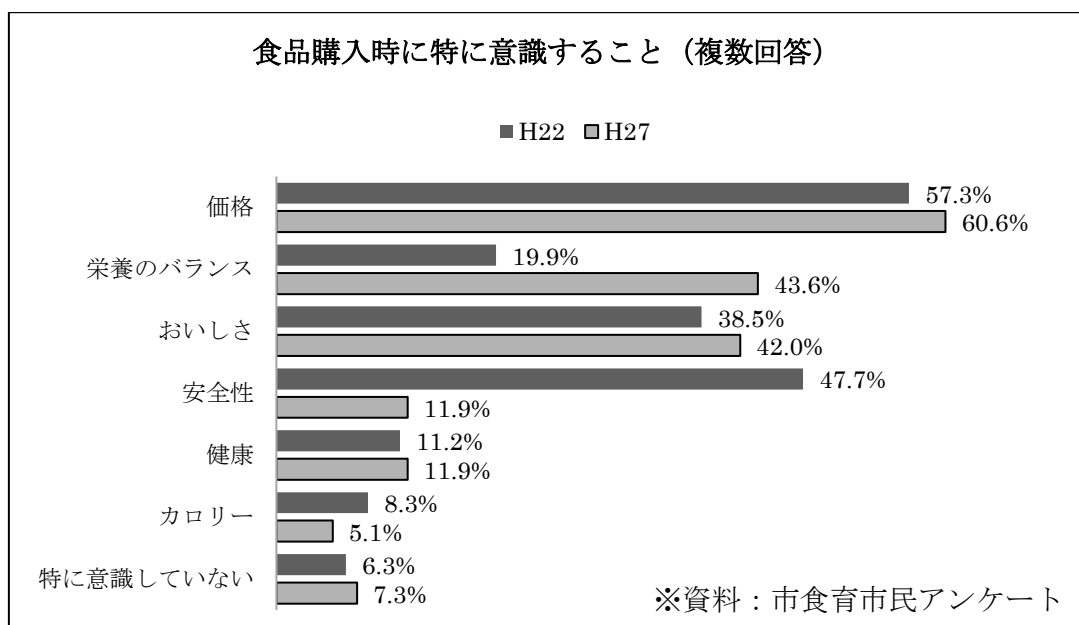
指標項目	(H22)	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
食育に関心を持っている市民の割合	75.7%	74.3%	90%以上	➡
保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合	全小学校	全小学校	全小学校	◎
保護者に対して食に関する健康教育講座を実施している保育園数	47園	全園	全園	◎

## (7) 食の安全性の確保

食の安全性については、消費者が食品を選ぶ上での判断基準となる食品表示や添加物などについて、正しい知識を得られることが重要です。そのため、毎年開催される食育フォーラムにおいて、「食品表示法」によりルールが一本化された食品表示に関する資料や食品サンプルを展示し、消費者が食品を購入する時に、正しく食品の内容を理解し、選択したり、適正に使用したりする上で食品表示が重要な情報源となっていることを啓発しました。

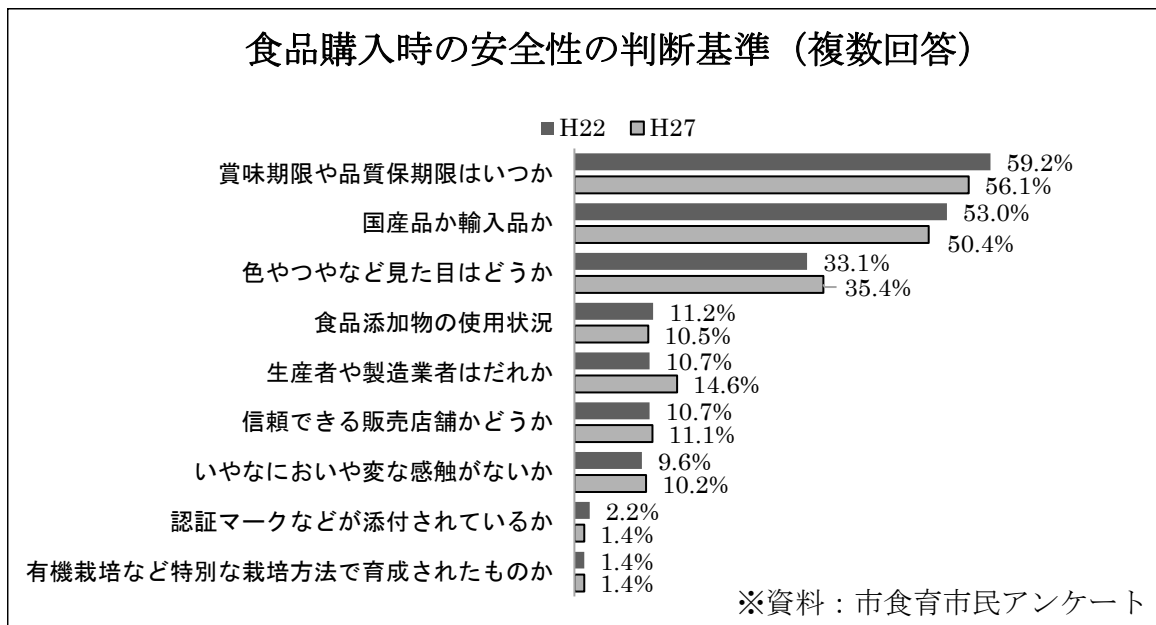
また、食の安全に関する国・県からの情報や健康被害情報、新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質検査の結果などについて、市のホームページや広報誌を活用して情報提供を行い、市民の不安解消に努めました。

平成23年の東日本大震災以降、食品中の放射性物質に関心を寄せる消費者の信頼に応えるため、今後も農林水産物等の放射性物質検査の情報提供を継続するとともに、昨今、生活習慣病やメタボリックシンドロームが国民の大きな健康問題となっている現状を鑑み、様々な機会を捉え、食品表示が健康づくりに役立つことを更に啓発することが必要です。



食品購入時に特に意識することについて、平成 22 年度と 27 年度を比較すると、食品購入時に「おいしさ」や「価格」、「栄養バランス」を特に意識する人が増加している一方、「安全性」を意識する人は大きく減少しています。

また、安全性の判断基準では、22 年度、27 年度ともに「賞味期限や品質保持期限はいつか」、「国産品か輸入品か」を挙げる市民の割合が高くなっています。



(目標達成状況)

指標項目	H22	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	65.8%	56.0%	90%	➔

### (8) 地域内での自給を基本とした地産地消の推進

市内の全小・中学校では、米飯給食時には地元産コシヒカリを 100% 使用した学校給食を実施しています。また、学校給食用地場産野菜の使用拡大を図るため、えちご上越農業協同組合が青果物市場への地場産野菜の出荷を行う流通体系を構築し、合併前上越市小・中学校への納品体制を整備するとともに、調理時間に影響が出ない範囲で、学校給食で使用する野菜の規格を緩和したことや統一献立のブロック化を行ったことで地場産野菜の利用増を図りました。

引き続き、関係団体と情報共有し、学校給食用野菜の生産拡大を図るため、農業者への作付面積拡大の取組支援や地場産野菜等による学校給食の充実を図っていくことが重要です。

また、市では、稲作中心の経営体が大半を占める中、農業経営の安定化を図るため園芸による複合経営を推進した結果、野菜栽培に取り組む経営体が着実に増加し、野菜の

生産量も毎年増加傾向にあります。収穫された野菜等は、農産物直売所やスーパーマーケットの地場産野菜売り場などを通じて安全でおいしい地場産農産物を市民へ供給しています。また、農産物・直売所マップの作成や直売所のイベント情報を新聞に掲載するなど地域食材の普及に努めました。

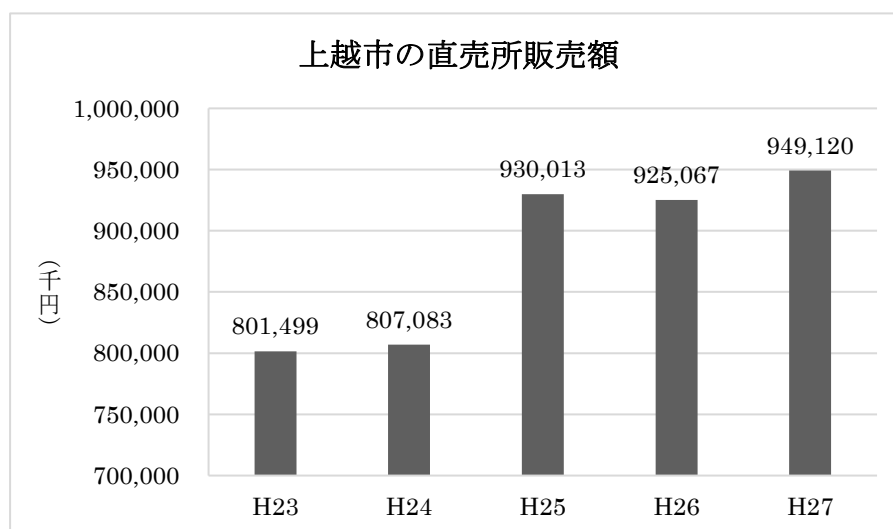
園芸に取り組む農業者を今後も支援し、野菜等の作付面積拡大を図るとともに、農業技術の向上による野菜等の収穫量の増加に努めながら、農産物直売所の情報を広く発信し、地域食材の普及を図る必要があります。

(目標達成状況)

指標項目	(H22)	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
学校給食で使用する白米のすべてを上越市産としている小・中学校数	市内の全小・中学校	市内の全小・中学校	市内の全小・中学校	◎
学校給食で地場産物(青果物)を使用する割合	5.2%	14.8%	10.0%	◎

#### (9)生産者と消費者の信頼関係の確立

生産者と消費者の信頼関係を確立するには、生産者には安全な食材を提供する意識、消費者には安心して安全な食材を選択できる環境、いわゆる「顔の見える関係」を築くことが必要です。生産者から、地元で収穫した安全でおいしい食材を直売所やスーパーマーケットの地場産品売り場などで販売してもらうことにより、生産者と消費者の信頼関係の確立に取り組みました。その結果、直売所の販売額は年々伸び、平成27年度は9億4,912万円を超えるまでに増加し、生産者と消費者の信頼関係の構築が進みました。



※資料：市農政課

また、首都圏生協の組合員が当市を訪れて田植えや稲刈りといった農業体験のほか、酒仕込みや鮭のつかみ取りといった地域の食に触れる体験の実施について支援しました。これにより、都市住民と地域住民との交流が促進されるとともに、参加者の上越市の食と農に対する理解や関心を深めることができました。この他にも市内で行われている農作業体験、漁業体験、加工体験や料理教室など、食に関する体験活動について、ホームページ「上越の食育」で情報発信するとともに、広報上越でも参加者募集の記事掲載を行い、生産者と消費者の距離を縮める取組を行いました。

学校教育の現場では、各小学校において野菜の栽培活動や米づくりなどの農業体験を実施し、生産者との交流を通して、子ども達の生産者に対する理解の促進と信頼関係の構築に役立てました。

引き続き、教育現場や都市住民の農業体験による生産者との交流を進めるとともに、市のホームページや広報上越などの媒体を利用して、体験メニューや指導者情報を紹介し、安全・安心な食料を生産する上越市の農林漁業への理解を深めてもらう取組を続けなければなりません。

(目標達成状況)

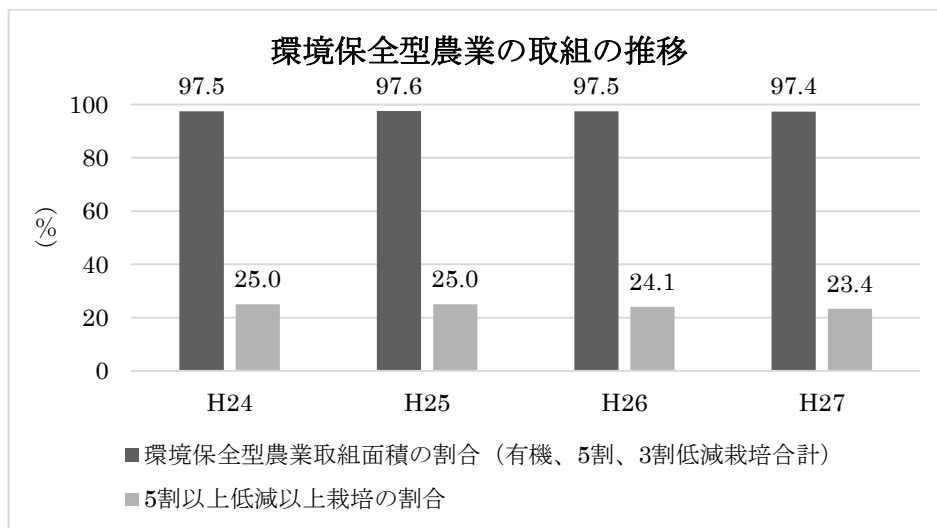
指標項目	(H22)	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数	全小学校	全小学校	全小学校	◎

#### (10) 環境と調和した農林漁業の持続的発展

環境保全型農業直接支払制度の取組により、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて、市内では環境保全に効果の高い営農活動が推進されています。また、環境保全型農業直接支払制度については、平成 27 年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として実施され、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動が地域でまとまりをもって取り組まれるよう本制度の推進を図っています。

また、多面的機能支払交付金に取り組む地区においては、生態系保全の推進に資する活動（生物の生息状況の把握、水田を活用した生息環境の提供等）を行うことにより、食料生産環境への理解の促進を図るとともに、関係団体からの協力を得て、森林の保育活動を実施しました。

「環境」や「健康」は現代社会において関心が高く、特に農林漁業は、食料生産の立場から注目されており、これからも環境に配慮したやさしい農林漁業を関係団体等と協力しながら推進していかなければなりません。



※資料：市農政課

（目標達成状況）

指標項目	(H22)	直近値 (H27)	目標値 (H28)	達成状況
環境保全型農業に積極的に取り組む「エコファーマー」認定者数	1,200人	827人	1,300人	➡

### 第3章 食育推進計画の基本的な方向

#### 1 食育推進計画の基本理念・基本目標

##### 食育推進計画の基本理念（目指す姿）

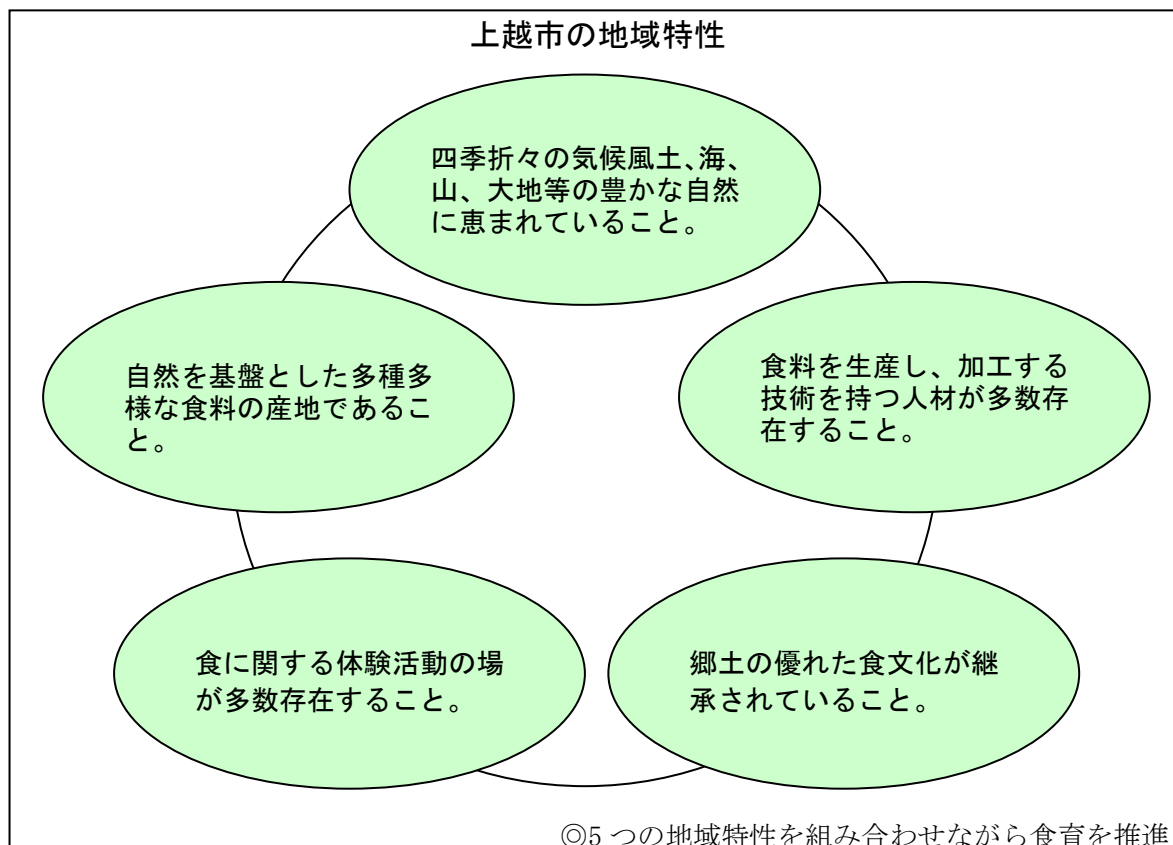
生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送れるまち

##### 食育推進計画の基本目標

市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていき力を身につける

上越市は、海、山、大地など豊かな自然を持ち、豊富な食材が生み出されるとともに、生産現場が身近に広がっています。また、四季のはっきりした気候から上越独特の食文化が数多く育まれるなど、食育を推進していくのに適した地域です。

このようなことから上越市では、特に下図の5つの地域特性を有効に活用し、「生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送れるまち」を目指す姿として食育を推進していくとともに、上越市食育推進条例に定める「すべての市民が自発的に楽しみながら食を学び、はぐくむことができる社会の構築」を進めるため、「市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていき力を身につける」ことを食育推進計画の基本目標として健全な食生活を営む能力を培います。





## 2 食育推進計画の基本方針

本計画では、「食育基本法」に掲げる基本的施策及び「上越市食育推進条例」の施策の策定等に係る指針の規定を踏まえ、次に掲げる4つの基本方針に基づき食育を推進します。

なお、第3次推進計画では、第2次推進計画の内容を基本的に継承しつつ、関係機関・団体・企業・学校等の多様な関係者が家庭や地域と連携し、一人ひとりの食育の実践を、これからの食育活動を支える、若い世代を始めとした多くの市民につなぎ、伝承し、実践の環を広げていきます。

### (1) 家庭を中心に子どもの時から生涯に渡り食を通じた心身の健康づくりを推進します

#### 【条例に掲げる指針】

- 子どもたちの発達段階に応じた食習慣を確立すること。
- 市民の健全な食生活を実現すること。
- 家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所を活用すること。

#### 【目指す方向】

市民一人ひとりが、自らの心身の健康状態や生活習慣に関心と理解を深め、栄養面でバランスのとれた食事をするなど、健全な食生活を実践することが大切です。そのためには食に関する正しい知識を身に付けるとともに、食育に取り組む意識の向上が必要であると同時に、五感を使うことによって食べることの楽しさやおいしさを感じることも重要です。食育は全年代において必要なものですが、特に子どもに対する食育は、生涯に渡っての心身の健康と豊かな人間性を育む基礎となります。そして、子どもを健全に育む中心が家庭であることから、家庭における食育の推進が重要となっています。

また、乳幼児期から家庭で培われてきた食習慣は、成長とともに学校や地域へと、子どもたちの活動の場が広がることにより変化していきます。子どもたちは、若い保護者から地域の高齢者まで様々な人々と接します。このことにより、多くの体験を重ねながら食を通じた社会性などの能力を養い、成長していくことが重要です。

このようなことから、子どもたちが食育を実践するためには、家庭を中心としながら、学校や地域なども支援し、子どもたちを取り巻く様々な環境で、家庭、学校、地域が一体となって食育運動を展開するとともに、子どもから高齢者まで生涯にわたって中断のない食育を推進していきます。

### (2) 食育活動の推進により地域の食文化を継承します

#### 【条例に掲げる指針】

- 将来にわたって郷土の優れた食文化を継承すること。

## 【目指す方向】

ライフスタイルや食生活の多様化などにより、昔から受け継がれてきた地域独特の食文化が失われつつあります。

郷土料理には、伝統食や行事食などに見られるように、この地域の文化や風習を反映して育まれたものが多くあります。また、この地域で採れる食材を豊富に活用し作られているので、食文化を継承することは地域の伝統を継承するばかりでなく、地域食材の「旬のおいしいもの、おいしい食べ方」を学習することでもあります。食育活動の推進により、核家族化などが進む中でも、若い世代に郷土の優れた食文化を学ぶ機会を提供していきます。

### （３）食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

#### 【条例に掲げる指針】

- 食に関する正確な情報を共有すること。
- 食育を推進する多様な主体の相互の理解及び協力を促進すること。
- 食の安全性の確保を図ること。

## 【目指す方向】

食育は、栄養や健康、食文化、食の安全性、食料と農業に関する事など、その分野は多岐に渡り、行われる場所も多様です。これまでも積極的に活動してきた食育を担う様々な主体が、共通認識のもと、情報を共有しネットワーク化することによって、より効果的・効率的に食育を展開できる環境づくりを推進するとともに、食の安全性に関する情報を適切に発信し、家庭での食育を支える体制整備を進めていきます。

### （４）食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

#### 【条例に掲げる指針】

- 地域内での自給を基本とした地産地消を推進すること。
- 生産者と消費者との信頼関係を確立すること。
- 環境と調和した農林漁業の持続的発展を図ること。

## 【目指す方向】

上越市の豊かな自然と環境を大切にしたい農林漁業の営みは、体験活動など生産現場で学習を実施するためのフィールドとしても有効に活用できる資源です。また、地域の農林漁業を知ることは、生産者と消費者の顔の見える関係を構築していくことにもつながります。そして、地域で採れた旬の食材を積極的に食する地産地消の取組を推進し、地域の農林漁業への理解を深めるとともに、無駄な食べ残しや廃棄を避け食品ロスを減らすなど環境にも配慮し、持続的な発展を図ります。

### 3 ライフステージに応じた視点

食について考え、望ましい食を選択する力は、短期間で身に付くものではありません。また、食生活の改善の効果は、市民一人ひとりの理解と日々の実践の積み重ねによって効果が表れるものです。そのため、ライフステージのつながりを意識しつつ、それぞれの世代に応じた食生活の改善を実践し、次世代に伝えていくことが重要です。ここでは、ライフステージを以下の6つに区分し、上越市における食育の現状と課題を踏まえ、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージの特徴に合わせた食育の方向を示します。

#### (1) 乳幼児期：おおむね0～5歳

乳幼児期は、生涯を通じて最も心身の発達・成長が著しい時期であると同時に、味覚、嗅覚、視覚など、食べ物の嗜好に大きな影響があり、食生活・食習慣の基礎が形成される大切な時期です。様々な食を体験し、食への関心を持たせると同時に、身体の成長発達と関連させながら、食を通して生活リズムの基礎を築くことが重要です。そして、その役割を担う中心は家庭であり、保護者と保育園、幼稚園、地域などが連携して、子どもたちに対する食育に取り組む必要があります。

#### (2) 学童期：おおむね6～12歳

学童期は、心身の発達が著しく、食習慣の基礎が確立する時期です。そのため、乳幼児期から培われた食習慣の基礎を大切にしつつ、将来にわたり健全な食生活を育むことができるよう指導していく必要があります。

しかしながら、社会環境や生活環境の変化に伴い、子どもの朝食欠食や食事のマナーの乱れ、偏食による肥満傾向などがみられます。この時期は、家庭や学校の影響を強く受ける時期でもあることから、家庭と学校、地域が連携し、家庭での食事や学校給食、食に関する様々な体験学習の取組などを通じ、食に関する基本的な知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、食の大切さを学ばせることが大切です。

#### (3) 思春期：おおむね13～18歳

思春期は、身体的・精神的変化が著しく、多くの生活習慣が定着してくる時期です。しかしながら、部活動や塾通い、テレビやゲームなどにより、就寝時間が遅くなるなど生活リズムが不規則になりがちで、朝食の欠食や孤食が増えるなどの問題も起きてきます。さらに、友人やマスメディアの影響を受けやすく、誤った認識による過度な痩身志向やサプリメントへの依存、過食による肥満など、健康上の問題も生じやすい時期です。家庭からの自立を見据えて、食に関する知識や経験を深め、望ましい食生活を自ら実践する力を養うことが必要となります。

#### (4) 青年期：おおむね19～39歳

青年期は、進学、就職により家庭から自立し、単身で生活を送る人も多い世代です。身体機能は充実していますが、仕事等で生活が不規則になりがちで、他の世代と比べても朝食欠食や外食利用の増加、健全な食生活を心がける人の割合が少ないなどの傾向が見られます。

この時期の生活習慣が壮年期以降の健康に大きな影響を及ぼしますが、家庭や学校からの働きかけがなくなる分、食生活を自己管理する能力が求められるとともに、適正体重の維持や健全な食生活の実践が重要になります。また、結婚、出産、子育てにより新たな家庭を築き、次世代の育成を担う時期でもあることから、自己管理はもちろんのこと、家庭や地域などでの食育推進活動にも積極的に参加することで、子どもたちに望ましい食生活を伝えていくことが期待されます。

#### (5) 壮年期：おおむね40～64歳

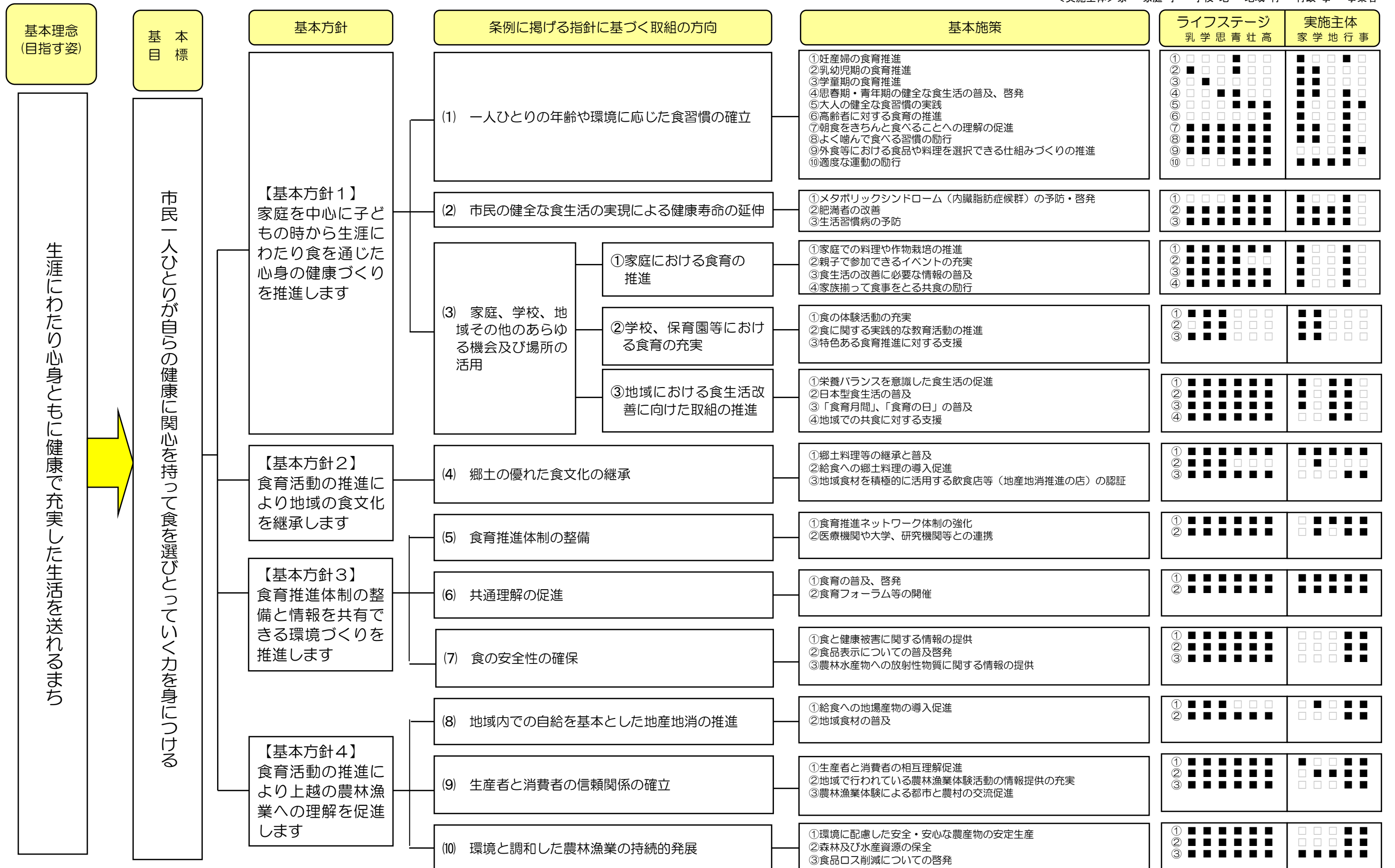
壮年期は、仕事や家庭、地域社会において中心的な役割を果たすことが求められ、ストレスが溜まりやすく、また多忙により自分の健康管理がおろそかになる傾向があります。さらに、身体機能が徐々に低下し、生活習慣病などのリスクが高まることから、自らの健康状態を把握して食習慣を見直すなど、健康維持のため健全な食生活を実践することが求められます。また、家庭や地域における食育の担い手として、これまで得てきた食に関する知識を活用し、食文化の継承や健全な次世代を育成する役割が期待されます。

#### (6) 高齢期：おおむね65歳以上

高齢期は、退職や子どもの自立など生活環境が大きく変化し、また、加齢による体力低下も進み、健康問題が大きくなる時期です。この年代では、一人暮らしの世帯が多く孤食や食事量の低下、栄養バランスの偏りなどから、低栄養や生活習慣病などの問題につながることもあります。質・量ともに健康状態に応じた食生活を実践し、健康寿命の延伸に努めるとともに、家族や仲間と食事を共にする機会を持ち、次世代に地域の食文化や食に関する知恵を伝えることも大切です。

4 第3次上越市食育推進計画体系図

<ライフステージ>乳…乳幼児期 学…学童期 思…思春期 青…青年期 壮…壮年期 高…高齢期  
 <実施主体>家…家庭 学…学校 地…地域 行…行政 事…事業者



## 5 推進に当たっての目標値

基本目標の実現に向け、4つの基本方針に沿って食育を推進する上で、取組の成果を客観的な指標で把握できるようにするため、有効となる目標値を設定することとします。

### 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

(取組の指標)

☆：第3次食育推進基本計画（国）、○：新潟県食育推進計画と共通の指標

	指標項目		現状 (H28)	目標値 (H33)	(参考)	
					県	国
					最新値 (H27) →目標値 (H32)	最新値 (H27) →目標値 (H32)
1	☆○朝食を欠食する 市民の割合（全く食 べない+あまり食べ ない）	小学生	2.9% (H27)	0%	2.7% →0%	4.4% →0%
		中学生	5.5% (H27)	0%	—	—
		若い世代 (20～39歳)	12.3%	6%	—	24.7% →15%
2	☆○虫歯のない児 童・生徒の割合	3歳	87.4%	90%	86.1%→ 89%	77.1% (H21) →90%
		12歳	84.7%	90%	80.1%→ 81%	54.6% (H23) →65%
		17歳	63.1%	65%	55.1%→ 60%	—
3	☆ゆっくりよく噛んで食べる市民の 割合	63.9%	70%	—	49.2% →55%	
4	健康づくり支援店数	222軒	236軒	—	—	
5	適正体重を維持して いる市民の割合	20歳代～60歳 代の男性	74.5% (H27)	75%	—	—
		20歳代～60歳 代の女性	83.1% (H27)	85%	—	—
6	☆生活習慣病の予防や改善のために、 ふだんから適正体重の維持や減塩等 に気をつけた食生活を実践する市民 の割合	61.5% (H27)	72%	—	69.4% →75%	
7	☆朝食または夕食を家族と一緒に食 べる「共食」の週当たりの回数	平均10回	平均11回	—	平均10回 →平均11回	

8	普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合		81.5%	90%	—	—
9	☆○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全世代	34.6%	80%	46.0% →76%	57.7% →70%
		若い世代 (20～39歳)	31.1%	55%	34.8% →46%	43.2% →55%
10	☆地域等で共食したいと思う人が共食する割合		68.9%	75%	—	64.6% →70%

**【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します**

(取組の指標)

☆：第3次食育推進基本計画（国）と共通の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)	(参考)	
				県	国
				最新値 (H27) →目標値 (H32)	最新値 (H27) →目標値 (H32)
1	☆地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合	40.8%	50%	—	41.6% →50%
2	☆地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代（20歳～39歳）の市民の割合	46.3%	60%	—	49.3% →60%
3	地域食材を積極的に活用する飲食店（地産地消推進の店）の認証店数	151軒	170軒	—	—

**【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します**

(取組の指標)

☆：第3次食育推進基本計画（国）と共通の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)	(参考)		
				県	国	
				最新値 (H27) →目標値 (H32)	最新値 (H27) →目標値 (H32)	
1	食育推進ネットワーク（登録）会員数	64	100	—	—	
2	保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合	全小学校	全小学校	—	—	
3	☆食育に関心を持っている市民の割合	72.1%	90%	56.6% →84%	75.0% →90%	
4	☆食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	66.8%	90.0%	—	55.6% →70%
		若い世代(20～39歳)	48.4%	70.0%	—	43.2% →55%

**【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します**

(取組の指標)

☆：第3次食育推進基本計画（国）と共通の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)	(参考)	
				県	国
				最新値 (H27) →目標値 (H32)	最新値 (H27) →目標値 (H32)
1	学校給食で地場産物（青果物）を使用する割合	14.8% (H27)	20%	—	—
2	野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数	全小学校	全小学校	—	—
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	82 組織 1,157ha	91 組織 1,473ha	—	—
4	学校給食における食べ残しの割合	1.50% (H27)	1.50%	—	—
5	☆食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	70.5%	80%	—	67.4% →80%



## 第4章 食育の推進に関する施策

### 1 【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

#### 【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（1）】

##### 一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立

##### <基本施策>

#### ①妊産婦の食育推進

過度な痩身志向の若い女性や低出生体重児の増加等を踏まえ、妊産婦及びその家族の健康の保持・増進や胎児の発育・発達のために必要な知識を啓発するとともに、出産後の子どもの生涯にわたる健康づくりの基盤を確保し、食生活を健全なものにするため「妊産婦のための食生活指針」をはじめ、必要な知識や技術を提供し、食育への理解、実践へとつなげていくよう努めます。

#### ②乳幼児期の食育推進

乳幼児期に望ましい食習慣・生活習慣を確立するために、保護者を対象に身体機能の発達状況など、個人や家庭環境に応じた食生活について啓発を図り、生涯を通じた健全な生活習慣の基礎を乳幼児期に確立することで、食べる力を育み、生涯を健康で楽しく過ごせる「元気な体づくり」に努めます。

#### ③学童期の食育推進

心身の成長や保持・増進のために望ましい栄養や食事のとり方、痩せや肥満が健康に及ぼす影響を理解し、正しい知識や情報に基づいて、食べ物の品質や安全性についても自ら判断し、管理していく能力が育まれるように支援するほか、「早寝早起き朝ごはん運動」や家庭での共食を推進し、将来の生活習慣病を予防します。

#### ④思春期・青年期の健全な食生活の普及、啓発

健康や栄養に配慮した食生活の実践等、食に関する課題が多い若い世代について、忙しい現代社会のなかでも食育に関心を持ち、食生活や生活の多様化に対応した自分にあった食習慣・生活習慣を選択し実行できるよう保健師等が高校等で行う講座などを通じ、食育への意識向上を支援していきます。

#### ⑤大人の健全な食習慣の実践

職域や市の健診結果に基づき、市民一人ひとりの健康課題の解決に向けて、健康な体を維持するための自己管理について継続して支援を行います。また、職域と連携して健康に関する学習会等を通じ、生活習慣病予防、むし歯や歯周病予防などの正しい知識の

普及を促進し、日常生活においてそれらを意識した生活の改善につながるよう啓発を図り、健康寿命の延伸に取り組みます。

#### **⑥高齢者に対する食育の推進**

食事量の低下、栄養バランスの偏りなどによる低栄養や生活習慣病などの問題を未然に防ぎ、健康寿命を延ばせるよう、高齢期の適切な栄養摂取に関し、訪問指導や地区別講習会などを通じ、質・量ともに健康状態に応じた食生活を実践できるよう支援します。

#### **⑦朝食をきちんと食べることへの理解の促進**

全市民が朝食の重要性を正しく理解できるよう、朝食を欠食する習慣の問題点と規則正しく食べる場合の利点、生活のリズムに配慮した健全な食習慣について啓発を図ります。

#### **⑧よく噛んで食べる習慣の励行**

自分の歯でおいしく食事をするには、歯を大切にすることが重要であり、よく噛んで味わって食べると、食べ物の消化や栄養の吸収に影響するばかりではなく、歯周病や肥満、糖尿病などの生活習慣病を予防することができます。

食べるということは生きる喜びであり、心と身体の健康を保つことでもあります。これらを実現するため、ひとくち 30 回以上噛むことを目標とした「噛ミング 30」を推進し、よく噛んで食べる習慣と歯の健康について、幼児から高齢者までの広い世代に対し普及啓発に努めます。

#### **⑨外食等における食品や料理を選択できる仕組みづくりの推進**

新潟県では、飲食店や食品販売店等を活用し、総菜や外食の栄養成分表示等についての情報や健康に配慮したメニュー等を提供する健康づくり支援店の普及を図っていることから、上越市においても、これを推進し、外食等において食品や料理を適切に選択できる仕組みづくりを行います。

#### **⑩適度な運動の励行**

適正な摂取量を心掛けた食事は、適度な運動と組み合わせることにより生活習慣病の予防効果が高まることを普及啓発し、無理なく食育を実践できるような環境づくりを行います。

### **【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（2）】**

市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸

<基本施策>

#### **①メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・啓発**

生活習慣病の有病者やその予備軍とされる人々には、内臓脂肪の蓄積と同時に脂質異常症、高血糖、高血圧を重複的に発症している状態、いわゆるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の傾向が多く見られます。そのため、健診を受けやすい環境づくりを進めるとともに、健診結果説明会やその後の生活支援、治療や経過観察、検査数値改善までの健康支援体制の定着をはかり、市民が自分の体の状況を正しく理解し、生活改善に結びつけられるよう啓発を図ります。

## **②肥満者の改善**

近年の食生活の乱れとして、乳幼児期・学童期は嗜好品の取りすぎ、働き盛りは中食の頻度の多さや野菜不足、高齢者は孤食など、偏った食生活等があげられます。この食生活の乱れが原因で肥満者が多く見られます。この肥満に起因する脂質異常・高血糖・高血圧などから心臓病あるいは脳梗塞の発病につながることを防ぐため、食生活改善推進員などと連携しながら地域の実態を把握し、食生活の改善を実践します。

## **③生活習慣病の予防**

市民のQOL（生活の質）の低下につながる要介護状態は、生活習慣病を背景として発症するものが多く、健康寿命を延ばすため、要介護状態につながる高血圧・脂質異常・糖尿病・慢性腎臓病といった生活習慣病の予防について、乳幼児期から高齢期に至るまでの生涯を通じた健康的な食生活を支援できるよう啓発を図っていきます。

# **【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（3）】**

## **家庭、学校、地域、その他のあらゆる機会及び場所の活用**

### **①家庭における食育の推進**

#### **<基本施策>**

#### **①家庭での料理や作物栽培の推進**

男女・年齢を問わず、誰もが食事作りや後片付けを行うなど、家庭で料理することの必要性について啓発するとともに、プランターを使った野菜作りなど、家庭でできる作物栽培とその作物の調理方法を紹介し、食に関する体験活動を推進します。

#### **②親子で参加できるイベントの充実**

家族そろっての食事や、食を通じたコミュニケーションにより、豊かな人間性を育むことの重要性を啓発するため、親子で参加できる料理教室や体験学習などの充実を図ります。

#### **③食生活の改善に必要な情報の普及**

年代、性別に応じた健全な食生活を送るため「食育ガイド」を活用し、家庭における自らの健康に留意した食習慣の確立を図ります。

#### ④家族揃って食事をとる共食の励行

家族や仲間と一緒に食事をとることは、食べる喜びや楽しさを味わい、食事のマナーを考え、人間関係形成能力を身に付けることにつながります。

家族揃って食卓を囲む共食は、家庭教育の第一歩であるとともに、大切な家族のコミュニケーションや、箸使いなど食事作法やしつけの場であることを仕事と生活の調和（ワークライフバランス）等の推進にも配慮しながら啓発していきます。

### **②学校、保育園等における食育の充実**

#### **<基本施策>**

#### ①食の体験活動の充実

学校、保育園、幼稚園等において、給食を通じて色々な食材に親しみ、栄養バランスや食事のマナーを学んだり、実際に米や野菜などを自ら栽培したり、調理して食べたりするなど、幼児期から五感を使った様々な経験や活動を通じて、生命を尊重するとともに、食べ物を大事にし、その生産に関わる方々や調理する人に感謝する心を持つように指導します。

#### ②食に関する実践的な教育活動の推進

子どもが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができたり、食の循環や環境について意識できたりするよう、学習指導要領に基づき、学校教育活動全体の中で、体系的・継続的に食育を推進していきます。

#### ③特色ある食育推進に対する支援

学校や保育園等において、それぞれの実情に即した食育が推進していけるよう支援するとともに、指針や計画の策定、食育の実施にあたっての支援を行います。

### **③地域における食生活改善に向けた取組の推進**

#### **<基本施策>**

#### ①栄養バランスを意識した食生活の促進

国民一人ひとりが自らの食生活を見つめなおし、改善に取り組むための具体的な食生活目標として国が定めた「食生活指針」の啓発を図ります。また、この指針を具体的な行動に結び付けるために、健康講座等で「何を」「どれだけ」食べたらよいかというおおよその量を図で示した「食事バランスガイド」や個々の身体や活動に合わせた食品の基準量を周知することで、市民が食生活の改善について考えるきっかけをつくり、これらを参考としながら自らの体にあった栄養バランスを意識して、食生活の改善に取り組んでいくことができるように支援します。（※「食事バランスガイド」は、全ての人に当てはまるものではなく、健康状態によっては逆効果となる場合があるので注意が必要です。）

## ②日本型食生活の普及

米を中心に多様な農林水産物を食材とした副食で構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を促進するため、様々な媒体を活用してその普及に努めます。

## ③「食育月間」、「食育の日」の普及

国が定めた「食育月間（6月）」、「食育の日（毎月19日）」を中心として重点的に食育推進運動に取り組み、食育の普及を図ります。

## ④地域での共食に対する支援

様々な家庭の事情により孤食の状況にある子どもや高齢者の独り暮らし、単身世帯の増加など、世帯構造や社会環境の変化により、家族との共食が難しい状況も表れてきており、このような方々が、※「こども食堂」や※「シェア飯」など、地域や職場での食事などを通じ、様々な人たちと共食することによりコミュニケーションが図れるよう、情報を提供し共食の機会に参加できるよう支援します。

※こども食堂・・・主に貧困家庭やひとり親家庭の子どもを対象に、栄養バランスの取れた食事や地域の人々とのふれあいの時間を無料または安価で提供する取組。十分な食事を取れなかったり、一人で食事をしていたりする子どもたちを支援するため、NPO法人などが実施している。

※シェア飯・・・参加者が手作りや購入した一品を持ち寄り、みんなでご飯を食べ交流するイベント。

## **2 【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します**

### **【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（4）】**

**郷土の優れた食文化の継承（特色ある食文化の理解と継承）**

＜基本施策＞

#### ①郷土料理等の継承と普及

昔から各地域に伝わる郷土料理や行事食、上越の風土が育んだ発酵食品や伝統野菜及び米・魚・野菜を中心とした和食文化について、次の世代にも伝承されるよう、イベントや公民館講座・青少年講座など、様々な機会で紹介し、小・中・高校生や大学生など子どもたちや若い世代の方が体験できる場を設けます。

また、郷土料理等になじみの薄い若い世代の方が家庭や地域で活用できるように、レシピや由来をホームページ等に掲載するなど情報発信を行い、郷土料理や行事食等、上越市の食文化が継承されるよう普及、啓発に努めます。

#### ②給食への郷土料理の導入促進

地域の伝統的な食文化について、子どもが早い段階から関心を持ち、理解することができるよう、給食の献立に地場産食材を活用した郷土料理を取り入れ、子どもたちが地

域に伝わる食文化に親しむ機会をつくります。

### **③地域食材を積極的に活用する飲食店等（地産地消推進の店）の認証**

上越産品を積極的に取り扱う小売店や飲食店、食品販売店（弁当販売店や惣菜販売店等を含む）に向けて、地域食材を積極的に活用するよう働きかけるとともに、一定基準以上の地域食材を積極的に活用する店舗に対しては市が認証を行い、市民への周知を図ります。

## **3 【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します**

### **【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（5）】**

#### **食育推進体制の整備**

##### **<基本施策>**

#### **①食育推進ネットワーク体制の強化**

上越の食を育む会（上越食育推進協議会）をはじめとする食育関連団体と、行政や学校、事業者等が食育を効果的に行う手法や情報を共有し、相互協力体制を強化するとともに、家庭や地域での食育の取組に対し各団体が連携しながらそれぞれが持つノウハウを提供し支援していきます。

#### **②医療機関や大学、研究機関等との連携**

医師や大学教授などの有識者や専門家等と連携して、科学的知見に基づいた食生活の改善に必要な正しい情報を普及するため、情報の共有化を図ります。

### **【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（6）】**

#### **共通理解の促進**

##### **<基本施策>**

#### **①食育の普及、啓発**

市が目指す食育について、理解しやすい内容で解説した「食育推進計画概要版」を作成し、学校や保育園をはじめ食育を担う様々な関係団体に配布し、共通理解の促進を図るとともに、ホームページ「上越の食育」で、食育活動を行っている各種団体の活動状況等について情報提供を行います。また、保健師等による地域や各家庭への訪問時などの機会を捉え、食育の重要性と実践について啓発していきます。

#### **②食育フォーラム等の開催**

食育フォーラムや講演会などの食に関する学習や体験活動の場を充実させ、市民一人ひとりが楽しみながら食育について理解を深め、自らの食生活を省みる機会を設けます。

## 【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（7）】

### 食の安全性の確保

#### <基本施策>

#### ①食と健康被害に関する情報の提供

食の安全に関する国や県からの発信情報や健康被害情報などを、ホームページや広報上越などの広報媒体を活用して、迅速かつわかりやすく提供します。

#### ②食品表示についての普及啓発

食品の表示に関する規定を統合した食品表示法により、消費者、事業者の双方にとって分かりやすくなった食品表示は、市民が食品を購入する際、食品の内容を正しく知るための重要な情報源となることから、市民一人ひとりが豊かな食生活を送ることができるよう食品表示についての知識の普及を図ります。

#### ③農林水産物への放射性物質に関する情報の提供

国や県が行っている空間放射線量の測定データや農林水産物に関する放射性物質の検査結果など、生産者や消費者が必要とする情報について、市のホームページを通じ最新情報を取得できるよう情報提供を行います。

## 4 【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

## 【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（8）】

### 地域内での自給を基本とした地産地消の推進

（魅力ある地域食材の普及と地産地消の推進）

#### <基本施策>

#### ①給食への地場産物の導入促進

給食への地場産農林水産物の活用促進を図るため、えちご上越農業協同組合や青果物市場、学校給食青果物納入組合、納入業者、生産者、学校及び行政が、引き続き情報共有を図り、連携しながら学校給食への地場産物の導入を促進します。

#### ②地域食材の普及

市内で生産される地域食材の普及を図るため、「農産物・直売所マップ」などを通じて、四季に応じた旬の食材を市民に広く周知するほか、直売所からの積極的な情報発信を促します。

合わせて、担い手の確保や園芸振興を促進し、野菜等生産量の増加と市内への地場産農産物の流通量の増加に努めます。

## 【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（9）】

### 生産者と消費者の信頼関係の確立

#### <基本施策>

#### ①生産者と消費者の相互理解促進

生産者と消費者が互いに理解することにより、生産者は安全な食材を提供する意識が高まり、消費者は安心して安全な食材を選択できる環境、いわゆる「顔の見える関係」を築くことができます。生産者が地元で収穫した安全でおいしい食材を、直売所やスーパーマーケットの地場産品売り場などで販売することを通じ、生産者と消費者の「顔の見える関係」を築き、相互理解の促進を図ります。

#### ②地域で行われている農林漁業体験活動の情報提供の充実

農作業体験や漁業体験、加工体験、料理教室等、地域で行われている食に関する体験活動について、積極的に情報提供を行います。また、学校や保育園、地域等において体験活動を行う際には関係機関等との連携を図り、講師等の紹介や情報の提供などについて支援します。

#### ③農林漁業体験による都市と農村の交流促進

グリーン・ツーリズムや都市生協の体験ツアーなどを通じ、都市住民と農林漁業者の交流を促進するため、農林漁業者等が、都市住民などに農林漁業体験活動を提供する取組に対し支援します。

## 【条例に掲げる指針に基づく取組の方向（10）】

### 環境と調和した農林漁業の持続的発展

#### <基本施策>

#### ①環境に配慮した安全・安心な農産物の安定生産

環境保全型農業を基本とし、環境負荷軽減に向けた農産物作りに努めるとともに、生産履歴の記帳やトレーサビリティに対応するための出荷情報の記録・保存の徹底を図り、安全で安心な農産物の生産を推進します。

#### ②森林及び水産資源の保全

森林の適切な保全により、森林の持つ水源涵養機能を維持増進するとともに、資源の循環利用を図ります。また、つくり育てる漁業を進め、限りある水産資源の有効活用を図ります。

#### ③食品ロス削減についての啓発

自然の恩恵と食に関わる人々への感謝の気持ちを醸成し、市民自らが食品ロス削減を意識した消費行動等を実践できるよう啓発に努めます。

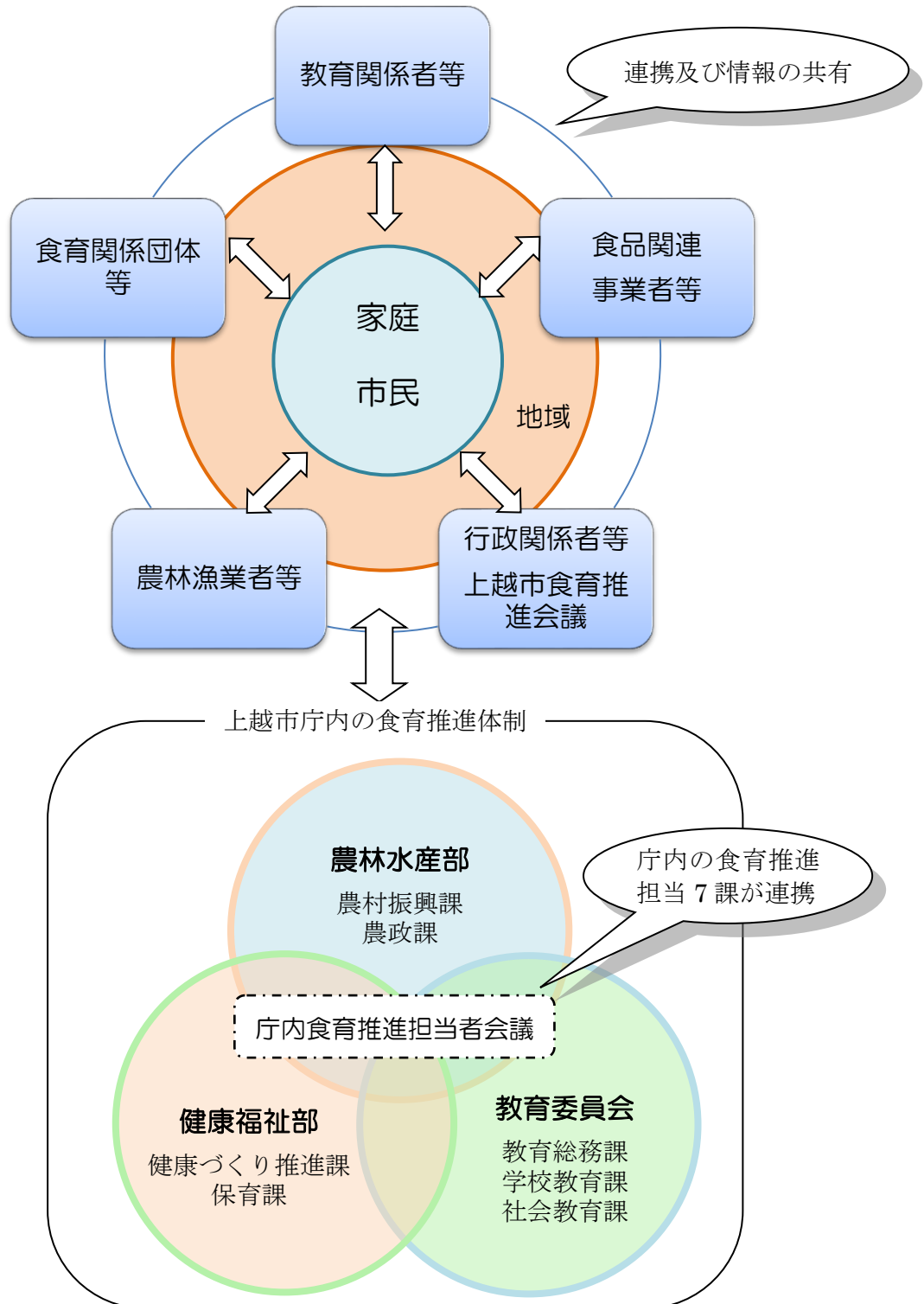


## 第5章 計画の推進

### 1 食育の推進体制

食育は、市民一人ひとりが生きる上で食に関心を持ち、理解し、実践していくべきものです。主役は市民であり、日常生活において積極的に実践していく必要があります。そのため、食育の推進に当たっては、家庭や学校、保育園、地域などが情報を共有し、連携しながらそれぞれの役割に応じた食育を市民運動として展開していくことが重要です。

#### 《食育推進体制のイメージ》



## 2 関係者の役割

### (1) 市民の役割

全市民が自らの生涯を通じて、規則正しく健全な食生活を心掛けるとともに、食べ物や自然への感謝の念、食を通じたコミュニケーションなど、食の持つ多面的な機能を理解し、家庭や地域の実践主体として食育の推進に寄与することが期待されます。

### (2) 教育関係者等の役割

教育や保育、介護、その他の社会福祉、医療、保健に関する職務の従事者やそれらの関係機関及び関係団体には、あらゆる機会や場所を捉えて積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育推進活動に積極的に協力するよう努めることが期待されます。

### (3) 農林漁業者等の役割

農林漁業者及び農林漁業に関する団体には、体験活動等を通じて自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解の促進を図るとともに、教育関係者等と相互に連携して、食育推進活動を行うことが期待されます。

### (4) 食品関連事業者等の役割

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体には、事業を行うに当たって積極的に食育の推進に努めるとともに、市が実施する食育の推進に関する施策や活動に協力することが期待されます。

### (5) 食育関係団体等の役割

市内で数多く組織されている食育関係者による団体等には、食文化の継承や食生活の改善など様々な食育活動を地域全体で主体的に取り組むことが期待されます。

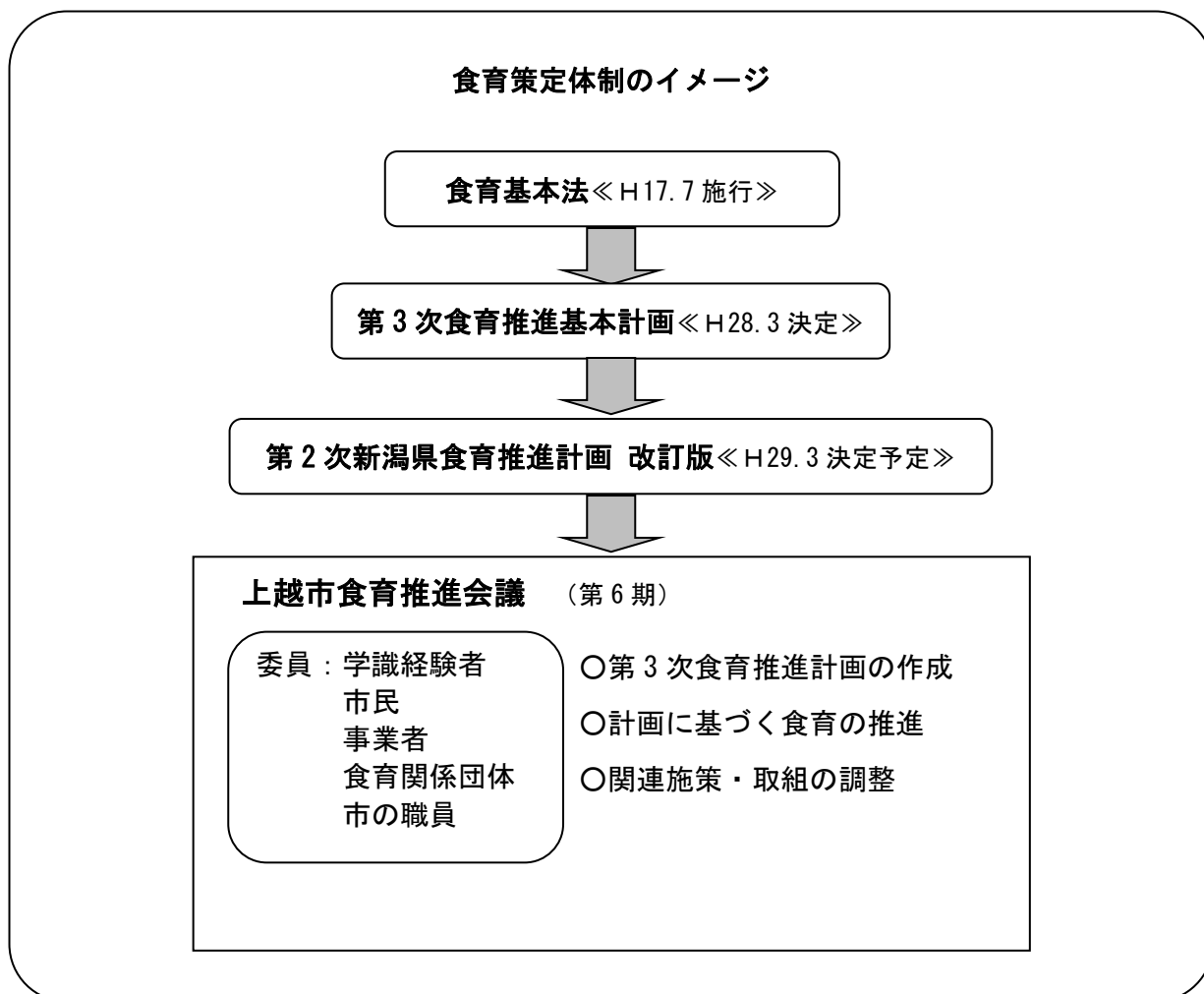
### (6) 市の役割

食育に関する情報の収集・発信環境の整備を行うとともに、教育関係者や保健、医療、福祉関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育関係者、市民など、あらゆる機関・団体などと連携を図りながら、総合的に本計画を推進します。

計画をより一層推進するには、市民、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育関係団体、行政等がそれぞれの立場で、上記の期待される役割を理解し、食育に主体的に取り組む必要があることから、市は様々な場面で関係者の役割について伝えていきます。

### 3 計画の策定体制

市役所内の関係部局はもとより、食育基本法に規定される教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、市民、国や新潟県などが相互に連携、協力を図りながら、本市における市民運動としての食育を推進していくため、学識経験者、市民、事業者、食育関係団体、市の職員によって構成する「上越市食育推進会議」において、食育推進計画を策定します。



### 4 計画の進行管理・評価

上越市食育推進条例によって、上越市食育推進会議の所掌事項は「推進計画を作成し、及びその実施を推進すること。」「市の食育の推進に関する重要事項について審議すること。」と規定されています。これに基づき、同推進会議が中心となって計画の策定及び計画に基づく食育を推進するとともに、計画の評価、検証を行います。





### 第3次上越市食育推進計画

---

上越市 農林水産部 農政課  
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号  
TEL:025-526-5111 FAX:025-526-6114  
e-mail:syoku-iku@city.joetsu.lg.jp

第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況一覧

令和2年8月19日  
上越市食育推進会議  
資料 NO. 4

改善 ↗ 横ばい → 悪化 ↘

令和元年度末

【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (R1)	策定時と の比較	目標値 (R3)	
1	朝食を欠食する市民の割合（全く食べない+あまり食べない）	小学生	3.3%	3.4%	↘	0%
		中学生	5.0%	5.2%	↘	0%
		若い世代（20～39歳）	12.3%	13.3%	↘	6%
2	虫歯のない児童・生徒の割合	3歳	87.4%	92.2%	↗	90%
		12歳	84.7%	88.9%	↗	86%
		17歳	63.1%	71.3%	↗	65%
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	63.9%	43.4%	↘	70%	
4	健康づくり支援店数	222軒	227軒	↗	236軒	
5	適正体重を維持している市民の割合	20歳代～60歳代の男性	72.9%	70.3%	↘	75%
		20歳代～60歳代の女性	83.3%	82.1%	↘	85%
6	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合	61.5%	55.0%	↘	72%	
7	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数	平均10回	9回	↘	平均11回	
8	普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合	81.5%	84.1%	↗	90%	
9	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全世代	34.6%	40.7%	↗	80%
		若い世代（20～39歳）	31.1%	34.1%	↗	55%
10	地域等で共食したいと思う人が共食する割合	68.9%	70.0%	↗	75%	

【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (R1)	策定時と の比較	目標値 (R3)
1	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合	40.8%	71.9%	↗	50.0%
2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代（20歳～39歳）の市民の割合	46.3%	41.8%	↘	60.0%
3	地域食材を積極的に活用する飲食店（地産地消推進の店）の認証店数	151軒	167軒	↗	170軒

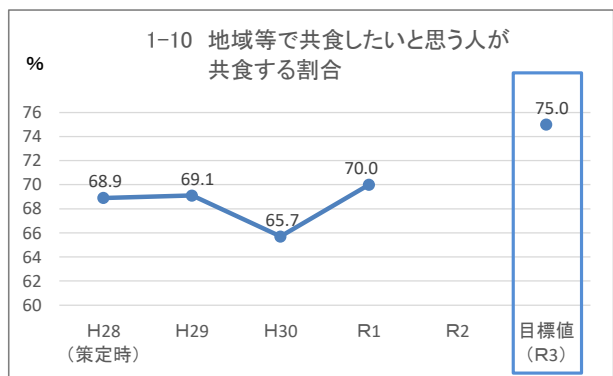
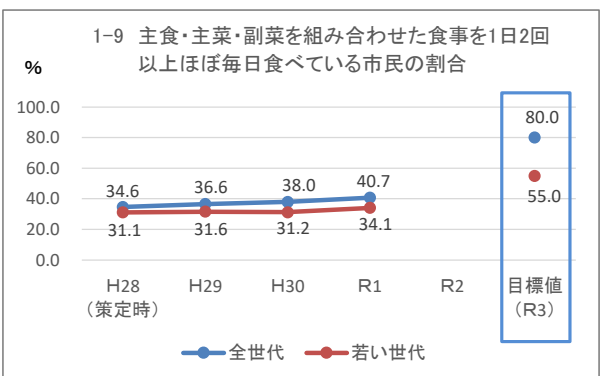
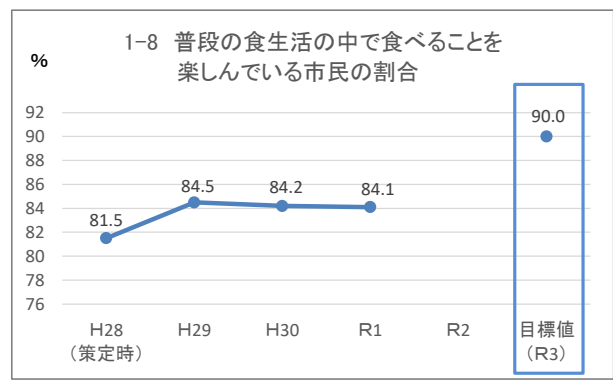
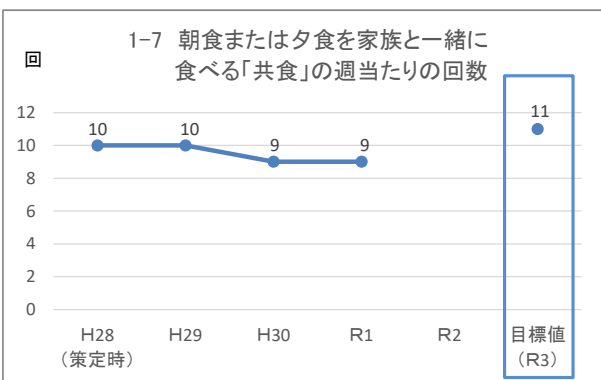
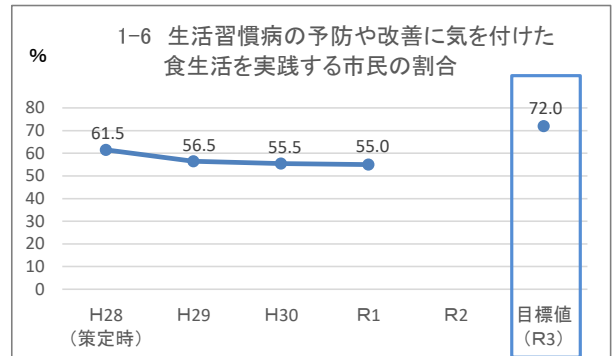
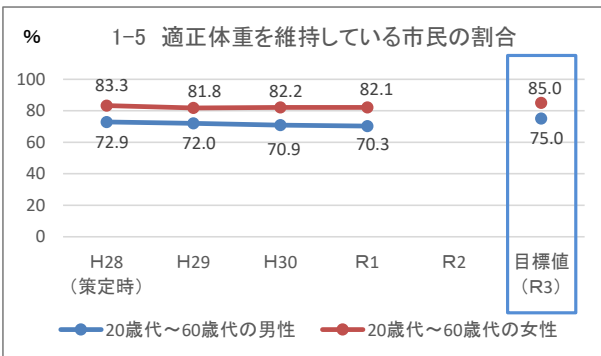
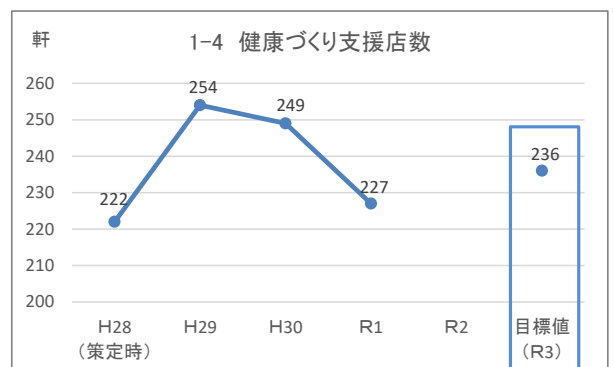
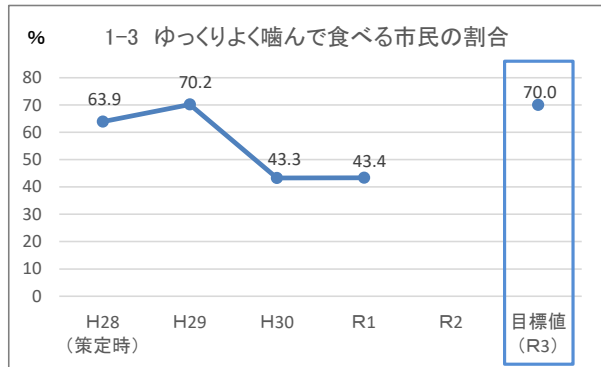
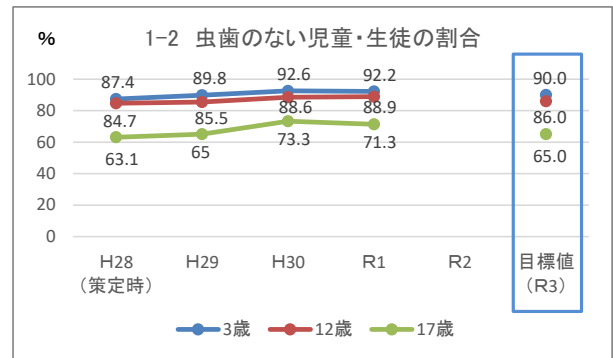
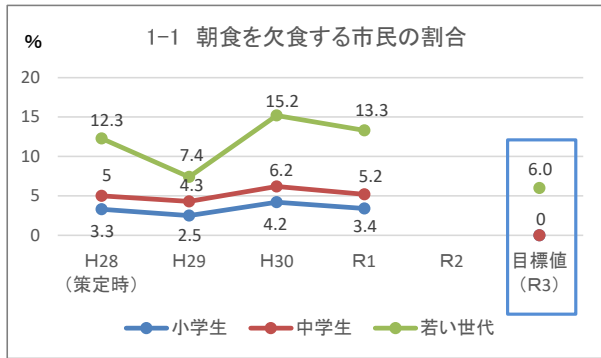
【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (R1)	策定時と の比較	目標値 (R3)	
1	食育推進ネットワーク（登録）会員数	64	— ※食育推進ネットワーク解散により測定不可	↘	100	
2	保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合	全小学校	全小学校	→	全小学校	
3	食育に関心を持っている市民の割合	72.1%	76.9%	↗	90.0%	
4	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	66.8%	50.5%	↘	90.0%
		若い世代（20～39歳）	48.4%	42.5%	↘	70.0%

【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

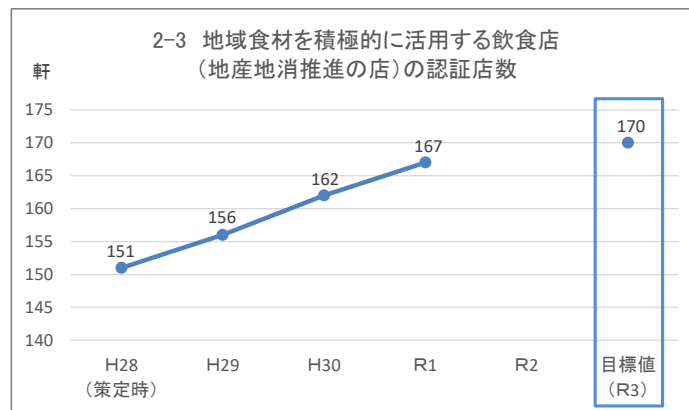
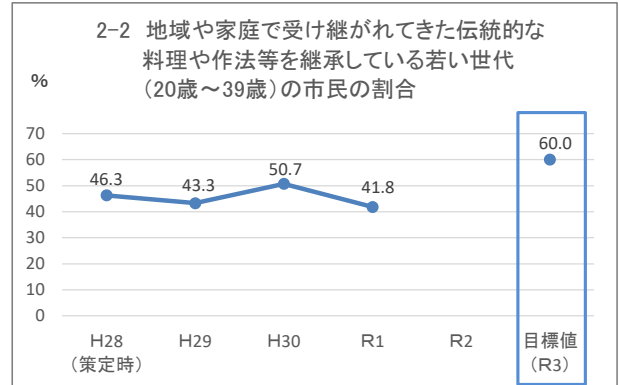
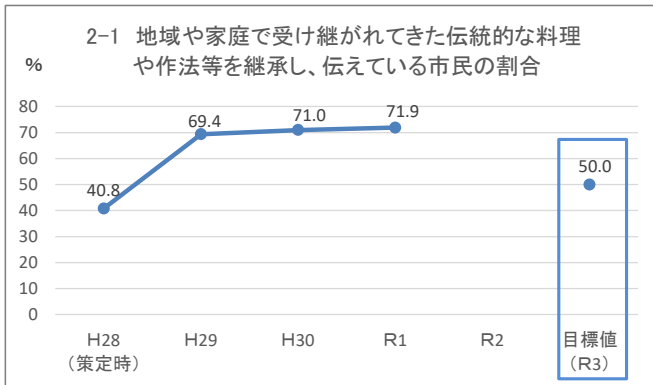
指標項目		策定時 (H28)	最新値 (R1)	策定時と の比較	目標値 (R3)
1	学校給食で地場産物（青果物）を使用する割合	13.6%	17.6%	↗	20%
2	野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数	全小学校	全小学校	→	全小学校
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	82組織 1,157ha	56組織 921ha	↘	91組織 1,473ha
4	学校給食における食べ残しの割合	1.50%	1.34%	↗	1.50%
5	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	70.5%	85.2%	↗	80%

第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況の推移【基本方針1】

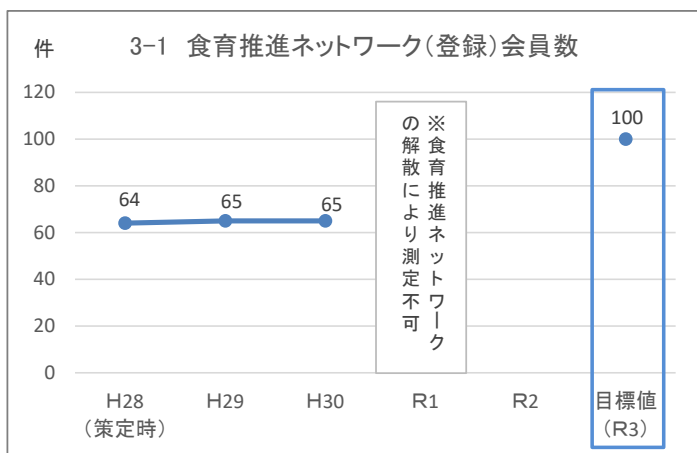




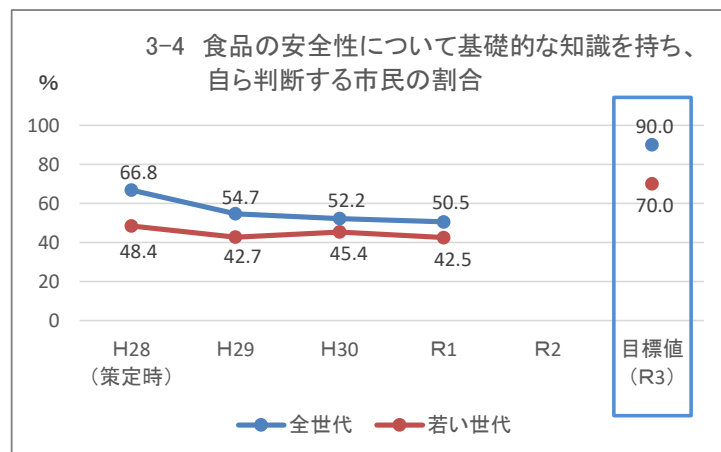
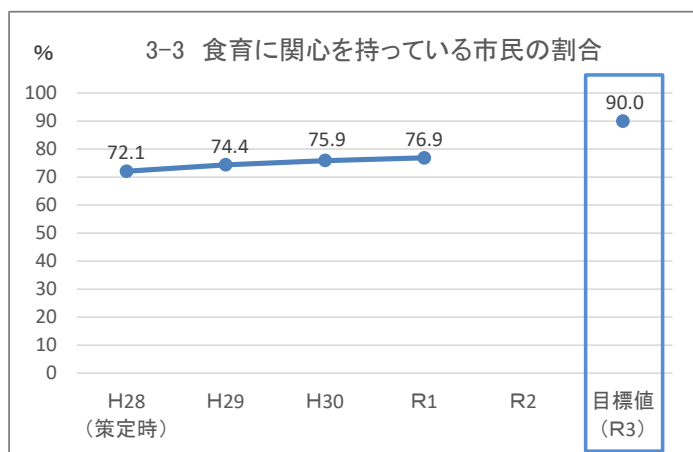
## 第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況の推移【基本方針2】



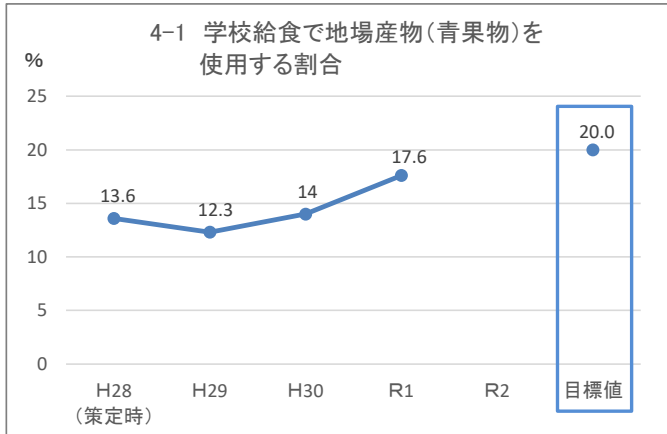
### 第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況の推移【基本方針3】



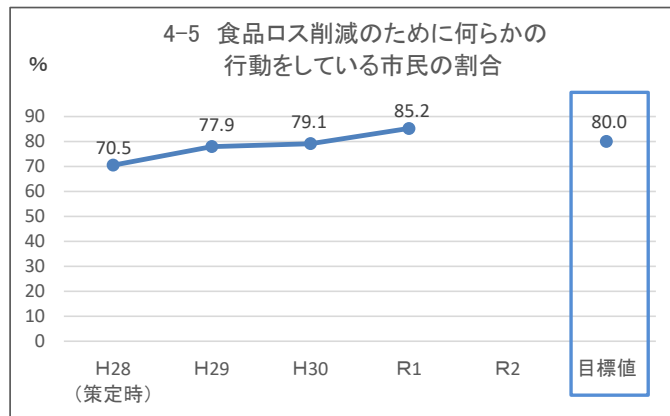
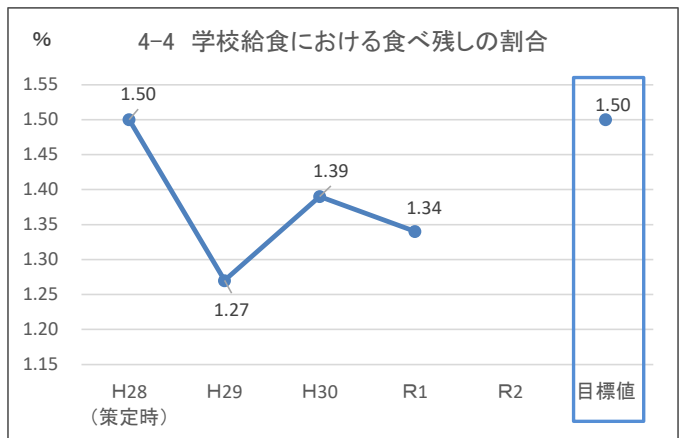
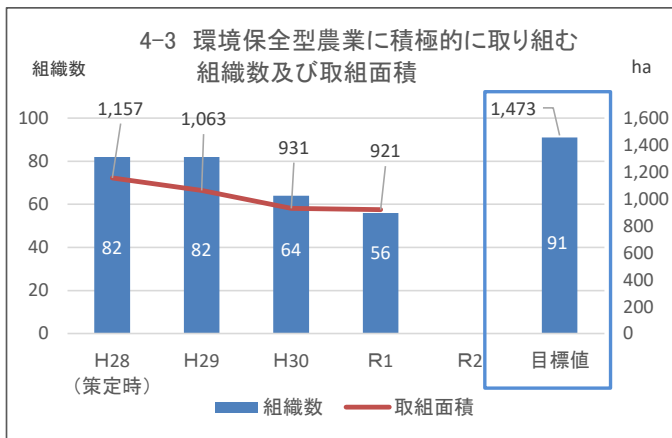
※ 3-2「保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合」は、H28年度からR1年度まで全小学校で推移。



### 第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況の推移【基本方針4】



※ 4-2「野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数」は、H28年度からR1年度まで**全小学校**で推移。



令和2年8月19日
上越市食育推進会議
資料 NO. 5

令和元年度  
上越市食育推進実施計画  
(アクションプラン)  
進捗管理表【確定】

上 越 市

ページ	事業No.及び事業名	事業担当課
1	(1)-① 母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)	健康づくり推進課
2	(1)-② 乳幼児期の食育推進	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
3	(1)-③ 学校における食育の推進	学校教育課
4	(1)-④ 思春期・青年期の食育の推進	健康づくり推進課・学校教育課・農村振興課
5	(1)-⑤ 保健指導事業	健康づくり推進課
6	(1)-⑥ 保健指導事業	健康づくり推進課
7	(1)-⑦ 母子保健事業、保健指導事業	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
8	(1)-⑧ 歯科保健事業の推進	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
9	(1)-⑨ 健康づくり支援店の拡大	健康づくり推進課
10	(1)-⑩ 身体機能維持支援事業	健康づくり推進課
11	(2)-① 保健指導事業	健康づくり推進課
12	(2)-② 保健指導事業	健康づくり推進課
13	(2)-③ 生活習慣病予防事業	健康づくり推進課
14	(3)-①-① 家庭菜園での栽培体験等の推進	農村振興課
15	(3)-①-② 食に関するイベント等の実施	農村振興課
16	(3)-①-③ 食生活の改善に必要な情報提供	農村振興課・関係課
17	(3)-①-④ 家族での共食についての啓発活動	農村振興課
18	(3)-②-① 保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	学校教育課・保育課
19	(3)-②-② 家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	学校教育課
20	(3)-②-③ 特色ある食に関する教育活動の推進	学校教育課
21	(3)-③-① 保健指導事業、食生活改善事業	健康づくり推進課
22	(3)-③-② 日本型食生活の普及活動	農村振興課
23	(3)-③-③ 国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動	農村振興課
24	(3)-③-④ 地域での共食についての情報提供	農村振興課
25	(4)-① 郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	社会教育課
26	(4)-① 謙信KIDSプロジェクト	社会教育課
27	(4)-① 「発酵のまち上越」の啓発活動	上越ものづくり振興センター
28	(4)-② 地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	教育総務課
29	(4)-③ 地産地消推進の店認定事業	農村振興課
30	(5)-① 食育推進関連団体との連携強化	農村振興課・関係課
31	(5)-② 健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進課
32	(6)-① 食育に関する積極的な情報提供	農村振興課・関係課
33	(6)-① 給食だよりの発行による情報提供	教育総務課
34	(6)-② 食育フォーラムの開催	農村振興課・関係課
35	(7)-① 食の安全に関する情報発信	健康づくり推進課
36	(7)-② 農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	農政課
37	(7)-③ 農林水産物等の放射性物質検査の情報発信	農政課・農林水産整備課
38	(8)-① 地域食材による給食の提供	教育総務課
39	(8)-① 学校給食用野菜産地の育成	農政課
40	(8)-② 直売所情報の発信	農政課
41	(9)-① 園芸振興事業	農政課
42	(9)-② 農林漁業体験活動等の情報提供	農村振興課
43	(9)-③ 都市と農村の交流促進	農村振興課
44	(10)-① 多面的機能支払(生物多様性保全の推進)	農林水産整備課
45	(10)-① 環境保全型農業直接支援対策	農政課
46	(10)-② 桑取川魚の森づくり事業	農林水産整備課
47	(10)-③ 食品ロス削減に関する啓発活動	農村振興課

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-① 母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	妊婦が正常な妊娠の維持と出産ができるよう、また妊婦健診の結果に応じた生活が分かるようにし、両親の将来の生活習慣病予防にもつなげる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	すくすく赤ちゃんセミナーを実施し、妊産婦等へ食育の啓発を行う。				
(目標)	妊婦やその家族が妊婦の食生活の重要性について理解を深める。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、妊娠・出産・育児の正しい知識を学び、妊娠期から子どもの成長や発達、育児について考える機会を持ち、子どもが健やかに育つことができるよう支援した。</li> <li>・事業実施後のアンケートから、「妊婦とその家族の生活の振り返りができた」という感想が聞かれた。また、「妊婦健診の結果を確認の上で、生活習慣を見直したい」等、自分の体と生活を結びつけた感想も伺うことができた。</li> <li>・すくすく赤ちゃんセミナー(中期) 初産婦参加率 57.5% 妊婦に対しての夫の参加率 72.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、妊娠・出産・育児の正しい知識を学び、妊娠期から子どもの発育や発達・育児について考える機会を持ち、子どもが健やかに育つことができるよう支援した。あわせて、妊婦とその家族に対し、食生活の重要性を理解し、生活の中で取り組めるよう支援した。</li> <li>・事業実施後のアンケートから、「妊婦や家族の生活の振り返りができた」という感想や「妊婦健診の結果を確認し、食生活に注意していきたい」等、自分の体と生活を結びつけた感想が聞かれた。</li> <li>・すくすく赤ちゃんセミナー(中期) 初産婦参加率 56.4% 妊婦に対しての夫の参加率 71.8%</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯を通じた健康づくりは妊娠期から始まることから、妊婦やその家族が食生活や休養等の生活習慣の重要性について理解を深めることができるよう支援を続ける必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯を通じた健康づくりは妊娠期から始まることから、妊婦やその家族が食生活や休養等の生活習慣の重要性について、理解を深めることができるよう支援を継続していく必要がある。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-② 乳幼児期の食育推進
事業担当課	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
取組の概要	子どもの成長・発達に応じた食生活についての正しい知識の啓発や、生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	母子健診、離乳食相談会、訪問、保育園・認定こども園・幼稚園の健康講座を実施し、健全な食生活の啓発を行う。				
(目標)	肥満、やせの子どもを減らす。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離乳食相談会、乳幼児健康診査において、子どもの発育発達にあった食生活について、健康教育、健康相談を実施した。また、必要に応じて個別相談や家庭訪問による保護者への支援を実施した。</li> <li>3歳児健診における状況 肥満傾向児の割合 平成29年度 4.9%→平成30年度 4.9%</li> <li>やせの割合 平成29年度 0.2%→平成30年度 0.3%</li> </ul> <p>肥満傾向児の割合が増えてきていることから、30年度途中から、1歳以降の全ての幼児健康診査の内容を充実し、計測後すぐに肥満度を算出、成長曲線に記録の上で、成長曲線に基づいた個別の栄養相談を強化している。</p> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園及び認定こども園において、「成長曲線」の活用を開始した。</li> <li>保護者が子の身長、体重をグラフに自ら記入することにより、子の発育状況を視覚的に確認することができるようになった。</li> <li>肥満傾向の園児については、園と地区担当の保健師、栄養士が連携し、保護者面談等の支援を行っている。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園では、日常的に紙芝居や絵本などを用いて、望ましい食習慣が身につくよう指導を実施した。</li> <li>肥満傾向にある園児については、保護者と面談して栄養指導等を実施した。</li> </ul>	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離乳食相談会、乳幼児健康診査において、子どもの発育発達にあった食生活について、健康教育を実施した。また、必要に応じて、個別相談や家庭訪問による保護者への支援を実施した。</li> <li>3歳児健診における状況 肥満傾向児の割合 平成30年度 4.9%→令和元年度 6.5%</li> <li>やせの割合 平成30年度 0.3%→令和元年度 0.4%</li> </ul> <p>肥満傾向児の割合を減らすため、すべての乳幼児健診において、肥満度の算出、成長曲線への記録を行い、保護者自らが子どもの体重の伸びを視覚的に確認できるように支援した。また、1歳児健康診査以降のすべての幼児健康診査における健康教育の内容を充実するとともに、個別の栄養相談による支援を行った。</p> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園及び認定こども園において、「成長曲線」の活用を行い、保護者が子の身長、体重をグラフに自ら記入し、子の発育状況を視覚的に確認している。</li> <li>肥満傾向の園児については、園と地区担当の保健師、栄養士が連携し、保護者面談等の支援を行っている。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園では、日常的に紙芝居や絵本などを用いて、望ましい食習慣が身につくよう指導を実施した。</li> <li>「成長曲線」の活用を行うとともに、肥満傾向にある園児については、保護者と面談して栄養指導等を実施した。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肥満傾向児の減少に向けて、3歳児健診までの乳幼児健診において、生活リズムや食生活についての健康教育、成長曲線の活用を充実していく。また、集団指導に加えて、個別指導を強化していく。</li> <li>今後も保育園や学校、必要に応じて医療機関とも連携し、保護者及び家族への支援を継続する必要がある。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肥満ややせの減少に向け、「成長曲線」を活用しながら、適切なタイミングで支援につなげていくことが必要である。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「成長曲線」を活用しながら個別相談を実施するなど、保護者への支援を継続するとともに、健康教育を充実させる。</li> </ul>	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肥満傾向児の減少に向けて、3歳児健康診査までの乳幼児健診において、生活リズムや発育発達にあわせた食生活についての健康教育を充実していく。また、成長曲線を活用した個別指導を充実していく。</li> <li>3歳児健康診査以降、園や学校、必要に応じて医療機関と連携し、保護者及び家族への支援を継続していく必要がある。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>肥満ややせの減少に向け、「成長曲線」を活用しながら、適切なタイミングで支援につなげていくことが必要である。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「成長曲線」を活用しながら個別相談を実施するなど、保護者への支援を継続するとともに、健康教育を充実させる。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-③ 学校における食育の推進
事業担当課	学校教育課
取組の概要	食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を実施する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	給食だよりを毎月発行するとともに、栄養教諭や栄養職員と連携した給食指導を実施する。				
(目標)	児童生徒が食に対する正しい知識について理解を深める。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小中学校で、給食だよりを毎月発行し、栄養バランスのとれた食事の重要性、食事のマナー、食品の栄養等について情報提供した。</li> <li>食に関する全体計画に基づき、栄養教諭や栄養職員と連携して食に関する指導を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小中学校で、給食だよりを毎月発行し、栄養バランスのとれた食事の重要性、食事のマナー、食品の栄養等について情報提供を行った。</li> <li>食に関する全体計画に基づき、栄養教諭や栄養職員と連携して食に関する指導を実施した。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域との連携をより充実、発展させ、様々な機会を通して食に関する情報発信、情報提供を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域との連携をより充実、発展させ、様々な機会を通して食に関する情報発信、情報提供を継続する。</li> </ul>



令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-④ 思春期・青年期の食育の推進
事業担当課	健康づくり推進課・学校教育課・農村振興課
取組の概要	学校保健委員会や授業の一環として、自分の体にあわせた食事のとり方等の指導を行い、心身の成長や健全な生活習慣の基礎を確立するための支援を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	学校保健委員会や学校授業の中で身体の成長発達にあわせた食事の摂り方等呼びかける。				
(目標)	正しい食の知識を持った生徒や若者を増やす。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期に関しては、生活習慣病予防に関する健康講座を希望した南城高校、有恒高校、高田特別支援学校の3校で実施した。講座の内容については、養護教諭と連携しながら、生徒の実態に合わせた内容とした。</li> <li>・実施後のアンケートから、生徒自身が自分の生活を振り返るとともに、生活リズムや食生活について、今できることを考えてもらう学習の機会となったことが伺えた。</li> <li>・青年期に関しては、市民健康診査や健診結果説明会、家庭訪問、企業での健康教育において、自身の体の状態を理解し、生活習慣を見直すための支援を行った。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活や生活リズム、生活習慣病予防教育をテーマにした学校保健委員会を開催し、食について考える機会を設けた。</li> <li>・栄養教諭と連携し、学校生活のさまざまな機会をとらえ食に関する指導を実施した。</li> </ul> <p>【農村振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近い将来、自立した食生活を送ることとなる高校生を中心に、食の大切さを伝え、自分に必要な食を選択できる食育の実践技術を身に付ける機会とする高校生に向けた食育推進事業を上越教育大学と連携し行った。</li> <li>・高田高校：全3回 1年生を対象とした食生活についての授業 調理クラブ、男子バスケットボール部を対象としたレシピのない調理実習</li> <li>・高田農業高校：全3回 食品科学科の3年生を対象とした食についての授業とグループワーク、実践に向けたレシピのない調理実習</li> </ul>	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期に関しては、生活習慣病予防に関する健康講座を希望した南城高校、有恒高校、高田特別支援学校、上越特別支援学校の4校で実施した。講座の内容については、養護教諭と連携しながら、生徒の実態に合わせた内容とした。</li> <li>・実施後のアンケートから、生徒自身が自分の生活を振り返るとともに、生活リズムや食生活について、今できることを考えてもらう学習の機会となったことが伺えた。</li> <li>・青年期に関しては、市民健康診査や健診結果説明会、家庭訪問、企業での健康教育において、自身の体の状態を理解し、生活習慣を見直すための支援を行った。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活や生活リズム、生活習慣病予防教育をテーマにした学校保健委員会を開催し、食について考える機会を設けた。</li> <li>・栄養教諭と連携し、学校生活のさまざまな機会をとらえ食に関する指導を実施した。</li> </ul> <p>【農村振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近い将来、自立した食生活を送ることとなる高校生を中心に、食の大切さを伝え、自分に必要な食を選択できる食育の実践技術を身に付ける機会とする高校生に向けた食育推進事業を上越教育大学と連携し行った。</li> <li>・高田高校：全3回 1年生を対象とした食生活についての授業 調理クラブ、男子バスケットボール部を対象としたレシピのない調理実習</li> <li>・高田農業高校：全3回 食品科学科の3年生を対象とした食についての授業とグループワーク、実践に向けたレシピのない調理実習</li> </ul>
今後の課題 ・ 反省点	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、各学校生徒の実態・課題を養護教諭等と確認しながら、就職や進学等により、自立した生活に向かう時期に、将来の見通しを立てながら、自らの生活を振り返り、体の状態に合わせた食の選択力や実践力をつけていく取組が必要である。また、現在、一部の高校のみで実施している状況であることから、講座を実施していない高校に向けて、取り組んでもらうよう働きかけを行う必要がある。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスタイル調査を基に、児童生徒の実態を把握し、健康教育を継続する。</li> </ul>	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、各学校生徒の実態・課題を養護教諭等と確認しながら、就職や進学等により、自立した生活に向かう時期に、将来の見通しを立てながら、自らの生活を振り返り、体の状態に合わせた食の選択力や実践力をつけていく取組が必要である。また、現在、一部の高校のみで実施している状況であることから、講座を実施していない高校に向けて、取り組んでもらうよう働きかけを行う必要がある。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスタイル調査の結果を基に健康教育を継続する。</li> </ul> <p>【農村振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の食育実践度が低い現状が続いていることから、引き続き、食育の専門知識を持つ大学生と連携することにより、高校生を対象とした実践につながる取組を行う必要がある。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑤ 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	自身の食習慣と身体の状態を考え合わせながら、適正な食事量の摂取を心がけ、生活習慣病の予防を啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	健診結果説明会や健康講座、個別訪問など様々な場面で、適正な食事量の摂取、生活習慣病予防の働きかけをしていく。				
(目標)	適正な生活習慣、食習慣を実践している人を増やす。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果説明会・家庭訪問では自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるように支援した。</li> <li>＜結果説明会＞</li> <li>平成29年度 429回 参加者数 7,652人</li> <li>平成30年度 421回 参加者数 7,481人</li> <li>＜家庭訪問・個別指導＞</li> <li>平成29年度 延べ 9,010人</li> <li>平成30年度 延べ 11,386人</li> <li>・地域や職域での健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。</li> <li>平成29年度 406回 参加者数 13,200人</li> <li>平成30年度 436回 参加者数 13,950人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果説明会・家庭訪問では自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるように支援した。</li> <li>＜結果説明会＞</li> <li>平成30年度 421回 参加者数 7,481人</li> <li>令和元年度 400回 参加者数 7,336人</li> <li>＜家庭訪問・個別指導＞</li> <li>平成30年度 延べ 11,386人</li> <li>令和元年度 延べ 12,607人</li> <li>・地域や職域での健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。</li> <li>平成30年度 436回 参加者数 13,950人</li> <li>令和元年度 377回 参加者数 12,857人</li> <li>(※新型コロナウイルス感染症の関係で、R2.2月と3月に予定していた健康教育は中止となり、回数および参加者数が減)</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の健診結果説明会から個別性を重視した家庭訪問に支援方法を変更し、広く市民に、健診を受け自らの健康状態を理解することの重要性を伝え、生活習慣病予防の普及・啓発活動を行っている。特に働き盛り世代に、市の健康実態や健診結果の見方などについて理解してもらえるよう、今後も継続した取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の関係で、今後は集団での健診結果説明会は実施せず、すべて個別性を重視した支援方法(家庭訪問・個別指導等)に変更していく。感染予防に努めた上で、広く市民に、健診を受け自らの健康状態を理解することの重要性を伝え、生活習慣病予防の普及・啓発活動を行う。特に働き盛り世代に、市の健康実態や健診結果の見方などについて理解してもらえるよう、今後も継続した取組が必要である。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑥ 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	高齢期での心身の変化を踏まえ、自身の食習慣と身体の状態を考え合わせながら、健康維持のために必要な適正な食事量の摂取について啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	地域で行う健康講座などで高齢期における適正な食事量の摂取などについて啓発を行う。				
(目標)	正しい食の知識を持った高齢者を増やす。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果説明会や家庭訪問では、自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるよう支援した。</li> <li>・高齢者健康支援訪問を行い、自分の健康状態(健診結果)を把握し、改善につながるよう支援した。 平成29年度 延べ 2,977件 平成30年度 延べ 2,854件</li> <li>・地域の健康講座の中で健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。</li> <li>・高齢者(65歳以上)の適正体重を維持している人の割合 平成29年度 58.6% 平成30年度 57.0%</li> <li>・低栄養傾向(BMI20以下)と肥満(BMI25以上)の割合 ○低栄養傾向 平成29年度 20.4% 平成30年度 20.6% ○肥満 平成29年度 21.0% 平成30年度 22.4%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果説明会や家庭訪問では、自分の健診結果と食生活を関連付け、健診結果の改善につながるよう支援した。</li> <li>・高齢者健康支援訪問を行い、自分の健康状態(健診結果)を把握し、改善につながるよう支援した。 平成30年度 延べ 2,854件 令和元年度 延べ 2,978件</li> <li>・地域の健康講座の中で健康教育を行い、健診結果と食習慣のつながりについて説明した。</li> <li>・高齢者(65歳以上)の適正体重を維持している人の割合 平成30年度 57.0% 令和元年度 57.7%</li> <li>・低栄養傾向(BMI20以下)と肥満(BMI25以上)の割合 ○低栄養傾向 平成30年度 20.6% 令和元年度 20.3% ○肥満 平成30年度 22.4% 令和元年度 22.0%</li> </ul>
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期の特性を踏まえ、栄養バランスの偏りなどによる低栄養や生活習慣病などの問題を未然に防ぎ、健康寿命を延ばせるよう、健康状態に応じた食生活を実践できるよう支援を継続していく必要がある。</li> <li>・さらには、高齢期の健康を維持するために、より早い段階から適正な食事量の摂取などについて啓発を行い、低栄養の予防等を推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期の特性を踏まえ、栄養バランスの偏りなどによる低栄養や生活習慣病などの問題を未然に防ぎ、健康寿命を延ばせるよう、健康状態に応じた食生活を実践できるよう支援を継続していく必要がある。</li> <li>・さらには、高齢期の健康を維持するために、より早い段階から適正な食事量の摂取などについて啓発を行い、低栄養の予防等を推進していく必要がある。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑦ 母子保健事業 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
取組の概要	各ライフステージの様々な場面で生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各ライフステージで行われる健康教育の中に朝食をきちんと摂ることの必要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
(目標)	朝食を欠食する人を減らす。 小学生0% 中学生0% 若い世代 10%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 9%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 8%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 7%以下	小学生0% 中学生0% 若い世代 6%以下

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△ (事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>【健康づくり推進課】 ・妊娠期(すくすく赤ちゃんセミナー)、乳幼児期(各乳幼児健診、相談会)、学童期(小中学校血液検査事業、学校保健委員会等)、思春期(高校健康教育)、成人期・高齢期(企業での健康教育、地区健康講座等)において、各ライフステージの特性を踏まえ、体のリズムと朝食を摂ることの必要性に関する健康教育を実施した。</p> <p>【保育課】 ・公立保育園全園において、保健師や栄養士等が保護者を対象に子どもの生活リズムや食生活に関する「健康教育講座」を年1回実施した。</p> <p>【学校教育課】 ・健康的な生活行動が実践できるよう、食事、睡眠、運動の健康三原則に関する保健学習や保健指導を実施した。 ・朝食を欠食する市民の割合 小学生：4.2% 中学生：6.2% 若い世代：15.2% (食育市民アンケート結果)</p>	<p>【健康づくり推進課】 ・妊娠期(すくすく赤ちゃんセミナー)、乳幼児期(各乳幼児健康診査、相談会)、学童期(小中学校血液検査事業、学校保健委員会等)、思春期(高校健康教育)、成人期・高齢期(企業での健康教育、各地区健康講座等)において、各ライフステージの特性を踏まえ、体のリズムと朝食を摂ることの必要性に関する健康教育を実施した。</p> <p>【保育課】 ・公立保育園全園において、保健師や栄養士等が保護者や祖父母を対象に子どもの生活リズムや食生活に関する「健康教育講座」を年1回実施した。また、園児に向けては、「食育集会」の中で、朝食をとることの必要性についての内容も盛り込みながら実施している。 ・家庭用給食だより等を通じて、朝食の必要性に関する内容についても啓発をしている。</p> <p>【学校教育課】 ・健康的な生活行動が実践できるよう、食事、睡眠、運動の健康三原則に関する保健学習や保健指導を実施した。 ・朝食を欠食する市民の割合 小学生：3.4% 中学生：5.2% 若い世代：13.2% (食育市民アンケート結果)</p>
今後の課題・反省点	<p>【健康づくり推進課】 ・若い世代から食生活の乱れが見られ、乳幼児期からの肥満や生活習慣病の発症も懸念されることや、高齢期においても過剰栄養の生活習慣病の重症化だけでなく、低栄養からの要介護状態も懸念されることから、各ライフステージの特性を踏まえて、様々な場面で健全な食生活についての健康教育が必要である。</p> <p>【保育課】 ・引き続き「健康教育講座」を継続実施していく。</p> <p>【学校教育課】 ・朝食摂取の重要性について指導を継続する。</p>	<p>【健康づくり推進課】 ・乳幼児期からの肥満や生活習慣病の発症が懸念されることや、高齢期においては過剰栄養による生活習慣病の重症化だけでなく、低栄養による要介護状態も懸念されることから、各ライフステージの特性を踏まえ、様々な場面を通じて健全な食生活についての健康教育を実施する必要がある。</p> <p>【保育課】 ・引き続き、子ども、保護者、祖父母に向けた健康教育講座や食育集会等の取組を継続し、その中で朝食摂取の必要性についての啓発を行っていくことが必要である。</p> <p>【学校教育課】 ・朝食摂取の重要性について指導を継続する。</p>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑧ 歯科保健事業の推進
事業担当課	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
取組の概要	各ライフステージの様々な場面でよく噛んで食べる習慣の啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各ライフステージで行われる歯科保健教育の中でよく噛んで食べることの重要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
(目標)	ゆっくりよく噛んで食べる人を増やす。 65%以上	66%以上	67%以上	68%以上	70%以上

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離乳食相談会において、オーラルトレーニングについて、1歳児以降定期的な歯科健診とブラッシング指導、希望者へのフッ素塗布、食生活指導等の健康教育や健康相談を実施した。</li> <li>・ 成人期においては、成人歯科健診とブラッシング指導、集団健診での問診項目に咀嚼の項目を加えて保健指導を行った。以前から実施している歯周病の簡易検査に併せて歯科衛生士による健康教育を実施した。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児保育園を除く全ての保育園及び認定こども園に歯科衛生士等を派遣し、園児と保護者に歯の大切さの講話とブラッシング指導を実施した。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての幼稚園、小中学校に歯科衛生士を派遣し、ブラッシング指導並びに健康な歯を保つための取組を実施した。</li> <li>・ 給食の時間に、よく噛んで食べることの重要性について指導を実施した。</li> </ul> <p>【食育市民アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合 43.3%</li> </ul>	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離乳食相談会において、オーラルトレーニングについて啓発を行い、また1歳児以降については、定期的な歯科健診とブラッシング指導、希望者へのフッ素塗布、食生活指導等の健康教育や健康相談を実施した。</li> <li>・ 成人期においては、成人歯科健診とブラッシング指導、集団健診での保健指導を行った。また、歯科衛生士による歯周病予防講座を歯周病予防の効果がある若い年代を中心に実施した。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児保育園を除くすべての保育園及び認定こども園に歯科衛生士等を派遣し、園児と保護者に歯の大切さの講話とブラッシング指導を実施した。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立幼稚園、小中学校に歯科衛生士を派遣し、ブラッシング指導並びに健康な歯を保つための取組を実施した。</li> <li>・ 給食の時間に、よく噛んで食べることの重要性について指導を実施した。</li> </ul> <p>【食育市民アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合：43.5%</li> </ul>
今後の課題 ・ 反省点	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯周病の発症が低年齢化し、年齢が上がるにつれて歯周病と診断される人が増加しているため、幼児健診や離乳食相談会等の母子事業、すくすく赤ちゃんセミナー等の様々な機会を通じて歯周病予防の啓発を継続して行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、保育園及び認定こども園での取組を継続していく。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、歯科保健教育を継続していく。</li> </ul>	<p>【健康づくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯周病の発症年齢が低年齢化しており、また年齢が上がるにつれて歯周病と診断される人が増加しているため、幼児健診や離乳食相談会等の母子事業、すくすく赤ちゃんセミナーや町内会の健康講座等の様々な機会を通じて歯周病予防の啓発を継続して行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、保育園及び認定こども園での取組を継続していく。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、歯科保健教育を継続していく。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑨ 健康づくり支援店の拡大
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	県と連携し、健康づくり支援店の普及をすすめる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページなどを通じ健康づくり支援店制度に関する情報提供を行う。				
(目標)	健康づくり支援店を225軒以上にする。		健康づくり支援店を230軒以上にする。		健康づくり支援店を236軒以上にする。

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	◎	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	・県と連携し、健康づくり支援店で食に関する取組を実施した。登録店は平成29年度で258件、前年度から28軒増加した。(県集計数値)	・県と連携し、健康づくり支援店で食に関する取組を実施した。登録店は令和元年度末で227店舗、廃業や閉店により前年度より22店舗減少した。(県集計数値)
今後の課題・反省点	・目標件数は達成した。今後も継続して事業主に市の健康実態や食に関する情報提供等を行い、健康づくり支援店増加の働きかけを継続していく必要がある。 ・また、県食育計画において、平成23年度に目標(店舗数)を達成したことから、平成25年度策定の第2次食育推進計画以降は、「健康づくり支援店の支援内容の拡充(支援内容を2つ以上実施する店の割合)」を掲げており、件数に加え、内容の充実をはかる必要がある。	・昨年度より店舗数は減少し、目標達成することができなかった。今後も保健所と連携しながら、健康づくり支援店増加の働きかけを継続していく必要がある。

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(1)-⑩ 身体機能維持支援事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	各ライフステージの様々な場面で運動習慣の確立への働きかけをしていく。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各ライフステージで行われる健康教育の中で運動習慣を確立させるための働きかけをしていく。				
(目標)	運動習慣のある人を増やす。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<p>・事業を上越市運動普及推進員協議会に委託し、市の健康増進計画改定版を踏まえ、広く市民に各年代の体の特徴にあった運動習慣につながるよう支援を行った。</p> <p>&lt;平成29年度&gt; 委託事業 129回 7,917人 自主活動 532回 4,159人</p> <p>&lt;平成30年度&gt; 委託事業 151回 5,160人 自主活動 550回 8,390人</p> <p>・健診時間診項目で運動頻度が「週3回以上」と答えた人の割合 &lt;平成29年度&gt; 20歳～64歳：29.5% 65歳以上：46.0%</p> <p>・健診時間診項目で「30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施している」人の割合 &lt;平成30年度&gt; 20歳～64歳：20.7% 65歳以上：34.9%</p> <p>※平成30年度から「標準的な健診・保健指導プログラム(H30)」の運動に関する問診項目と同様とする。</p>	<p>・事業を上越市運動普及推進協議会に委託し、市の健康増進計画を踏まえ、広く市民に各年代の体の特徴にあった身体活動・運動習慣の定着につながるよう支援を行った。</p> <p>&lt;令和元年度&gt; 委託事業(運動普及事業・体力測定事業) 169回 5,600人 自主活動 553回 7,541人</p> <p>・健診問診項目で「30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している」人の割合 &lt;令和元年度&gt; 20～64歳：21.4%(前年度比：0.7ポイント増) 65歳以上：32.6%(前年度比：2.3ポイント減)</p>
今後の課題・反省点	<p>・運動習慣のある人が減少していることから、特に運動習慣の少ない働き盛り世代に運動習慣の普及・啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>・20～64歳の継続的に運動を実施している人の割合は若干増加しているが、65歳以上に比較すると低いことから、働き盛り世代に身体活動・運動習慣の普及・啓発を継続実施する必要がある。</p>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(2)-① 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	メタボリックシンドロームとなることにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善についての啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	健診結果説明会や健康講座等でメタボリックシンドロームの予防・改善を啓発していく。				
(目標)	メタボリックシンドロームに関係する健診項目を改善させる。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<p>・健診結果説明会、生活習慣病予防講座でメタボリックシンドロームのメカニズムについて説明し、予防や改善についての啓発を行った。</p> <p>&lt;健診結果が改善した人の割合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧Ⅱ度以上者 H29年度 50.3%→H30年度 55.3%</li> <li>・HbA1c6.5%以上者 H29年度 29.4%→H30年度 40.2%</li> <li>・LDLコレステロール140mg/dl以上者 H29年度 52.2%→H30年度 45.1%</li> </ul> <p>&lt;特定保健指導実施率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度 64.5%→H30年度 62.2% (法定報告値)</li> </ul>	<p>・健診結果説明会、生活習慣病予防講座等でメタボリックシンドロームのメカニズムについて説明し、予防や改善についての啓発を行った。</p> <p>&lt;健診結果が改善した人の割合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧Ⅱ度以上者 平成30年度 55.3%→令和元年度 54.6%</li> <li>・HbA1c6.5%以上者 平成30年度 40.2%→令和元年度 50.4%</li> <li>・LDLコレステロール140mg/dl以上者 平成30年度 45.1%→令和元年度 42.9%</li> </ul> <p>&lt;特定保健指導実施率&gt;</p> <p>令和元年度法定報告値は令和2年12月に確定予定。</p>
今後の課題・反省点	<p>・基準値以上の検査数値の改善割合は4割を超えているため、今後も健診の受診勧奨とともに、健診結果説明会や健康講座等への参加を促していく。</p>	<p>・基準値以上の検査数値の改善割合は約半数である為、引き続き訪問や健診結果説明会などで保健指導を実施し、有所見者の生活習慣改善や病院受診勧奨を促す。</p>



令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(2)-② 保健指導事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	肥満により引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善についての啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	結果説明会や健康講座等で肥満の予防・改善を啓発していく。				
(目標)	適正体重を維持している人を増やす。 男性75%以上 女性85%以上				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△ (事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果説明会や生活習慣病予防講座等で、1日の食品の基準量の展示を行い、基準量以上の飲食や摂取する食品の種類に偏りがいかなど食生活を振り返り、肥満の予防・改善についての啓発を行った。</li> </ul> <p>&lt;適正体重を維持している人の割合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳代～60歳代の男性 平成29年度 72.0% 平成30年度 70.9%</li> <li>・20歳代～60歳代の女性 平成29年度 81.8% 平成30年度 82.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果説明会や生活習慣病予防講座等で、1日の食品基準量の展示を行い、基準量以上の飲食や摂取する食品の種類に偏りがいかなど食生活を振り返り、肥満の予防・改善についての啓発を行った。</li> </ul> <p>&lt;適正体重を維持している人の割合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳代～60歳代の男性 70.3%</li> <li>・20歳代～60歳代の女性 82.1%</li> </ul>
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、男性の肥満の割合が増えている。</li> <li>・食品の基準量の展示を行うことが、自ら食生活を振り返り、具体的な食習慣の改善に結びつくことから、今後も継続した取組が必要である。</li> <li>・肥満者の中には、食事以外の嗜好品の摂取状況にも課題があることから、お菓子や清涼飲料水、酒類などの嗜好品等についても具体的なエネルギー量、糖質、脂質、純アルコール量などの成分表示を行い、本人の気づきを促すとともに食習慣の改善に結びつくよう支援していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、男性の肥満の割合が多い。</li> <li>・1日の食品基準量の展示を実施することにより、自ら食生活を振り返り、具体的な食習慣の改善に結びつくことから、今後も継続した取組が必要である。</li> <li>・肥満者の中には、食事以外の嗜好品の摂取状況にも課題があることから、菓子や清涼飲料水、酒類などの嗜好品等についても具体的なエネルギー量、糖質、脂質、純アルコール量などの成分表示を行い、本人の気づきを促すとともに食習慣の改善に結びつくよう支援していく必要がある。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(2)-③ 生活習慣病予防事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	健診結果から対象者を設定し、各種教室を開催することにより、生活習慣病予防の普及・啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各種教室を開催し、生活習慣病の予防の普及・啓発を行う。				
(目標)	生活習慣病の予防や改善のために普段から適正体重や減塩等に気を付けた食生活を実践している人を増やす。 63%以上	65%以上	68%以上	70%以上	72%以上

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△ (事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動脈硬化の危険因子を持つ特定保健指導該当者等に、糖負荷検査を7コース(1コース2回)、頸動脈エコー・尿中アルブミン検査を5コース(1コース2回)実施。 H30年度参加者：119人</li> <li>・妊婦健診結果から将来の血管や臓器の障害を予防するために、おかあさんのための生活習慣病予防セミナーを4コース(1コース1回)実施。 H30年度参加者：15人</li> <li>・生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合 食育市民アンケート結果：55.5%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動脈硬化の危険因子を持つ特定保健指導該当者等に、糖負荷検査を7コース(1コース2回)、頸動脈エコー・尿中アルブミン検査を5コース(1コース2回)実施。 令和元年度参加者数：86人</li> <li>・妊婦健診結果から将来の血管や臓器の障害を予防するために、おかあさんのための生活習慣病予防セミナーを昨年度まで実施していたが、今年度からは個別訪問に切り替え実施している。 令和元年度訪問数：44件</li> <li>・生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合 食育市民アンケート結果：55.0%</li> </ul>
今後の課題・反省点	生活習慣病予防講座に参加した人は、動脈硬化の危険因子(血圧、HbA1c、LDLコレステロール等)の維持、改善にも効果が出ることから、今後も一人でも多くの人に講座に参加してもらえるよう周知の徹底と集団指導だけでなく個別指導も含めた継続した取組が必要。	生活習慣病予防講座に参加した人は、動脈硬化の危険因子(血圧、HbA1c、LDLコレステロール等)の維持、改善にも効果が出ることから、今後も一人でも多くの人に講座に参加してもらえるよう周知の徹底と集団指導だけでなく個別指導も含めた継続した取組が必要。

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-①-① 家庭菜園での栽培体験等の推進
事業担当課	農村振興課
取組の概要	家庭菜園での作物栽培体験や男女年齢問わず誰もが家庭で料理することを推奨し、食物に愛着を持ち、生産や調理の苦労や楽しさを感じられるよう啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	イベント参加者等に対し野菜の種を配布するほか、家庭で料理することについてホームページ等で啓発する。				
(目標)	家庭で料理や栽培体験をしている人を増やす。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市環境フェア、食育フォーラムにおいて、食育広告入り野菜の種をイベントで配布し、栽培体験のきっかけを提供した。</li> <li>・市民農園を運営し、作物を作るきっかけを提供した。 上越市市民農園契約者数(県外居住者含む) 大島ふるさと農園 23人 牧ふれあい農園 5人 三和ふれあい農園 17人 合計 45人</li> <li>・家庭菜園などの作物栽培をしている人の割合 食育市民アンケート結果: 38.7%</li> <li>・料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページに郷土料理や旬の地場食材を使用した料理レシピを掲載し、家庭で料理をする一助とした。</li> <li>・家庭で料理をしている人の割合 食育市民アンケート結果: 66.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市食育実践セミナーにおいて、「家庭菜園のすすめ」コーナーを設置し、キッチンでできる家庭菜園を提案したほか、食育広告入り野菜の種を配布し、栽培体験のきっかけを提供した。</li> <li>・市民農園を運営し、作物を作るきっかけを提供した。 上越市市民農園契約者数(県外居住者含む) 大島ふるさと農園 21人 牧ふれあい農園 4人 三和ふれあい農園 15人 合計 40人 (前年度比5人減)</li> <li>・家庭菜園などの作物栽培をしている人の割合 食育市民アンケート結果: 37.9% (前年比 0.8ポイント減)</li> <li>・料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページに郷土料理や旬の地場食材を使用した料理レシピを掲載し、家庭で料理をする一助とした。</li> <li>・家庭で料理をしている人の割合 食育市民アンケート結果: 68.8% (前年度比 2.6ポイント増)</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料理や栽培体験をしている人の割合が減少していることから、食に関する体験活動として、料理や栽培体験の楽しさを市ホームページ「上越の食育」や事業を通じて伝える。</li> <li>・引き続き、料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページに上越市の郷土料理や旬の地場食材を使用したレシピを掲載し、家庭で料理をする一助とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、食に関する体験活動として、料理や栽培体験の楽しさを市ホームページ「上越の食育」を通じて伝えるほか、料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページに上越市の郷土料理や旬の地場食材を使用したレシピを掲載し、家庭で料理をする一助とする。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-①-② 食に関するイベント等の実施
事業担当課	農村振興課
取組の概要	親子で参加できるイベント等の事業を通して、食育により子どもが健やかに育つための家庭環境づくりを支援する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	食育フォーラムや親子で参加できる料理教室など、食に関する親子対象の事業を実施する。				
(目標)	食を通じた親子のふれあいの機会を創出する。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月20日(月)親子食農体験「上越野菜」振興協議会の主催事業。上越野菜の「上越丸えんびつなす」と「ひとくちまくわ」の収穫、収穫物を使用した料理教室を開催した。親子12組26人が参加。</li> <li>・11月17日(土)食育フォーラムin上越 公認スポーツ栄養士による食育講演会のほか、食育クイズや体験、食育活動の展示等を通じ、親子が楽しみながら食について学んだ。1,690人が来場。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月22日(木)親子食農体験教室「上越野菜」振興協議会の主催事業。上越野菜の「なますかぼちゃ」と夏野菜の「トマト」の収穫、収穫物を使用した料理教室を開催した。親子11組23人が参加。</li> <li>・11月30日(土)上越市食育実践セミナー2019 料理研究家で栄養士の堀江ひろ子氏による食育講演会、食育体験やクイズラリー、親子郷土料理教室、各機関の食育活動の展示等を通じ、親子で楽しみながら食についての学びを深めた。来場者数740人。</li> <li>・令和2年1月25日(土)親子料理教室「上越野菜」振興協議会主催事業。上越野菜の「アスパラ菜」と「ばななかぼちゃ」を使った料理教室を開催した。親子9組20人が参加。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、親子で参加できる食に関する事業を実施する。</li> <li>・市が行う親子で参加できる食に関する事業の情報を市ホームページ「上越の食育」に掲載し、市民に情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、親子で参加できる食に関する事業を実施する。</li> <li>・市ホームページ「上越の食育」掲載に至らなかった事業があったことから、担当者と連絡を密にし、市民への周知に努める。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-①-③ 食生活の改善に必要な情報提供
事業担当課	農村振興課・関係課
取組の概要	国が作成している「食育ガイド」を利用し、食育に関する基礎知識や、日常的な生活の中で一人ひとりが「何を意識して」「どのように食べるべきか」をわかりやすく市民に周知する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	国が示している「食育ガイド」を定期的に学校関係者や食育イベント、健康指導などの食に関連した集会等で配布し啓発する。				
(目標)	市民が食生活の改善に必要な情報を得られる状態にする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育活動に役立ててもらうため、6月の食育月間に併せ、国が示す「食育ガイド」を市内の幼稚園、保育園、小中学校に配布した。</li> <li>・上越市環境フェア、食育フォーラムにおいて、該当ブースに配置し、周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育活動に役立ててもらうため、6月の食育月間に、国が示す「食育ガイド」、第3次食育推進計画概要版を市内の幼稚園、保育園、小中学校に配布した。</li> <li>・上越市食育実践セミナーにおいて、日常の食生活で意識したい点を「みんなの健康コーナー」の体験やパネル展示で分かりやすく周知した。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食育ガイド」は、食育活動の実践につながる具体的な取組事例が掲載されている。今年度は、配布のみとなったため、次年度以降は第3次上越市食育推進計画と併せ、各種食育活動の場で使用してもらい、活用を図る。</li> <li>・市ホームページ「上越の食育」の内容を充実させ、食生活の改善に必要な情報を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が食生活の改善に必要な情報を得られるよう、市ホームページ「上越の食育」を活用し、食育情報を提供する。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-①-④ 家庭での共食についての啓発活動
事業担当課	農村振興課
取組の概要	家族での共食が、大切なコミュニケーションの場や、箸使いなど食事作法やしつけの重要な場であることを啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページやイベントにおいて、家族揃って食事をとることの有益性を啓発する。				
(目標)	市民が家族と共食する回数を週平均11回以上にする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ「上越の食育」において、食を通じたコミュニケーションの大切さについて啓発を行った。</li> <li>朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数 食育市民アンケート結果：平均9回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ「上越の食育」において、食を通じたコミュニケーションの大切さについて啓発を行った。</li> <li>国の資料を活用し、食育実践セミナーで啓発を行った。</li> <li>朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数 食育市民アンケート結果：平均9回 (前年度比±0)</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が家族と共食する回数は、食育市民アンケート結果から、目標値の平均11回に達しなかった。</li> <li>「家庭での共食」に特化した周知が不足していた。共食の有益性を伝えながら継続的に啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が家族と共食する回数は、食育市民アンケート結果から、目標値の平均11回に達しなかった。</li> <li>引き続き、市ホームページ「上越の食育」等を通じ、共食の有益性を伝えながら啓発を行う。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-②-① 保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動
事業担当課	学校教育課・保育課
取組の概要	食に関する様々な体験活動を通して、食に対する興味・関心を持たせる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
(目標)	全ての保育園、幼稚園、小中学校で体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小学校において、教科や総合的な学習と関連付けた栽培活動や農業体験を実施した。</li> <li>保護者や生産者などと一緒に地域の特色を生かした食に関する活動に取り組んだ。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園では、畑やプランターでの野菜づくりを行った。また、それらの食材を使ったクッキングなどの体験を通じて、子ども達の食への関心を高めることができた。</li> </ul>	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小学校において、教科や総合的な学習と関連付けた栽培活動や農業体験を実施した。</li> <li>保護者や生産者などと一緒に地域の特色を生かした食に関する活動に取り組んだ。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園では、畑やプランターでの野菜づくりを行った。また、それらの食材を使ったクッキング活動、給食食材としての活用、あそび(スタンプングや重さ当てクイズ等)などの様々な体験を通じて、子どもたちの食への関心を高めることができた。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も地域の特色を生かした活動を継続していく。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、保育園では体験活動を取り入れた食に関する活動を継続していく。</li> </ul>	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も地域の特色を生かした活動を継続していく。</li> </ul> <p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、保育園では体験活動を取り入れた食に関する活動を継続し、食に対する興味・関心につなげていく必要がある。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-②-② 家庭や地域とともに進める食に関する教育活動
事業担当課	学校教育課
取組の概要	家庭・地域と連携を図り、児童・生徒が自ら食育を実践できるよう教育活動を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	全ての小中学校で地域の方等を招待した給食試食会や食に関する学校保健委員会を実施する。				
(目標)	児童生徒が栄養バランスのとれた食事や正しい食事マナーの重要性について理解を深める。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食試食会や食をテーマにした学校保健委員会を実施し、家庭・地域との連携を図った。</li> <li>学校保健委員会において協議した内容を「たより」として地域や家庭に発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食試食会や食をテーマにした学校保健委員会を実施し、家庭・地域との連携を図った。</li> <li>学校保健委員会において協議した内容を「たより」として地域や家庭に発信した。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する興味関心を持たせるとともに、食の重要性について理解を深められるよう、地域、家庭との連携を深め、協力体制をつくっていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する興味関心を持たせるとともに、食の重要性について理解を深められるよう、地域、家庭との連携を深め、協力体制をつくっていく。</li> </ul>



令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-②-③ 特色ある食に関する教育活動の推進
事業担当課	学校教育課
取組の概要	それぞれの地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育推進を支援する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	充実した食育活動を推進するための情報提供等を行う。				
(目標)	地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育を実践している学校を増加させる。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	・食に関する興味関心を持たせるとともに、食の重要性について理解を深められるよう、地域、家庭との連携を深め、協力体制をつくっていく。	・食に関する興味関心を持たせるとともに、食の重要性について理解を深められるよう、地域、家庭との連携を深め、協力体制をつくっていく。
今後の課題・反省点	・学校や地域の実態に合わせた食の体験活動を継続していく。	・学校や地域の実態に合わせた食の体験活動を継続していく。

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-③-① 保健指導事業 食生活改善事業
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	各ライフステージの様々な事業でバランスのとれた食生活の推進(食品の基準量の普及・啓発)を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	各ライフステージで行われる健康教育の中でバランスのとれた食事を摂ることの必要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
(目標)	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を毎日実践している人を増やす。  全世代 40% 若い世代 35%	全世代 50% 若い世代 40%	全世代 60% 若い世代 45%	全世代 70% 若い世代 50%	全世代 80% 若い世代 55%

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期(すくすく赤ちゃんセミナー)、乳幼児期(各乳幼児健診、相談会)、学童期(小中学校血液検査事業、学校保健委員会等)、思春期(高校健康教育)、成人期・高齢期(健診時、健診結果説明会、企業での健康教育、地区健康講座等)において、各ライフステージの特性を踏まえ、バランスのとれた食事を摂ることの必要性について健康教育を実施した。</li> <li>・健康教育等で、具体的に何をどれだけ摂取すればよいかを理解できるように、1日の食品の基準量を展示した。</li> <li>・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合 食育市民アンケート結果 全世代：38.0% 若い世代：31.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期(すくすく赤ちゃんセミナー)、乳幼児期(各乳幼児健診、相談会)、学童期(小中学校血液検査事業、学校保健委員会等)、思春期(高校健康教育)、成人期・高齢期(健診時、健診結果説明会、企業での健康教育、地区健康講座等)において、各ライフステージの特性を踏まえ、バランスのとれた食事を摂ることの必要性について健康教育を実施した。</li> <li>・健康教育等で、体の状態に合わせ、具体的に何をどれだけ摂取すればよいかを理解できるように、1日の食品基準量を展示した。</li> <li>・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合 食育市民アンケート結果 全世代：40.7% 若い世代：34.1%</li> </ul>
今後の課題・反省点	・若い世代から食生活の乱れが見られており、引き続き、各ライフステージにおいて様々な場面での健康教育の実施が必要。	・若い世代から食生活の乱れが見られており、引き続き、各ライフステージにおいて様々な場面での健康教育の実施が必要。

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-③-② 日本型食生活の普及活動
事業担当課	農村振興課・関係課
取組の概要	米を中心に多様な農林水産物を食材とした副食で構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を促進するため、有効な啓発資材を作成し配布するとともに、様々な媒体を活用してその普及を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	啓発用クリアファイルの作成・配布やイベントやホームページでの周知により、日本型食生活の利点について啓発する。				
(目標)	日本型食生活を実践している人を増やす。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ及び食育フォーラムにおいて啓発を行った。特に食育フォーラムでは、食育講演会や北陸農政局の展示ブースにおいて、栄養バランスに優れた日本型食生活の良さを紹介した。</li> <li>日本型食生活を実践している人の割合 食育市民アンケート結果：77.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ「上越の食育」では、バランスのとれた食事、食生活上の指針の項目において啓発を行った。</li> <li>上越市食育実践セミナーでは、食育講演会や展示コーナーにおいて啓発を行った。特に北陸農政局の展示では、家庭での実践に向けて日本型食生活のメリットや実践方法などを紹介した。</li> <li>日本型食生活を実践している人の割合 食育市民アンケート結果：76.3% (前年度比 1.4ポイント減)</li> </ul>
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育市民アンケートの結果から、目標を達成することができなかった。</li> <li>日本型食生活の推進に特化した周知が不足していたことから、市ホームページ「上越の食育」や事業を通じ、日本型食生活の有益性を伝え、啓発を継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育市民アンケートの結果では目標を達成することができなかった。</li> <li>引き続き、市ホームページや食育実践セミナーなどを通じ、日本型食生活の有益性を市民に伝え、啓発を継続していく。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-③-③ 国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動
事業担当課	農村振興課
取組の概要	国が定めている「食育月間」(6月)、「食育の日」(19日)を市民に周知し啓発に努める。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	広報やFM放送、イベントやホームページを活用し、「食育月間」、「食育の日」の普及啓発を行う。				
(目標)	「食育月間」、「食育の日」を知っている人を増やす。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>○6月の食育月間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発用のぼり旗を市役所1階ロビー及び農村振興課フロアに掲示したほか、広報上越、FM上越にて啓発を行った。</li> <li>市職員向け掲示板に、食育月間、食育の日の周知と食生活指針に沿った取組の推進について掲載し周知を図った。</li> <li>上越教育大学の学生食堂に、上越市の食育推進の取組紹介パネルを展示した。</li> <li>「食育月間、食育の日」を記載した食育啓発用クリアファイルを4,000部作成し、市内の小学5年生及びイベント時に配布しPRした。</li> </ul> <p>○毎月19日の食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食において、毎月19日を目安に「食育の日献立」を提供し、食を考える機会とした。</li> <li>公立保育園では、毎月19日を目安に食育集会を実施し、食を考える機会とした。</li> <li>食育月間、食育の日を知っている人の割合 食育市民アンケート結果：22.1%</li> </ul>	<p>○6月の食育月間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発用のぼり旗を市役所1階ロビー及び農村振興課フロアに掲示したほか、FM上越にて啓発を行った。</li> <li>市職員向け掲示板に、食育月間、食育の日の周知と食生活指針に沿った取組の推進について掲載し周知を図った。</li> <li>上越教育大学の学生食堂に、上越市の食育推進の取組紹介パネルを展示した。</li> <li>食育月間に合わせ、食育推進に関する啓発物(第3次計画概要版、食育ガイド、食品ロス削減啓発リーフレット)を市内の保育園、幼稚園、小中学校へ配布した。</li> </ul> <p>○毎月19日の食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月19日前後に、上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」が市内の食育情報や食育に関する話などを「もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記」と題し、市ホームページ「上越の食育」と料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページにおいて市民に伝えた。</li> <li>学校給食において、毎月19日を目安に「食育の日献立」を提供し、食を考える機会とした。</li> <li>公立保育園では、毎月19日を目安に食育集会を実施し、食について学ぶ機会とした。</li> <li>食育月間、食育の日を知っている人の割合 食育市民アンケート結果：20.6% (前年度比：1.5ポイント減)</li> </ul>
今後の課題・反省点	<p>・食育市民アンケートの結果から「食育月間、食育の日」を知っている人の割合が低かった。食育月間と食育の日は、食育を考える機会であるため、引き続き周知が必要である。</p>	<p>・食育市民アンケートの結果では、「食育月間、食育の日」を知っている人の割合が低く、前年度を下回った。「食育月間と食育の日」を自身の食を考える機会としてもらうためにも、各種情報発信媒体を通じ、引き続き周知を行う。</p>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(3)-③-④ 地域での共食についての情報提供
事業担当課	農村振興課
取組の概要	地域等で子どもから高齢者まで様々な人たちと食事をする機会を増やすため、地域での共食についての情報を提供する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページにおいて、地域で行われている共食の情報が分かるよう掲載する。				
(目標)	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を70%以上にする。	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を71%以上にする。	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を72%以上にする。	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を73%以上にする。	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を75%以上にする。

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い事業(高齢者支援課)の情報を市ホームページに掲載した。(高齢者の憩い及び交流の場として地域支え合い事業を実施しており、13区の一部の会場では昼食を提供し、共食となっている。)</li> <li>・地域等で共食したいと思う人が共食する割合 食育市民アンケート結果: 65.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い事業(高齢者支援課)の情報を市ホームページに掲載した。(高齢者の憩い及び交流の場として地域支え合い事業を実施しており、13区の一部の会場では昼食を提供し、共食となっている。)</li> <li>・地域等で共食したいと思う人が共食する割合 食育市民アンケート結果: 70.0% (前年度比: 4.3ポイント増)</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育市民アンケート結果から、目標を達成することができなかった。</li> <li>・市が行う地域での共食の場の情報を、市ホームページ「上越の食育」からも閲覧できるよう改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育市民アンケート結果から、目標を達成することができなかった。</li> <li>・引き続き、市が行う地域での共食の場の情報や、地域等での共食のメリット等を市ホームページを通じ発信していく。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-① 郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施
事業担当課	社会教育課
取組の概要	地域資源の活用や地域住民のニーズの精査を行いながら、地区公民館において料理教室や食をテーマとする体験講座を実施する。 社会教育事業で実施する食に関する講座の紹介を通じて郷土料理や食文化の周知を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	地区公民館で、郷土料理や食文化をテーマとする講座を実施する。				
(目標)	郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践について興味・関心を持った参加者の割合を80%以上とする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<p>高田地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜とハスを使ったクッキング教室 4回</li> </ul> <p>金谷地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリカリ梅と梅ジャムづくり 1回</li> </ul> <p>和田地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「発酵の町 上越」味噌作り講座 3回</li> </ul> <p>三郷地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「発酵のまち上越」を学ぼう 2回</li> </ul> <p>八千浦地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上越野菜で郷土料理教室 3回</li> </ul> <p>柿崎地区公民館黒川分館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きのこ学習会 1回</li> </ul> <p>郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践について興味・関心を持った参加者の割合 講座アンケート結果：88.4%</p>	<p>金谷地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統保存食づくり 3回</li> </ul> <p>八千浦地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上越野菜で料理教室 3回</li> </ul> <p>大島地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとの郷土料理講座 1回</li> </ul> <p>柿崎地区公民館黒川分館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きのこ学習会 1回</li> </ul> <p>郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践について興味・関心を持った参加者の割合 講座アンケート結果：95.5%</p> <p>また、11月30日に開催された「上越市食育実践セミナー」において、地域の食文化の継承として「親子郷土料理教室」を開催した。 アンケート結果：100% (事業満足度)</p>
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料理教室は男性の参加者が少なく、男性を対象とした講座を企画しても参加者が集まらず開催できないことがあった。様々な方から参加してもらうために開催日時や内容等について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の公民館講座の開催は成人対象のみとなったので、青少年・親子を対象とした食育に関する講座を実施したい。</li> <li>・「発酵のまち上越」を推進する内容の講座を実施したい。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-① 謙信KIDSプロジェクト
事業担当課	社会教育課
取組の概要	小学生にふるさと上越の魅力ある食材を紹介し、郷土料理に関する体験をさせることを通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	謙信KIDSプロジェクトの23講座28コースのうち、上越の食をテーマにした講座を3講座実施する。	謙信KIDSプロジェクトで実施する講座に、上越の食をテーマとする講座を設ける。			
(目標)	講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合を90%以上とする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しよく」の講座(小学校1~3年対象)は3回実施し、1・2回は上越野菜(ひとくちまくわ、えんぴつなす、枝豆等)の生育観察、収穫作業を行った。3回目は収穫した上越野菜を使って調理実習を行った。延べ36人が参加した。</li> <li>・「そば」の講座(小学校1~3年対象)は、延べ52人の参加により昨年と同内容で実施した。鎌の使い方の安全対策を丁寧に指導し、昨年の課題解決を図った。また、「粉ひき」体験を補充し、栽培して収穫された農産物(そばの実)が食品(そば粉)に変化する過程に注目させた。さらに、農研機構北陸研究拠点の研究者へのインタビュー等でビデオを作成し、上越特産のソバが身近な研究施設で開発されたことや作物としてのソバの特徴を楽しみながら理解できるようにした。</li> <li>・「食」の講座(小学校4年~6年対象)は3回実施し、上越の食文化「発酵」について学んだ。1回目はみそ作りを体験し、発酵のおもしろ知識を学んだ。2回目は「あま酒」の発酵の秘密を探る、あま酒を使った調理実習を行った。3回目は出来上がった「みそ」を使って調理実習を行った。延べ48人が参加した。</li> <li>・講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合 講座アンケート結果：100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しよく」の講座(小学校1~3年対象)は3回実施し、1・2回は上越野菜(ひとくちまくわ、えんぴつなす、枝豆等)の生育観察、収穫作業を行った。3回目は収穫した上越野菜を使って調理実習を行った。延べ52人が参加した。</li> <li>・「食」の講座(小学校4年~6年対象)は3回実施し、上越の食文化「発酵」について学んだ。1回目はみそ作りを体験し、発酵のおもしろ知識を学んだ。2回目は「あま酒」の発酵の秘密を探る、あま酒を使った調理実習を行った。3回目は出来上がった「みそ」を使って調理実習を行った。延べ56人が参加した。</li> <li>・講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合 講座アンケート結果：97%</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しよく」、「食」の講座で取り扱っているのは上越市が取り組んでいる食物であり、継続して取り組む。調理実習が伴うので衛生面、安全面に配慮する必要がある。</li> <li>・「そば」の講座では、コメとソバを比較する学習で、双方の穀物としての特徴を深く学習できた。資料やビデオの活用で低学年児童も楽しみながら学習でき、食育に対する成果があったが、講座編成の見直しにより、次年度は実施しない予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しよく」、「食」の講座で取り扱っているのは上越市が力を入れて取り組んでいる食物であり、継続して取り組む。調理実習を伴うので衛生面、安全面に配慮する必要がある。</li> <li>・現在、夏期に屋外で行っている活動は熱中症になる恐れがあるため、時期や場所の変更など、講座内容の見直しが必要である。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-① 「発酵のまち上越」の啓発活動
事業担当課	上越ものづくり振興センター
取組の概要	「発酵のまち上越」を情報発信するとともに、古くから根付き受け継がれてきた発酵食品文化を次世代へ継承する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)		上越の発酵食品をホームページやイベント等で市内外に広く発信するとともに、発酵食品文化を次世代へ継承する。			
(目標)		上越は「発酵のまち」というイメージを持つ市民を増加させる。			

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<p>○上越発酵食品研究会の事務局を担うなど、各種の発酵関連事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやチラシ等で「発酵のまち上越」をPRした。</li> <li>・越後・謙信SAKEまつりにおいて、雪むろで熟成させた酒粕や上越産の発酵食品を使用した「雪むろ酒かすラーメン」を販売するとともに、昨年に引き続き、発酵食品のお弁当「サカキン弁当」を販売し、市内外の多くの人に、発酵のまち上越をPRした。</li> <li>・食育フォーラムにおいて、みそまる作り体験、醤油味比べ体験を実施した。</li> <li>・謙信KIDSプロジェクト「食」の体験学習において、みその仕込み体験や、あま酒を使った料理体験等を実施した。</li> <li>・城北中学校で発酵食品の講演を行なった。</li> <li>・川上善兵衛生誕150年記念フォーラムにおいて、上越の発酵食品のPRを行った。</li> <li>・国民文化祭・にいがた2019での「妙高・上越エリア」のブースで、発酵文化をPRした。</li> <li>・全国発酵食品サミットin NAGANOにおいて、上越の発酵食品を販売するとともに発酵のまち上越のPRを行なった。</li> </ul>	<p>○上越発酵食品研究会の事務局を担うなど、各種の発酵関連事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等で「発酵のまち上越」をPRした。</li> <li>・第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の「妙高・上越エリア」において「発酵文化の礎を築いた先人たち」をテーマとした3つのコア事業を共催で実施し、市内外に上越の発酵文化をPRした。</li> <li>①発酵食品の食事とあわせて楽しむ発酵リレートーク</li> <li>②えちごトキめき鉄道の貸し切り列車でワインや地酒と発酵食品の弁当を楽しむ発酵列車</li> <li>③越後・謙信SAKEまつりで「発酵の力」パネル展とあわせて「サカキンさんのお弁当」や発酵食品のPR販売</li> <li>・越後・謙信SAKEまつりにおいて、昨年に引き続き、雪室貯蔵の酒粕や野菜、上越産の発酵食品などを使用し、改良を重ねた「雪むろ酒かすラーメン」を販売し、市内外の多くの人に発酵のまち上越をPRした。</li> <li>・食育実践セミナーにおいて、みそまるづくり体験を実施した。</li> <li>・謙信KIDSプロジェクト「食」の体験学習において、みその仕込み体験や、みそを使った料理体験等を実施した。</li> </ul>
今後の課題・反省点	「発酵のまち上越」というイメージが浸透しつつあるが、今後も継続したPR活動が必要。	「発酵のまち上越」というイメージが浸透しつつあるが、今後も継続したPR活動が必要。



令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-② 地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進
事業担当課	教育総務課
取組の概要	給食の献立において、地場の食品、郷土料理等を取り入れるなど、「食」について考える取組みを推進する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	毎月、地場の食品や郷土料理を取り入れた学校給食を提供する。				
(目標)	郷土料理や地場の食品を取り入れた学校給食を通じて、「食」に対する児童生徒の関心を高める。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は「ふるさと上越の輝く先人たち～食を通じて郷土の偉人について学ぼう～」をテーマにした食育の日の取組と、地場の食品や郷土料理を取り入れた「ふるさと献立」を合わせて実施し、市内の全公立小中学校(72校)で学校給食を提供した。</li> <li>・地場の食材、食育の日の取組と合わせ郷土料理を取り入れた献立の一例 <ul style="list-style-type: none"> <li>4月 いかの塩こうじやき、おほりの花のっぺい汁</li> <li>5月 きんのわのあげに、めぎすのケチャップソースがけ</li> <li>6月 あじのいちじくソースがけ、なつのっぺ</li> <li>7月 シャークカツ</li> <li>9月 ハンバーグ赤ワインソース</li> <li>10月 いわのはらワインのビーフカレー、鶏肉の赤ワイン焼き、なますかぼちゃの炒めもの</li> <li>11月 鮭の酒かす焼き、酒かす入りみそ汁</li> <li>12月 おぼろ汁、とりにくのあまざけみそやき</li> <li>1月 くるまふのあげに、のっぺい汁</li> <li>2月 さめのごまケチャップソースかけ、上越産大豆入りコロケ、ずいきの炒め煮</li> <li>3月 めぎすのつみれ汁、塩こうじ入りレタースープ</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は「新潟から2020年東京オリンピック・パラリンピックを応援しよう」をメインテーマとした食育の日の取組と、地場の食品や郷土料理を取り入れた「ふるさと献立」を実施し、市内の全公立小中学校(72校)で学校給食を提供した。</li> <li>・食育の日では、4月～11月までをパート1として「第34回国民文化祭・にいがた2019」「第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」の開催7地域にちなんだ献立を提供した。12月～3月まではパート2として、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて新潟をホストタウンとする国にちなんだ献立を提供。</li> <li>・地場産の食材や郷土料理を取り入れたふるさと献立の一例 <ul style="list-style-type: none"> <li>めぎすのつみれ汁 めぎすのフライ甘酒トマトソース</li> <li>めぎすの米粉揚げからみっこソース</li> <li>さめのごまケチャップかけ さけの発酵焼き</li> <li>さけの甘酒みそ焼き</li> <li>車麩の揚げ煮 車麩の卵とじ煮</li> <li>ひめたけ汁 春ののっぺい汁 夏ののっぺい汁 おぼろ汁</li> <li>白玉雑煮 スキー汁 アスパラ菜の三色和え</li> </ul> </li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと献立」による郷土料理を取り入れた学校給食の実施と地場産の食材による給食提供を引き続き行い、「食」について考える取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと献立」に郷土料理を取り入れた学校給食の実施と地場産の食材による給食提供を引き続き行い、「食」について考える取組を推進する。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(4)-③ 地産地消推進の店認定事業
事業担当課	農村振興課
取組の概要	飲食店や小売店に地域食材を積極的に活用するよう働きかけるとともに、一定基準以上の地域食材を積極的に活用する店舗に対して認証を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	認定事業の周知とともに加入促進を図る。				
(目標)	認定店数を155軒以上にする。	認定店数を160軒以上にする。	認定店数を165軒以上にする。	認定店数を170軒以上にする。	

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進店の募集、認定により、店舗数は162軒となった。</li> <li>・地産地消推進の店が勧める上越食材を使用した料理や商品を対象とした「地産地消推進キャンペーン」を実施し、地産地消の推進と推進店の周知と利用促進を図った。(参加店舗数：32店舗、キャンペーン応募者数：1,301人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進店の募集、認定により、店舗数は167軒となった。</li> <li>・「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」を使用した料理や商品を対象商品とした「地産地消推進キャンペーン」を8月の1ヶ月間実施し、地産地消の推進と認定店の周知及び利用促進を図った。</li> <li>・今年度は、新たな試みとして、多くの参加店舗を利用してもらえようスタンプラリー方式で実施した。(参加店舗数：32店舗、キャンペーン応募件数：283件)</li> <li>・市民や観光客がどこでも簡単に推進店の情報を収集できるよう、「地産地消推進の店ガイド」を電子データ化するとともに、QRコードを作成し、市ホームページに誘導する仕組みとした。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域食材を使用している店舗に働きかけたことで、目標を達成することができた。</li> <li>・地産地消推進キャンペーン応募者のアンケート結果から、市民の地産地消への関心が高いことが分かった。引き続き、市内の小売店及び飲食店等に地産地消の理解を深めてもらい、認定店数の増加を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域食材を使用している店舗に働きかけたことで、目標を達成することができた。引き続き、市内の小売店及び飲食店等に地産地消の理解を深めてもらい、認定店数の増加を図る。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(5)-① 食育推進関連団体との連携強化
事業担当課	農村振興課・関係課
取組の概要	食育推進関連団体と情報交換や交流を行い連携を強化するとともに、団体間の連携を推進する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	食育推進関連団体による活動を推進し、食育活動の情報収集並びに情報提供を行う。				
(目標)	食育推進ネットワークの会員数を70団体以上とする。	食育推進ネットワークの会員数を80団体以上とする。	食育推進ネットワークの会員数を90団体以上とする。	食育推進ネットワークの会員数を95団体以上とする。	食育推進ネットワークの会員数を100団体以上とする。

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進関連団体である「上越の食を育む会(上越食育推進協議会)」の活動の側面支援を行った。(食育研修交流会の運営協力、料理教室の広報協力等)</li> <li>食育フォーラムの協働運営により、団体間の連携と情報共有が図られた。</li> <li>上越の食を育む会登録会員数 65 (企業:30社、団体・学校:22団体、行政:4団体、個人:9人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進関連団体である「上越の食を育む会(上越食育推進協議会)」が4月に解散したため、活動の側面支援、連携が図れなかった。 ※食育推進ネットワークの解散により、会員数の測定は不可。</li> <li>食育実践セミナーなどの食育推進事業において、市内の組織、行政機関、学校、企業と連携し事業を実施した。(連携団体数:15団体)</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値である食育ネットワーク会員数を80団体以上とすることができなかった。</li> <li>食育推進関連団体の活動を周知し、ネットワークに参加していない市内の食育に関する組織、団体に連携の協力を呼びかけていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値の対象としていた上越の食を育む会が解散したことから、今後は市内の食育に関する団体の情報を収集し、食育実践セミナーなどで連携できるよう取り組む。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(5)-② 健康づくり推進協議会の開催
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	医療機関や関係機関と連携し、健康や医療の最新の状況について情報交換、意識の共有を図り、食育推進施策にいかす。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	健康づくり推進協議会を年2回開催する。				
(目標)	医療機関や大学等との情報交換から得た知見を、食育関係施策に活用する。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり推進協議会を年2回開催し、市の健康課題や健康づくり活動等から得られた食生活を含む生活習慣の実態、医療費分析等について、医療機関や大学等関係機関と情報の共有及び今後の活動の方向性について協議を行った。</li> <li>平成30年3月に策定した「上越市健康増進計画改定版」を今後も健康づくりの指針として、食育推進施策に活用していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり推進協議会を年2回開催し、市の健康課題や健康づくり活動等から得られた食生活を含む生活習慣の実態、医療費分析等について、医療機関や大学等関係機関と情報の共有及び今後の活動の方向性について協議を行った。</li> <li>平成30年3月に策定した「上越市健康増進計画改定版」を今後も健康づくりの指針として、食育推進施策に活用していく。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、医療機関や大学等関係機関と市の健康実態や医療の状況について情報交換、意識の共有を図り、その中から得た知見を食育関係施策においても活用できるよう開催していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、医療機関や大学等関係機関と市の健康実態や医療の状況について情報交換、意識の共有を図り、その中から得た知見を食育関係施策においても活用できるよう開催していく必要がある。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(6)-① 食育に関する積極的な情報提供
事業担当課	農村振興課・関係課
取組の概要	ホームページ「上越の食育」や広報上越、メディア等を活用し、市内で行われている食育活動や食育イベント、食育に関する啓発事項等を積極的にPRする。また推進計画概要版の作成・配布などにより食育の普及、啓発に努めるとともに共通理解の促進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市のホームページへ食育情報の定期的な掲載を行うとともに、推進計画概要版を事業等で配布する。				
(目標)	市民が食育に関する必要な情報を得られる状態にする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<p>○市ホームページ「上越の食育」へ下記内容を新たに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の地産地消推進の店一覧</li> <li>・平成30年度家族の食育レシピコンテスト受賞レシピの紹介</li> <li>・各種食育推進事業報告</li> <li>・小中学校給食献立表、給食だより (月1回)</li> <li>・市立保育園での食育活動紹介 (年4回)</li> </ul> <p>○料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページに下記内容を新たに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旬の地域食材を使用したレシピの掲載</li> <li>・各種食育推進事業の告知</li> </ul> <p>○第3次上越市食育推進計画概要版の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育月間に市内保育園、幼稚園、小中学校へ配布</li> <li>・上越市環境フェア、食育フォーラムで配布</li> </ul>	<p>○もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記の配信</p> <p>今年度新たな取組として、上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」が、市内の食育情報や食育に関する話などを日記にし、市ホームページ「上越の食育」と料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページを通じて市民に伝えた。</p> <p>○市ホームページ「上越の食育」への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記 (月1回)</li> <li>・上越市地産地消推進の店ガイド</li> <li>・食育推進事業情報</li> <li>・小中学校給食献立表、給食だより (月1回)</li> <li>・市立保育園での食育活動紹介 (年4回)</li> </ul> <p>○料理レシピサイト「クックパッド」内の上越市公式ページへの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旬の地域食材を使用した料理や郷土料理のレシピ</li> <li>・もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記</li> </ul> <p>○第3次上越市食育推進計画概要版の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育月間に市内保育園、幼稚園、小中学校に配布</li> <li>・食育実践セミナーの農村振興課ブースに設置</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ「上越の食育」を活用し、市民が利用しやすい食育情報を発信していく。</li> <li>・市ホームページ「上越の食育」のほか、料理レシピサイト「クックパッド」を利用し、広い世代及び地域に向けた情報発信を行う。</li> <li>・第3次上越市食育推進計画概要版については、イベント時等の配布に留まった。今後は、市事業のほか、連携する団体等の事業などあらゆる機会を捉え、啓発に使用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への食育の浸透は、周知・啓発が重要と考えることから、市ホームページ「上越の食育」や料理レシピサイト「クックパッド」を活用し、広い世代に向けた情報発信を行う。</li> <li>・今年度も第3次上越市食育推進計画概要版については、イベント時等の配布に留まった。今後は、市事業のほか、連携する団体等の事業などあらゆる機会を捉え、啓発に使用するよう取組む。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(6)-① 給食だよりの発行による情報提供
事業担当課	教育総務課
取組の概要	毎月、給食だよりを発行し、給食の献立のレシピや旬の食材、地域の食材の紹介などを通して「食」への関心や知識を高める。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	毎月、給食だよりを作成し、保護者へ提供するとともに、ホームページへの掲載を行う。				
(目標)	学校でどのような給食が提供されているか等について保護者をはじめとした市民が知れる状態にする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の保護者に対し、毎月の給食だよりに通じ、給食に関する情報を継続的に提供した。</li> <li>・市ホームページへ給食だよりの掲載を行った。</li> <li>・児童生徒14,100人の保護者並びに、広く市民へ情報を提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の保護者に対し、毎月の給食だよりに通じ、給食に関する情報(レシピや旬の食材、地域の伝統的な献立等)を継続的に提供した。</li> <li>・市ホームページへ給食だよりの掲載を行った。</li> <li>・児童生徒13,835人の保護者並びに、広く市民へ情報を提供することができた。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して給食だよりに通じた「学校給食情報」の発信を行っていく。</li> <li>・市ホームページ「上越の食育」で給食だよりの掲載を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して給食だよりに通じた「学校給食情報」の発信を行っていく。</li> <li>・市ホームページ「上越の食育」で給食だよりの掲載を行っていく。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(6)-② 食育フォーラムの開催
事業担当課	農村振興課・関係課
取組の概要	食育フォーラムを継続的に開催することで、食育活動に対する市民の理解促進を図るほか、食育推進団体同士の情報交換や連携に役立てる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	日頃の食育活動の発表の場として食育フォーラムを毎年開催する。				
(目標)	来場者数を1,500人以上にする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	△ (事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<p>○事業名：食育フォーラムin上越</p> <p>○開催日：平成30年11月17日（土）</p> <p>○会 場：上越市市民プラザ</p> <p>○参加者：1,690人</p> <p>内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育関連団体等の活動紹介（31団体、6小中学校の活動内容をパネル展示）</li> <li>・公認スポーツ栄養士による食育講演会「公認スポーツ栄養士がアドバイス！朝ごはんのできる負けない体」</li> <li>・健康講演会「健康の原点は食と腸にあり」</li> <li>・クイズや体験による食育学習</li> <li>・料理体験</li> <li>・上越の美味しいものコーナー（地場産農産物の試食販売 17団体）</li> <li>・家族の食育レシピコンテスト表彰式と応募レシピ展示（作品応募数：27）</li> <li>・杵つき餅、郷土料理「スキー汁」のふるまい等</li> </ul>	<p>○事業名：上越市食育実践セミナー2019</p> <p>○開催日：令和元年11月30日（土）</p> <p>○会 場：高田公園オーレンブラザ</p> <p>○参加者：740人</p> <p>○内 容：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①食育講演会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生に向けた食育推進の実践報告</li> <li>・料理研究家で栄養士の堀江ひろ子さんによる講演「食べることは楽しい～食を通じて人生を豊かに～」</li> </ul> </li> <li>②こどもコーナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園の食育活動紹介</li> <li>・おいしいおえかきスケッチクック体験</li> <li>・食育絵本のおはなし会</li> </ul> </li> <li>③みんなの健康コーナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・体の基礎づくり応援</li> <li>・おにぎりづくり体験</li> <li>・我が家の食料自給率チェック</li> </ul> </li> <li>④食品ロス削減コーナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロスの現状と削減に向けた取組紹介（パネル展示と実演）</li> </ul> </li> <li>⑤学校給食コーナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士による学校給食の紹介</li> <li>・学校給食メニューの試食（車麩のカツ「フッカツ」と切り干し大根の煮なます）</li> </ul> </li> <li>⑥親子郷土料理教室（笹寿司とのっぺづくり）</li> <li>⑦発酵のまち上越（「みそまる」づくり体験）</li> <li>⑧展示コーナー（小中学校・大学、行政機関等の食育活動紹介と啓発）</li> <li>⑨その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士による食育ショー</li> <li>・食育クイズラリー</li> <li>・上越市の農家マルシェ、食育弁当の販売</li> </ul> </li> </ol>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去最高の来場者があり、目標を達成した。</li> <li>・「上越の食を育む会（上越食育推進協議会）」が中心となった実行委員会による企画運営により、「朝ごはんから始める元気な一日」をテーマとした内容で、市民が食を考える機会とすることができた。</li> <li>・今回の食育フォーラムの課題を踏まえ、今後の食育啓発事業につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで食育の周知を目的に行ってきた「食育フォーラム」から、食育講演会や体験を通じて食育の実践の環を広げることを目的とした「食育実践セミナー」へ移行し、会場を変更して実施した。</li> <li>・食育講演会は、世代を超えて食の楽しさを実感できる内容であったが、現在、食育を浸透させることに注力している若い世代や子育て世代の参加が少なかったため、参加してもらえる仕掛けづくりが必要である。</li> <li>・食育体験や展示については、今年度の課題を踏まえ、市民が食に関心を持ち、家庭等での実践に結び付く内容を実施していく。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(7)-① 食の安全に関する情報発信
事業担当課	健康づくり推進課
取組の概要	食の安全に関する国・県からの情報や健康被害情報、新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質検査結果などを市のホームページや広報誌を活用して情報提供していく。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	食の安全に関する情報等を市のホームページや広報誌など様々な媒体を使い広く情報提供する。				
(目標)	市民が容易に食の安全に関する情報入手できるようにする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	・市ホームページや広報上越等、様々な媒体を通じて、食中毒の予防等「食の安全」に関する情報提供を行った。	・市ホームページや広報上越等、様々な媒体を通じて、食中毒の予防等「食の安全」に関する情報提供を行った。
今後の課題 ・ 反省点	・今後も継続して、適切な時期に適切な情報提供を行い、市民の食に関する不安の解消に努める必要がある。	・今後も継続して、適切な時期に適切な情報提供を行い、市民の食に関する不安の解消に努める必要がある。



令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(7)-② 農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施
事業担当課	農政課
取組の概要	安全で安心な農林水産物を自ら選択できる市民の育成を図るため、研修や啓発を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	食品表示の研修会を実施し、食品表示の内容を広く周知する。				
(目標)	食品表示について正しい知識を持った市民を増やす。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2018食育フォーラム in 上越」において、食品表示に関するパネルや食品サンプルなどを展示し、市民の意識啓発を図った。</li> </ul> <p>【開催日】 平成30年11月17日 (土)</p> <p>【会場】 上越市市民プラザ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上越市食育実践セミナー2019」において、食品表示に関するパネルや食品サンプルなどを展示し、市民の意識啓発を図った。</li> </ul> <p>【開催日】 令和元年11月30日 (土)</p> <p>【会場】 高田公園オーレンブラザ</p>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、食育啓発事業の場において、食品表示に関するパネル展示を継続し、食品表示について正しい知識を持った市民の増加に努めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、食育啓発事業の場において、食品表示に関するパネル展示を継続し、食品表示について正しい知識を持った市民の増加に努めていく。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(7)-③ 農林水産物等の放射性物質検査の情報発信
事業担当課	農政課・農林水産整備課
取組の概要	消費者の信頼に応えるため、新潟県等が実施する農林水産物等の放射性物質の検査結果を市民に情報提供する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	必要に応じ、広報及びホームページで検査結果を周知する。				
(目標)	情報発信により農林水産物等に関する不安を解消させる。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	・新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質検査の結果について、市ホームページで情報提供を行い、市民の不安解消に努めた。	・新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質調査において、放射性物質が検出された場合のみ、県から情報提供があり庁内関係課に情報提供を行っている。(令和元年度は検出なし)
今後の課題・反省点	・引き続き、市ホームページで新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質検査の結果を情報提供し、放射性物質に対する不安解消に努めていく。	・県基準値以上の放射性物質が検出された場合は市のホームページなどで市民に広く情報提供を行い、不安解消に努めていく。

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(8)-① 地域食材による給食の提供
事業担当課	教育総務課
取組の概要	関係団体、生産者等と連携し、学校給食への地場産食材の利用促進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	関係団体、生産者等との連携を強化し、地場産食材の利用を促進する。				
(目標)	地場産使用率を向上させる。 使用率16%以上	使用率17%以上	使用率18%以上	使用率19%以上	使用率20%以上

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における青果物の年間使用量(必要量)を関係団体、生産者に周知し生産協力を依頼するとともに、生産者等からの出荷時期を確認し献立に反映させた。</li> <li>関係団体と生産者との打合せに出席し、学校給食における地場産野菜について該当地区の情報を提供するとともに、協力と今後の連携について依頼した。</li> <li>全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率14.00%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における青果物の年間使用量(必要量)を関係団体、生産者に周知し生産協力を依頼するとともに、生産者等からの出荷時期を確認し献立に反映させた。</li> <li>関係団体と生産者との打合せに出席し、学校給食における地場産野菜について該当地区の情報を提供するとともに、協力と今後の連携について依頼した。</li> <li>全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率17.6%</li> </ul>
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産野菜の納入体制は関係団体、生産者等との連携を図る中で確立されてきているが、今後も学校給食に地場産野菜の利用が図れるよう生産・納入体制を継続して協議していく必要がある。</li> <li>積極的に地域の生産者と情報共有を図っていく。</li> <li>地場産野菜の生産量・品質が気象条件等に左右される中、地場産野菜を安定して提供してもらえるよう関係団体、生産者等に協力をお願いしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産野菜の納入体制は関係団体、生産者等との連携を図る中で確立されてきているが、今後も学校給食に地場産野菜の利用が図れるよう生産・納入体制を継続して協議していく必要がある。</li> <li>積極的に地域の生産者と情報共有を図っていく。</li> <li>地場産野菜の生産量・品質が気象条件等に左右される中、地場産野菜を安定して提供してもらえるよう関係団体、生産者等に協力をお願いしていく。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(8)-① 学校給食用野菜産地の育成
事業担当課	農政課
取組の概要	関係団体、生産者と連携し、学校給食用野菜の供給体制の確立を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	学校給食用野菜の生産拡大を支援するとともに、生産者、関係団体と連携した生産供給体制を強化する。				
(目標)	地場産野菜の使用率を向上させる。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における地場産野菜の使用率が低い地域を重点地区として選定し、学校給食用野菜の生産に係る初度的経費や、機械の導入経費を支援するとともに、生産者やJA、小売店、教育委員会などの関係機関と連携・協力し、生産・供給体制の強化を図った。</li> <li>・平成30年11月17日「食育フォーラム」において、地場産野菜の学校給食への利用拡大に関する資料展示を行い、市の方針や生産者の取組事例などを市民等へ広くPRした。</li> <li>・全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率 平成30年度：14.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度まで実施した学校給食用野菜生産体制強化支援事業において、重点地区として位置づけていた区における地場産野菜の使用を推進するため、令和元年6月に市（教育総務課、農政課）と重点4地区の学校栄養士、JAえちご上越が打合せ会議を行い、情報共有や協議、意見交換を行う中で地場産野菜使用量の増加を目指すことを確認した。</li> <li>・全体の野菜使用量に対しての地場産野菜使用率 令和元年度：17.6% (前年度比 3.6ポイント増)</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市（教育総務課、農政課）と重点4地区の学校栄養士、JAえちご上越、生産者が連携し、情報共有や協議、意見交換を行う中で供給体制の見直し及び強化を図り、地場産野菜使用量の増加を目指す。</li> <li>・全市的に気象条件等によって野菜の品質や供給量が大きく左右される状況にあることから、安定的な生産・供給が行われるよう、指導機関と連携し、生産者への技術的な支援、指導についても力を入れていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象条件等によって野菜の品質や供給量が大きく左右される状況にあることから、安定的な生産・供給が行われるよう、指導機関と連携し、生産者への技術的な支援を強化する必要がある。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(8)-② 直売所情報の発信
事業担当課	農政課
取組の概要	地産地消の拠点施設である直売所の情報について広く市民にお知らせし、地産地消の推進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	農産物直売所マップや新聞等により情報発信を行う。				
(目標)	市内農産物直売所の販売額を増加させる。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所の運営強化と魅力アップを図るため、直売所連絡協議会員を対象とした「視察研修会」を実施した。 【日 時】平成30年7月5日(木) 【研修場所】(有)高儀農場(新潟市北区新崎) 【参加者】15名 (直売所連絡協議会員13名、市2名)</li> <li>・地元新聞に直売所のイベント情報等を掲載し、市民等への周知を行った(年3回)ほか、食育フォーラム等のイベントで農産物直売所マップを配布し、誘客強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所連絡協議会員の直売所施設を相互に見学し、意見交換や情報交換を行うことで、新たな発見や意識啓発を促すため「管内直売所視察研修会及び意見交換会」を実施した。 【日 時】令和元年7月12日(金) 【研修場所】あるん畑(合併前上越市)、雪だるま物産館(安塚区) 大島青空市場(大島区)、朝日池総合農場「むら市場」(大潟区) 【参加者】12名(直売所連絡協議会員10名、市2名)</li> <li>・地元新聞に直売所のイベント情報等を掲載し、市民等への周知を行った(年3回)ほか、食育実践セミナー等のイベントで農産物直売所マップを配布し、誘客強化を図った。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地元新聞を活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、各農産物直売所の一層の販売強化を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地元新聞を活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、各農産物直売所の一層の販売強化を促進する。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(9)-① 園芸振興事業
事業担当課	農政課
取組の概要	地場産野菜の普及のため、関係団体、農業者と連携し、園芸作物の作付拡大、品質向上を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	園芸作物の生産拡大等に係る経費の一部を支援する。				
(目標)	地場産野菜の生産を拡大させる。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸導入に複合経営を推進するため、「えだまめ」及び水稲・えだまめ後作のブロッコリー等の「秋冬野菜」の生産に係る初度的経費の一部を支援した。</li> <li>・県事業(農林県単:新規就農者資本装備支援、多角化複合化経営発展支援)を活用し園芸用のパイプハウスや鉄骨ハウスの導入を支援することで、施設園芸による周年栽培の取組拡大を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸導入に複合経営を推進するため、「えだまめ」及び水稲・えだまめ後作のブロッコリー等の「秋冬野菜」の生産に係る初度的経費の一部を支援した。</li> <li>・県事業(農林県単:園芸生産促進)を活用し園芸パイプハウス用暖房設備の導入を支援することで、施設園芸による周年栽培の取組拡大を図った。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、水田を高度利用した園芸導入や生産拡大の取組を推進し、農家の所得向上、体質強化を図る必要がある。</li> <li>・近年、天候不順や長雨の影響により、収量や品質の低下といった事案が見られることから、天候に応じた適切な栽培管理の徹底を啓発する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、水田を高度利用した園芸導入や生産拡大の取組を推進し、農家の所得向上、体質強化を図る必要がある。</li> <li>・水田での取り組みとなるため、安定した収量や品質を確保するためには、ほ場の排水対策を適切かつ重点的に実施することが重要であり、県農業普及指導センターやJAと連携して技術的な指導を実施し、適切な栽培管理の徹底を啓発する必要がある。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(9)-② 農林漁業体験活動等の情報提供
事業担当課	農村振興課
取組の概要	市内で行われている農林漁業体験活動等の情報を市民が必要な時に容易に入手できるように、情報提供の体制を充実させる。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページや広報上越等を通じ、農林漁業体験活動についての情報を発信する。				
(目標)	市民が容易に農林漁業体験に関する情報を入手できるようにする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○ (計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ「上越の食育」では、『食育体験メニュー』として越後田舎体験推進協議会及びにいがたグリーン・ツーリズムの取組を紹介した。</li> <li>また、市内のNPO法人等が実施するイベント情報を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ「上越の食育」では、『食育体験メニュー』として越後田舎体験推進協議会及びにいがたグリーン・ツーリズムの取組を紹介した。</li> <li>また、市内のNPO法人等が実施するイベント情報を提供した。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市ホームページで紹介している団体以外の情報も提供できるよう、情報収集を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市ホームページで紹介している団体以外の情報も提供できるよう、情報収集を進める。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(9)-③ 都市と農村の交流促進
事業担当課	農村振興課
取組の概要	こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市民農園の貸し付けと農作業体験交流を実施するとともに、都市生協の組合員等による農作業体験事業・交流事業を実施する。				
(目標)	都市との交流体験人数を361人以上とする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	△ (事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の3つの市民農園を契約している首都圏居住者：20人</li> <li>首都圏生協パルシステム東京の組合員が当市を訪れ、田植えや稲刈りといった農業体験のほか、酒仕込みや笹寿司づくりといった地域の食に触れる体験を行った。また、上越市から講師が出向き、都内においてそば打ち体験や味噌づくり、棚田米の学習会を行い、産地と生協組合員との交流が図られた。交流人数：339人</li> <li>東京農工大学のファームステイ、法政大学0Bと川谷地区との交流などの民間交流を行った。(交流人数：35人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の3つの市民農園を契約している首都圏居住者：21人</li> <li>首都圏生協パルシステム東京の組合員が当市を訪れ、田植えや稲刈りといった農業体験のほか、酒仕込みや笹寿司づくりといった地域の食に触れる体験を行った。また、上越市から講師が出向き、都内においてそば打ち体験や味噌づくり、棚田米の学習会を行い、産地と生協組合員との交流が図られた。交流人数：294人</li> <li>東京農工大学のファームステイによる民間交流。(交流人数：7人)</li> </ul>
今後の課題 ・ 反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市との交流体験人数は394人で目標を達成した。</li> <li>特に「食料と農業に関する基本協定」に基づいた首都圏生協組合員との交流事業は、体験内容の固定化が見られることから、上越市ならではの新たな農林漁業体験を検討するなどし、交流人口を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市との交流体験人数は322人で目標を達成できなかった。</li> <li>要因としては、首都圏生協パルシステム東京との交流事業(東京開催)参加者の減、昨年度まで行われていた法政大学0Bと吉川区川谷地区との民間交流が行われなくなったことが挙げられる。</li> <li>上越市の知名度向上とこだわりを持った農産物等をPRするためにも、魅力ある農林漁業体験を検討し、交流人口を増やす。</li> </ul>



令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(10)-① 多面的機能支払（生物多様性保全の推進）
事業担当課	農林水産整備課
取組の概要	多面的機能支払に取り組む地区において、生物多様性保全の推進に資する活動（生物の生息状況の把握、水田を活用した生息環境の提供等）を行うことにより、食料生産環境への理解の促進を図る。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	生物多様性保全の内容を活動組織に説明し、取組の推進を図る。				
(目標)	取組組織数を41以上とする。	取組組織数を42以上とする。	取組組織数を43以上とする。	取組組織数を44以上とする。	取組組織数を45以上とする。

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	○	○（計画どおりの事業実施）
主な事業実績	・生物多様性保全の活動について、生物の生息状況の把握、生物多様性の保全に配慮した施設の適正管理、水田を活用した生息環境の提供等に取組む活動組織は43組織となり、目標を達成した。	・生物多様性保全の活動について、生物の生息状況の把握、生物多様性の保全に配慮した施設の適正管理、水田を活用した生息環境の提供等に取組む活動組織は45組織となり、目標を達成した。
今後の課題・反省点	・次年度以降、目標の達成に向け、研修会や実績確認の際の相談を通じ、当該活動の維持及び新たな取組みを推進していく。	・次年度以降、目標の達成に向け、研修会や実績確認の際の相談を通じ、当該活動の維持及び新たな取組みを推進していく。

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(10)-① 環境保全型農業直接支援対策
事業担当課	農政課
取組の概要	自然環境への負荷軽減や安全な農産物に対する消費者ニーズに応えるため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者等を支援することにより、環境保全型農業にかかる技術の蓄積や地域への波及を目指す。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及び有機農業に取り組む農業者等を支援する。				
(目標)	取組組織数及び面積を拡大させる。				
	87組織 以上 1,410ha 以上	88組織 以上 1,420ha 以上	89組織 以上 1,440ha 以上	90組織 以上 1,460ha 以上	91組織 以上 1,473ha 以上

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	△(事業に取り組んだが成果が不十分)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境保全型農業直接支払交付金の交付対象面積は、当初見込んだ1,374haから443ha減の931haとなった。</li> <li>【面積減の主な理由】</li> <li>・カバークロープ、堆肥の施用 気象条件等により、取組の申請はしたものの履行できなかったほ場があったため。</li> <li>・冬期湛水管理 ほ場の白鳥被害により取止めたため。 稲刈り時期が遅くなり、湛水できず取止めたため。</li> <li>・国際水準GAPの実施 研修を受講しなかったため。</li> <li>■新たにに取り組む組織が2組織あり、交付金対象の取組組織は、64組織となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境保全型農業直接支払交付金の交付対象面積は、当初見込んだ1,231haから310ha減の921haとなった。</li> <li>【面積減の主な理由】</li> <li>・カバークロープ 長雨によりほ場状態が悪く、カバークロープの種子を播種できず取りやめたため。</li> <li>・堆肥の施用 堆肥の散布機械の故障により散布が出来ず取りやめたため。</li> <li>・冬期湛水管理 干ばつ等により取水措置を講じることができず、取り止めたため。</li> <li>・国際水準GAPの実施 負担が大きく取りやめたため。</li> <li>・5割低減栽培 気象条件等により化学肥料の投入量が増え、5割低減栽培が行えず、取り止めたため。</li> <li>■交付金対象の取組組織は、56組織となった。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度説明会を開催するほか、制度周知チラシの配布することにより、農業者へのより一層の制度の浸透を図り、取組面積を拡大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業の取組は、近年の天候不順の影響により、当初計画どおりに取り組めないほ場が毎年発生しており、このような状態が続くと、今後、取組の衰退が懸念される。</li> <li>・令和2年度から始まる2期対策に向けて、制度説明会の開催や周知チラシの配布により、農業者へのより一層の制度の浸透を図り、取組面積を拡大する。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(10)-② 桑取川魚の森づくり事業
事業担当課	農林水産整備課
取組の概要	上越地域の豊かな川や海の恵みを今後も引き続き享受し将来に伝えられるよう、良質な水環境の保全を図る根元となる豊かな森林を守り育てる活動を行う。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	年2回、下草刈り等の森林保育活動を行う。				
(目標)	参加団体を13団体以上、参加人数を170人以上にする。				

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	△	○(計画どおりの事業実施)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体から協力を得て、7月5日(木)と10月6日(土)の2回、下草刈りやつる切り、森の遊び場の整備(木材チップの敷き均し)など森林の保育活動を実施した。</li> <li>10月6日の活動には、漁業関係者や地元町内会、協賛企業など11団体、145名の皆さんから参加していただいた。</li> <li>2回の合計参加者数は185人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体から協力を得て、7月4日(木)と10月5日(土)の2回、下草刈りやつる切り、森の遊び場の整備(木材チップの敷き均し)など森林の保育活動を実施した。</li> <li>10月5日の活動には、漁業関係者や地元町内会、協賛企業など16団体、146名の皆さんから参加していただいた。</li> <li>2回の合計参加者数は186人。</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>木の生育には相当な時間を要するため、引き続き関係者の協力を得ながら保育活動を実施していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木の生育には相当な時間を要するため、引き続き関係者の協力を得ながら保育活動を実施していく必要がある。</li> </ul>

令和元年度上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理表

事業No.及び事業名	(10)-③ 食品ロス削減に関する啓発活動
事業担当課	農村振興課
取組の概要	資源の有効活用や環境負荷の低減はもとより、食の大切さを再認識することにもつながるため、家庭や外食時における食品ロスの削減方法を啓発する。

★年度別計画

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(事業計画)	市ホームページやイベントにおいて食品ロス現況や削減のための方策を周知する。				
(目標)	食品ロス削減のために何らかの行動している人を72%以上にする。	食品ロス削減のために何らかの行動している人を74%以上にする。	食品ロス削減のために何らかの行動している人を76%以上にする。	食品ロス削減のために何らかの行動している人を78%以上にする。	食品ロス削減のために何らかの行動している人を80%以上にする。

★取組状況

	平成30年度	令和元年度
目標達成状況	◎	◎(計画以上に成果が挙げた)
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市環境フェアでは、環境問題と食品ロス削減を関連付けて周知した。</li> <li>・食育フォーラムでは、食品ロス削減に向けた方策を紹介し啓発を行った。</li> <li>・上越市生活環境研修会において「食の宝庫上越 おいしく残さず食べきろう! 20・10運動」の取組を紹介し、研修会出席者の各取組につなげた。</li> <li>・食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合 食育市民アンケート結果：79.1%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市環境フェアにおいて、廃棄物のリサイクルと食品ロス削減を関連付けて周知した。</li> <li>・上越市食育実践セミナーにおいて、「食品ロス削減コーナー」を設け、食品ロスの現状と削減に向けた家庭でできる取組例や、宴会時の食品ロス削減運動「食の宝庫上越 おいしく残さず食べきろう! 20・10運動」をパネル展示で紹介したほか、講師によるミニ講話と調理例の紹介と試食を行い、来場者が食品ロスについて理解を深めた。</li> <li>・食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合 食育市民アンケート結果：85.2% (前年度比：6.1ポイント増)</li> </ul>
今後の課題・反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロスの問題は全国的にも課題になっていることもあり、市民の関心が高く、実際にとりくんでいる人も多い。引き続き、具体的な取組例を提示し、周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロスの問題は、各メディアで大きく取り上げられていることもあり、市民の認知度は高く、実際に取り組んでいる人の割合も増加している。引き続き、「もったいない」の観点から、宴会時の食品ロス削減運動や、家庭でできる具体的な取組例を提示し周知を行う。</li> </ul>

令和元年度 上越市食育推進実施計画(アクションプラン)進捗管理一覧表

基本方針	No.	事業名	目標達成状況		担当課
			H30	R1	
家庭を中心に子どもの時から生涯にわたる食を通じた心身の健康づくりを推進します	(1)-①	母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)	○	○	健康づくり推進課
	(1)-②	乳幼児期の食育推進	△	△	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
	(1)-③	学校における食育の推進	○	○	学校教育課
	(1)-④	思春期・青年期の食育の推進	○	○	健康づくり推進課・学校教育課・農村振興課
	(1)-⑤	保健指導事業	○	○	健康づくり推進課
	(1)-⑥	保健指導事業	△	○	健康づくり推進課
	(1)-⑦	母子保健事業、保健指導事業	△	△	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
	(1)-⑧	歯科保健事業の推進	△	△	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
	(1)-⑨	健康づくり支援店の拡大	◎	△	健康づくり推進課
	(1)-⑩	身体機能維持支援事業	△	○	健康づくり推進課
	(2)-①	保健指導事業	○	○	健康づくり推進課
	(2)-②	保健指導事業	△	△	健康づくり推進課
	(2)-③	生活習慣病予防事業	△	△	健康づくり推進課
	(3)-①-①	家庭菜園での栽培体験等の推進	△	△	農村振興課
	(3)-①-②	食に関するイベント等の実施	○	○	農村振興課
	(3)-①-③	食生活の改善に必要な情報提供	○	○	農村振興課・関係課
	(3)-①-④	家族での共食についての啓発活動	△	△	農村振興課
	(3)-②-①	保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	○	○	学校教育課・保育課
	(3)-②-②	家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	○	○	学校教育課
	(3)-②-③	特色ある食に関する教育活動の推進	○	○	学校教育課
	(3)-③-①	保健指導事業、食生活改善事業	△	△	健康づくり推進課
	(3)-③-②	日本型食生活の普及活動	△	△	農村振興課・関係課
	(3)-③-③	国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動	△	△	農村振興課
	(3)-③-④	地域での共食についての情報提供	△	△	農村振興課
承り食育活動の食文化推進を継ぎます	(4)-①	郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	○	○	社会教育課
	(4)-①	謙信KIDSプロジェクト	○	○	社会教育課
	(4)-①	「発酵のまち上越」の啓発活動	○	○	上越ものづくり振興センター
	(4)-②	地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	○	○	教育総務課
	(4)-③	地産地消推進の店認定事業	○	○	農村振興課
まですき推進環境づくりの整備と情報共有	(5)-①	食育推進関連団体との連携強化	△	△	農村振興課・関係課
	(5)-②	健康づくり推進協議会の開催	○	○	健康づくり推進課
	(6)-①	食育に関する積極的な情報提供	○	○	農村振興課・関係課
	(6)-①	給食だよりの発行による情報提供	○	○	教育総務課
	(6)-②	食育フォーラムの開催	○	△	農村振興課・関係課
	(7)-①	食の安全に関する情報発信	○	○	健康づくり推進課
	(7)-②	農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	○	○	農政課
(7)-③	農林水産物等の放射性物質検査の情報発信	○	○	農政課・農林水産整備課	
業食への活動理解の推進により上越の農林漁	(8)-①	地域食材による給食の提供	△	△	教育総務課
	(8)-①	学校給食用野菜産地の育成	○	○	農政課
	(8)-②	直売所情報の発信	○	○	農政課
	(9)-①	園芸振興事業	○	○	農政課
	(9)-②	農林漁業体験活動等の情報提供	○	○	農村振興課
	(9)-③	都市と農村の交流促進	○	△	農村振興課
	(10)-①	多面的機能支払(生物多様性保全の推進)	○	○	農林水産整備課
	(10)-①	環境保全型農業直接支援対策	△	△	農政課
	(10)-②	桑取川魚の森づくり事業	△	○	農林水産整備課
	(10)-③	食品ロス削減に関する啓発活動	◎	◎	農村振興課

総括表

達成状況	事業数	
	H30	R1
◎・・・計画した以上に成果が挙げた	2	1
○・・・計画どおりの事業を実施した	28	29
△・・・計画された事業に取り組んだが成果が不十分だった	17	17
×・・・計画した事業を行わなかった	0	0